

## 会社情報

主要な業務の内容・沿革	1
組織の状況	3
従業員・役員／会計監査の状況	4
設備の状況	7
店舗網一覧	9
個人のお客様向けの保険商品・サービス	14
法人のお客様向けの保険商品・サービス	18
ご契約のお申し込みから成立まで	21
保険金・給付金のご請求	23
ニッセイの勧誘方針・個人情報保護方針	25

## 財務情報

### 単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28
財産の状況	29
主要な業務の状況を示す指標等	54
保険契約に関する指標等	68
経理に関する指標等	71
資産運用に関する指標等(一般勘定)	79
有価証券等の時価情報(一般勘定)	92
特別勘定に関する指標等	98
個人変額保険特別勘定の状況	98
個人変額年金保険特別勘定の状況	101
団体年金保険特別勘定の状況	102

### 連結決算データ

財産の状況	103
-------	-----

# 日本生命の現状

統合報告書

Annual Report

# 2020



“大切な人を想う”のいちばん近くで。

日本生命保険相互会社

Nippon Life Insurance Company

## 主要な業務の内容

### ◆会社の目的

当社は、定款第2条に次の業務を行うことを目的とする旨定めています。

- 一 生命保険業
- 二 他の保険会社(外国保険業者を含む。)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 三 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 四 その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

### ◆業務の概要

#### 生命保険業

- a. 生命保険業免許に基づく保険の引受け  
主に取り扱う保険の詳細はP14～18をご参照ください。
- b. 資産の運用  
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。  
1) 貸付業務：企業・個人向けの貸し付けやコールローンを行っています。  
2) 有価証券投資業務：有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸し付けを行っています。  
3) 不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

#### 付随業務・その他の業務

- a. 他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
- b. 債務の保証を行っています。
- c. 投資信託の販売を行っています。
- d. 確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

## 沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。創業にあたっては、日本独自の死亡統計に基づく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第1回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889年	○有限責任日本生命保険会社創立	1981年	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1891年	○日本生命保険株式会社に改称	1982年	○フランクフルト事務所開設
1898年	○日本初の契約者利益配当実施	1984年	○ニッセイ・リース(株)設立
1899年	○保有契約高が業界第1位となる	1985年	○ニッセイビーオーティー投資顧問(株)設立 (1989年にニッセイ投資顧問(株)に改称) ○シンガポール事務所開設 (2010年に現地法人へ移行)
1902年	○本店を現地に新築移転	1987年	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設(新宿)
1924年	○(財)日本生命済生会設立 (2012年に公益財団法人へ移行)	1988年	○(株)ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ(CI)導入
1931年	○(財)日本生命済生会付属日生病院開院 (2018年に日本生命病院に改称)	1989年	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○(財)ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 (2013年に公益財団法人へ移行)
1940年	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売	1991年	○ニッセイ・キャピタル(株)設立 ○米国日本生命(ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ)設立
1942年	○富士生命を包括移転	1992年	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1945年	○愛国生命を包括移転	1993年	○(株)ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○(財)ニッセイ緑の財団設立 (2011年に公益財団法人へ移行)
1947年	○日本生命保険相互会社として再発足	1994年	○「リビング・ニーズ特約」発売
1950年	○日本生命球場開場		
1959年	○「暮しの保険」発売		
1963年	○日生劇場開場		
1964年	○「ニッセイ名作劇場」開始		
1973年	○(財)ニッセイ児童文化振興財団設立 (1993年に(財)ニッセイ文化振興財団に改称、2009年に公益財団法人へ移行)		
1975年	○ニューヨーク連絡事務所開設 (1977年にニューヨーク事務所に改称) ○琉球生命を包括移転		
1979年	○(財)日本生命財団設立 (2010年に公益財団法人へ移行)		

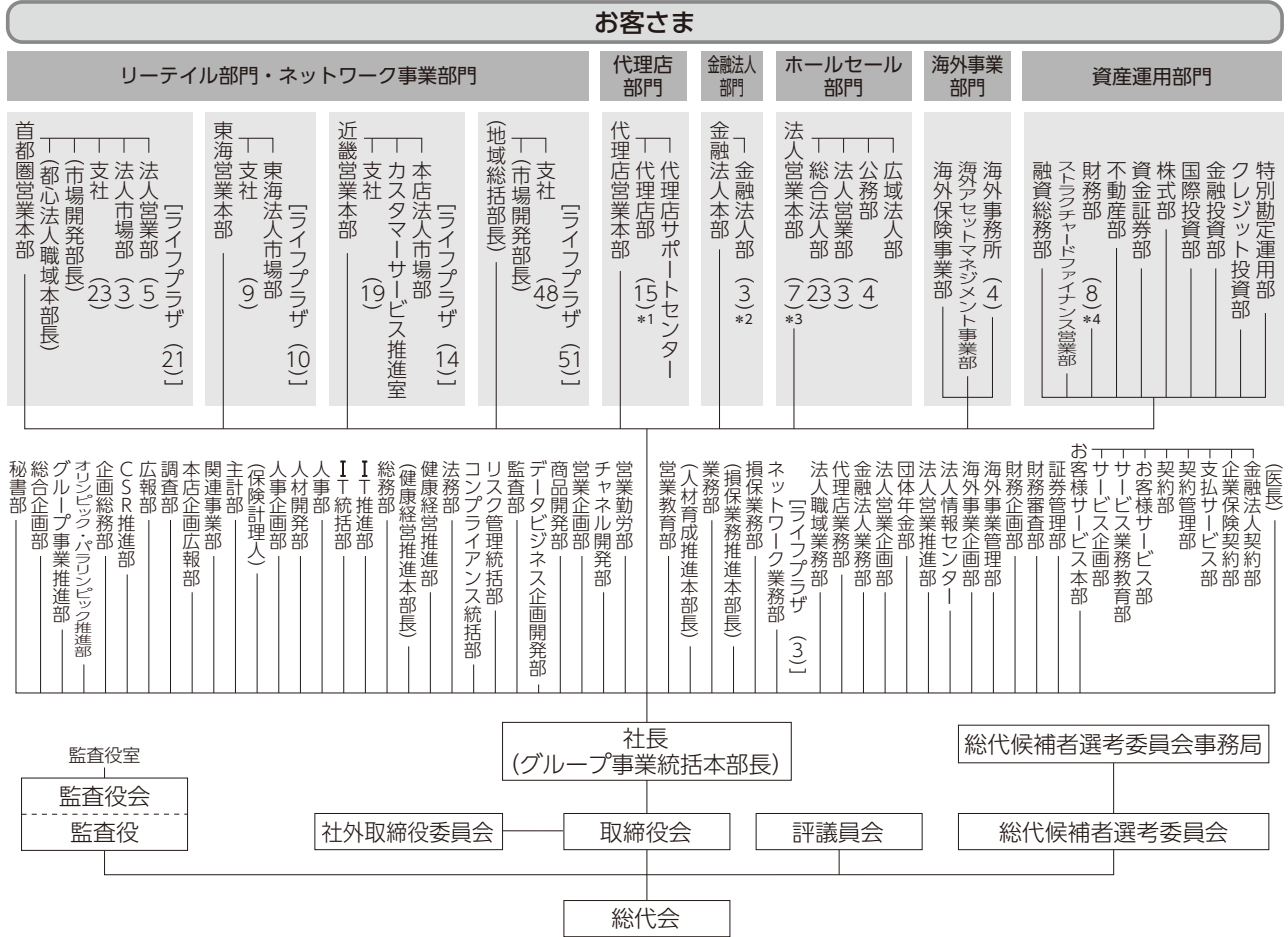
1995年	○ニッセイ投信(株)設立	2013年	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
1996年	○ニッセイ損害保険(株)設立	2014年	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフに資本参加し、関連会社化
1997年	○バンコク・ライフに資本参加 ○「フォワード」発売 ○パトナムと業務提携	2015年	○3カ年経営計画「全・進」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリームGOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
1998年	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携	2016年	○「Gran Age」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou!」発売 ○MLC Limitedを子会社化
1999年	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立	2017年	○中期経営計画「全・進・next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc.に資本参加し、関連会社化
2000年	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集	2018年	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖ぶ”」発売 ○マスマチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリームGOLD2」発売 ○(株)LHLを子会社化
2001年	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループなどと(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設	2019年	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険“NEW in 1”」発売 ○「ロングドリームGOLD3」発売 ○リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント株式を追加取得し、子会社化(2020年にニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントに改称) ○グランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランスに資本参加し、関連会社化(同年グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスに改称) ○「夢のプレゼント2」発売
2002年	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○金融機関窓口向け個人年金商品の販売開始	2020年	○「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険“認知症サポートプラス”」発売
2003年	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人壽保険有限公司設立		
2004年	○バンコク・ライフを関連会社化 ○東京本部を丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売		
2005年	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売		
2008年	○ノースウェスタン・ミュチュアルと業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破		
2009年	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人壽保険有限公司の合併パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人壽保険有限公司に改称		
2010年	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売		
2011年	○リライアンス・ライフに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスに改称)		
2012年	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行		



# 組織の状況

(2020年3月25日現在)

組織の状況



※ 部に内設する室・センター

個人融資業務室(融資総務部) 店舗企画室(不動産部) イノベーション開発室(総合企画部) 国際計理室(調査部) 輝き推進室(人材開発部) デジタル推進室(IT統括部) 業務改善推進室(コンプライアンス統括部) 情報資産管理室(コンプライアンス統括部) コンプライアンス相談室(コンプライアンス統括部) 事務リスク管理室(リスク管理統括部) システムリスク管理室(リスク管理統括部)	運用リスク管理室(リスク管理統括部) 販売資料審査室(商品開発部) ヘルスケア開発室(営業企画部) 新育成推進室(営業教育部) 拠点長ビジネススクール室(営業教育部) プラザ推進室(ネットワーク業務部) 法人開拓戦略室(法人職域業務部) 基盤行政推進室(法人職域業務部) 重点市場開発室(法人職域業務部) 特別職域業務室(法人職域業務部) 地域振興支援室(法人職域業務部)	市場開発室(法人営業企画部) 法人商品開発室(法人営業企画部) 法人営業開発室(法人営業企画部) 総合基金推進室(団体年金部) 損保サービス室(サービス企画部) 医事研究開発室(サービス企画部) コールセンター(お客様サービス部) 支社サービスセンター(支社サービス部) 法人サービスセンター(企業保険契約部)
--	--	---

\*1: 下記の15代理店部

首都圏代理店第一部(東京) 首都圏代理店第二部(東京) 首都圏代理店第三部(東京) 首都圏代理店第四部(東京) 首都圏代理店第五部(横浜) 首都圏代理店第六部(埼玉) 北海道代理店部(札幌) 東北代理店部(仙台) 北陸信越代理店部(長野) 東海代理店部(名古屋) 近畿代理店第一部(大阪) 近畿代理店第二部(大阪) 近畿代理店第三部(大阪) 西日本代理店部(岡山) 九州代理店部(福岡)
---

\*3: 下記の7法人営業本部

法人第一営業本部(東京) 総合法人第一部(東京) 総合法人第二部(東京) 総合法人第三部(東京) 総合法人第四部(東京) 総合法人第九部(東京)	法人第三営業本部(東京) 公務第一部(東京) 公務第二部(東京) 公務第三部(東京) 広域法人部(東京)	本店法人営業本部(大阪) 本店総合法人第一部(大阪) 本店総合法人第二部(大阪) 本店総合法人第三部(大阪) 京都総合法人部(京都) 神戸総合法人部(神戸) 広島総合法人部(広島) 本店法人営業第一部(大阪) 本店法人営業第二部(大阪) 本店公務部(大阪)
法人第二営業本部(東京) 総合法人第五部(東京) 総合法人第六部(東京) 総合法人第七部(東京) 総合法人第八部(東京) 総合法人第十部(東京) 総合法人第十一部(東京) 総合法人第十二部(東京)	東日本法人営業本部(札幌) 北海道総合法人部(札幌) 東北総合法人部(仙台)	九州法人営業本部(福岡) 九州総合法人部(福岡)

\*4: 下記の8財務部

財務第一部(東京) 財務第二部(東京) 財務第三部(東京) 首都圏財務部(東京) 法人財務部(東京) 東海財務部(名古屋) 本店財務部(大阪) 九州財務部(福岡)
--

\*2: 下記の3金融法人部

金融法人第一部(東京) 金融法人第二部(東京) 本店金融法人部(大阪)
---

◆支社組織等の推移

(4月1日現在)

区分	2019年度	2020年度
支社等	支社	99
	ブランチ	9
営業部	1,533	1,526
海外事務所	4	4
代理店	17,493	18,266

(注) 1. 「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。  
 2. 「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含まれています。

# 従業員・役員／会計監査の状況

## ◆従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数(名)		採用数(名)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度	2019年度
内勤職員計	19,392	19,425	1,801	1,723
男子	5,102	5,106	413	371
女子	14,290	14,319	1,388	1,352
うち総合職	3,889	3,926	167	175
エリア総合職	1,391	1,444	74	77
エリア業務職	6,593	6,567	448	460
営業職員計	53,868	55,132	10,956	10,422
男子	2,067	2,044	105	97
女子	51,801	53,088	10,851	10,325
営業総合職	1,962	1,978	103	97
男子	1,771	1,767	103	97
女子	191	211	0	0
営業職員	51,906	53,154	10,853	10,325
男子	296	277	2	0
女子	51,610	52,877	10,851	10,325
合 計	73,260	74,557	12,757	12,145
男子	7,169	7,150	518	468
女子	66,091	67,407	12,239	11,677

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定しています。  
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。  
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2019年度末：1,184名、2018年度末：1,304名)

## ◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区 分	平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
内勤職員計	44.8	45.1	11.8	12.0
男子	45.0	45.3	14.8	15.1
女子	44.7	45.0	10.8	10.9
うち総合職	40.8	41.0	17.9	18.1
エリア総合職	38.5	38.5	16.6	16.5
エリア業務職	40.7	40.8	13.8	13.6
営業職員計	44.9	44.7	9.8	9.7
男子	42.0	41.7	17.7	17.5
女子	45.0	44.9	9.5	9.4
営業総合職	40.3	39.9	17.2	16.9
男子	39.7	39.3	16.7	16.3
女子	45.6	45.6	22.3	22.2
営業職員	45.1	44.9	9.5	9.5
男子	56.2	57.3	24.0	25.1
女子	45.0	44.9	9.4	9.4
合 計	44.9	44.8	10.3	10.3
男子	44.2	44.2	15.6	15.8
女子	45.0	44.9	9.8	9.7

(注) 1. 数値については、全て年度末(3月31日現在)で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。  
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。  
 3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。(2019年度末：1,184名、2018年度末：1,304名)

## ◆内勤職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2019年3月	2020年3月
内勤職員	295	295

(注) 1. 平均給与月額とは、各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。  
 2. 内勤職員とは、内務職員、医務職員、労務職員、エルダー職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

## ◆営業職員の平均給与(月額)

[単位：千円]

区 分	2018年度	2020年3月
営業職員	297	304

(注) 1. 平均給与月額は2018年度は年度の税込平均給与、2019年度は3月中の税込平均給与であり、賞とおよび時間外手当は含んでいません。  
 2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、営業総合職、特別功労営業嘱託、特別営業嘱託、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

◆役員の状況

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	21名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	5名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	5名

◆役員報酬の状況

報酬等の総額が1億円以上である者(2019年4月1日～2020年3月31日)

[単位：百万円]

名前 (役員区分)	報酬等の総額	月例報酬	賞与	退任慰労金 単年度積立額
筒井 義信(取締役)	103	69	5	28
清水 博(取締役)	143	82	18	42

(注)1. 報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

2. 退任慰労金単年度積立額は、役員に対する退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込み額として引き当てる当会計年度の金額を記載しております。  
なお、退任慰労金制度は、2020年7月2日開催の総代会での決議をもって廃止しております。

◆会計監査の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)継続監査期間

14年

(3)業務を執行した公認会計士

樋口 誠之  
白田 英生  
牧野 あや子

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(4)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士32名、その他62名であります。

(5)会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、当社監査役会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(6)監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する会計監査人に関する各種指針等に基づき策定した基準により、会計監査人が独立性や専門性を有しているか等について確認を行い、会計監査人の評価を行っています。

上記の結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、2019年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

◆監査報酬の内容等

(1)会計監査人に対する報酬の内容

[単位：百万円]

区 分	2018年度		2019年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
当社	372	44	350	49
連結子会社	162	37	231	25
合計	535	82	581	75

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「企業年金等に関する業務の内部統制の整備・運用状況に関する検証業務」等であります。

(2)会計監査人と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

[単位：百万円]

区 分	2018年度		2019年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
当社	－	168	－	83
連結子会社	69	2,027	61	576
合計	69	2,196	61	660

(注) 当社における非監査業務の内容は、2018年度は「新会社の設立準備に関するアドバイザー業務」等、2019年度は「保育領域に関するコンサルティング業務」等であります。  
連結子会社における非監査業務の内容は、「システム開発に関するコンサルティング業務」等であります。

(3)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4)監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・特性、監査に要する時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

(5)監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況、取締役その他社内関係部署の意見等について確認を行い、審議した結果、これらについて相当であると判断し、保険業法第53条の23により準用される会社法第399条第1項の同意を行っています。

# 設備の状況

## ◆設備投資等の概要

当会計年度の設備投資は779億円で、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

なお、当会計年度において、重要な設備の除去・売却等はありません。

## ◆主要な設備の状況

主な事業所名*1	セグメントの名称	設備の内容*2	帳簿価額(億円)*3*4				従業員数(名)*3 上段:内勤職 下段:営業職
			建物および構築物*5	土地		合計	
				(面積千m <sup>2</sup> ) [借地面積千m <sup>2</sup> ]*6	その他*7		
本店 (大阪府大阪市中央区)	国内生命保険事業	投資用	—	— (—) [—]	8	8	4,063 121
		営業用	313	277 (12) [—]	222	813	
東京本部 (東京都千代田区)	国内生命保険事業	投資用	120	754 (5) [—]	0	874	3,189 193
		営業用	133	832 (8) [—]	—	966	
北海道 札幌支社 他71物件	国内生命保険事業	投資用	149	104 (20) [6]	1	255	509 2,153
		営業用	48	44 (41) [0]	0	92	
東北 仙台支社 他103物件	国内生命保険事業	投資用	76	84 (16) [5]	0	160	664 3,939
		営業用	52	62 (66) [1]	0	115	
南関東 東京中央総合支社 他281物件	国内生命保険事業	投資用	1,861	4,433 (223) [98]	20	6,314	4,576 14,430
		営業用	496	1,690 (425) [9]	61	2,247	
北関東・甲信 宇都宮支社 他116物件	国内生命保険事業	投資用	18	19 (4) [0]	—	37	594 3,609
		営業用	48	72 (74) [0]	0	121	
北陸 新潟支社 他78物件	国内生命保険事業	投資用	24	32 (6) [0]	1	58	383 2,257
		営業用	38	56 (51) [0]	0	95	



東海 名古屋支社 他168物件	国内 生命保険 事業	投資用	157	202 (21) [11]	15	375	1,127 6,536
		営業用	97	153 (94) [2]	0	251	
近畿 京都支社 他266物件	国内 生命保険 事業	投資用	659	996 (117) [40]	54	1,710	2,049 10,063
		営業用	448	579 (305) [6]	1	1,029	
中国 広島支社 他119物件	国内 生命保険 事業	投資用	130	214 (28) [0]	0	344	602 3,344
		営業用	51	98 (74) [2]	0	150	
四国 松山支社 他62物件	国内 生命保険 事業	投資用	43	52 (6) [1]	-	96	317 1,968
		営業用	23	52 (36) [0]	0	76	
九州 福岡総合支社 他202物件	国内 生命保険 事業	投資用	129	253 (227) [1]	2	384	1,352 6,699
		営業用	77	175 (124) [0]	0	253	

- \*1 主な事業所名には地域ごとの営業拠点名を記載しています。  
 \*2 投資用とは、賃貸等により収益を稼得することを目的としている部分およびこれらに付随して必要とされる部分としています。  
 \*3 帳簿価額は対象物件の属する地域区分ごとに、従業員数は対象所属の主たる事業所が属する地域区分ごとに集計しています。  
 \*4 帳簿価額の投資用と営業用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分としています。  
 \*5 賃借している建物への内部造作は少額であるため、一括して本店に計上しています。  
 \*6 賃借している土地の面積については、[ ]で記載しています。なお、当社は不動産に係る賃借料として、149億円(うち建物79億円、土地70億円)を支払っています。  
 \*7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産77億円、建設仮勘定160億円、その他の有形固定資産153億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものとは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本店に計上しています。

#### ◆設備の新設、除去等の計画

##### (1)重要な設備の新設の計画

事業所名 (所在地)	設備の内容	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
淀屋橋ビル (大阪府大阪市中央区)	賃貸用オフィス	自己資金	2019年12月	2022年 8月
ニッセイロジスティクス大阪交野 (大阪府交野市)	賃貸用物流施設	自己資金	2020年 1月	2021年 7月
北浦和荘 (埼玉県さいたま市浦和区)	営業用不動産	自己資金	2019年12月	2021年 3月

(注) 投資予定額については、契約相手方との取り決めにより開示を控えています。

##### (2)重要な設備の除去等の計画

該当事項はありません。

本店・東京本部

本店	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12
東京本部 (丸の内ビル)	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル
東京本部 (日比谷ビル)	〒100-0006	千代田区有楽町1-1-1 日本生命日比谷ビル

支社

(注)〈 〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈27〉	〒060-8678	札幌市中央区北3条西4-1-1 日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈12〉	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5 日本生命釧路末広町ビル5F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈13〉	〒070-0033	旭川市三条通9-右1 日本生命旭川ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈6〉	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1 日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈9〉	〒040-0064	函館市大手町12-8 ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈15〉	〒030-8604	青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈34〉	〒980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-11 日本生命勾当台ビル8F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010-0001	秋田市中通4-2-7 日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈17〉	〒990-0031	山形市十日町2-1-2 日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	〈9〉	〒960-8041	福島市大町5-6 日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2 日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27 ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈13〉	〒320-0033	宇都宮市本町4-15 NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323-0023	小山市中央町2-1-15 日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371-0024	前橋市表町2-9-7 日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373-8688	太田市飯田町1321 ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈19〉	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈16〉	〒350-1123	川越市脇田本町14-1 日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈10〉	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1 大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈13〉	〒344-0067	春日部市中央1-57-19 ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1 日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈9〉	〒273-0011	船橋市湊町2-1-1 ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈10〉	〒286-0033	成田市花崎町951 ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈18〉	〒277-0023	柏市中央1-1-3 日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈33〉	〒105-0001	港区虎ノ門3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈16〉	〒163-0826	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110-8640	台東区東上野2-18-10 日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈13〉	〒136-0071	江東区亀戸2-22-17 日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144-8721	大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈11〉	〒150-8384	渋谷区神南1-21-1 日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈15〉	〒190-8582	立川市曙町2-20-5 日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180-0006	武蔵野市中町1-11-4 武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194-0022	町田市森野1-13-14 日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220-0004	横浜市西区北幸2-8-4 横浜西口KNビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈15〉	〒231-0005	横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈8〉	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-4-1 日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254-0034	平塚市宝町3-1 平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251-0025	藤沢市鶴沼石上1-5-2 日生藤沢ビル5F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈15〉	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6 日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈13〉	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈12〉	〒380-8655	長野市大字南長野南泉町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈13〉	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈17〉	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈16〉	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈15〉	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464-0850	名古屋市千種区今池4-1-29	ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈20〉	〒460-0003	名古屋市中区錦2-14-21	円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈10〉	〒460-0022	名古屋市中区金山2-8-23	日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈14〉	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈21〉	〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入ル立売西町60	日本生命四条ビル4F	TEL. 075-211-8200
京都西	〈11〉	〒600-8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2	日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈7〉	〒534-0024	大阪市都島区東野田町4-6-22	ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈19〉	〒543-0055	大阪市天王寺区悲田院町8-22	ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈14〉	〒541-0043	大阪市中央区高麗橋1-6-10	豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈10〉	〒542-0081	大阪市中央区南船場3-5-8	オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈11〉	〒590-0074	堺市堺区北花田口町3-2-6	ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈8〉	〒596-0057	岸和田市筋海町9-2	ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈9〉	〒563-0025	池田市城南1-2-23	日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈9〉	〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈13〉	〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈10〉	〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈21〉	〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パナシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6	尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈16〉	〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈14〉	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈10〉	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈9〉	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈12〉	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	〈26〉	〒730-8671	広島市中区中島町3-25	ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈19〉	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈15〉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11	日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈16〉	〒760-0017	高松市番町1-1-5	ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈16〉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3	菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈14〉	〒780-0870	高知市本町5-6-3	日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈23〉	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15	日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈36〉	〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-1	西日本新聞会館ビル13F	TEL. 092-713-7930

久留米	〈11〉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	〈12〉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40	ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
長崎	〈18〉	〒850-0033	長崎市万才町4-15	日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	〈26〉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11	熊本サンニッセイビル11F	TEL. 096-325-0131
大分	〈16〉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18	ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	〈18〉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32	日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	〈20〉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1	南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	〈15〉	〒900-0034	那覇市東町3-1	ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

## ニッセイ・ライフプラザ(お手続き・ご相談窓口)

### 営業時間

月～金曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)  
 ただし、☀印の店舗は9:00～15:30  
 ☾印の店舗は9:00～19:00  
 ・印の店舗は18:00以降、一部お受けできないお取り扱いがございますので  
 ご来店の前にお電話\*でご照会ください。  
 ・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。

### 土曜日の保険相談サービス

10:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)  
 ⊕印の店舗にて実施しています。  
 ・お手続きはお取り扱いしていません。  
 ・予約制となっておりますので、事前に店舗までお電話\*のうえ、ご来店ください。  
 \*電話受付時間 月～金曜日 9:00～18:00(祝日、12/31～1/3は除きます。)

札幌		〒060-0003	札幌市中央区北3条西4-1-1	日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☀	〒085-0014	釧路市末広町9-2-5	日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☀	〒070-0033	旭川市三条通9-右1	日本生命旭川ビル1F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☀	〒053-8666	苫小牧市錦町1-1-1	日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☀	〒040-0064	函館市大手町12-8	ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☀	〒030-8604	青森市長島2-25-3	ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☀	〒020-0022	盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☀	〒980-0802	仙台市青葉区二日町12-30	日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☀	〒010-0001	秋田市中通4-2-7	日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☀	〒990-0031	山形市十日町2-1-2	日本生命山形ビル4F	TEL. 023-622-2511
福島	☀	〒960-8041	福島市大町5-6	日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☀	〒963-8580	郡山市駅前2-12-2	日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☀	〒310-8602	水戸市泉町2-2-27	ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☀	〒320-0033	宇都宮市本町4-15	NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☀	〒323-0023	小山市中央町2-1-15	日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☀	〒371-0024	前橋市表町2-9-7	日本生命前橋ビル1F	TEL. 027-224-9113
太田	☀	〒373-8688	太田市飯田町1321	ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越	⊕	〒350-1123	川越市脇田本町14-1	日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☀	〒360-0037	熊谷市筑波2-48-1	大栄日生熊谷ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343-0845	越谷市南越谷1-16-13	ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260-0015	千葉市中央区富士見2-20-1	日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273-0011	船橋市湊町2-1-1	ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☀	〒286-0033	成田市花崎町951	ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏	⊕	〒277-0023	柏市中央1-1-3	日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾ ⊕	〒100-8288	千代田区丸の内1-6-6	日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾ ⊕	〒108-0075	港区港南2-16-4	品川グランドセントラルタワー2F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163-0801	新宿区西新宿2-4-1	新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110-0015	台東区東上野2-18-10	日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136-0071	江東区亀戸2-22-17	日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150-0041	渋谷区神南1-21-1	日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170-0013	豊島区東池袋1-24-1	ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川	⊕	〒190-0012	立川市曙町2-20-5	日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245
吉祥寺		〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町1-14-5	吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581

町田	⊕	〒194-0022	町田市森野1-13-14	日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜		〒220-0004	横浜市西区北幸1-6-1	横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎		〒210-0015	川崎市川崎区南町1-1	日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	⊕	〒211-8790	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南		〒251-0052	藤沢市藤沢462	日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	⊙	〒250-0012	小田原市本町1-4-5	日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	⊙	〒950-0901	新潟市中央区弁天3-2-3	ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	⊙	〒940-0066	長岡市東坂之上町3-2-6	日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	⊙	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	⊙	〒920-0869	金沢市上堤町1-28	日本生命金沢ビル4F	TEL. 076-261-0191
福井	⊙	〒910-0023	福井市順化1-21-1	ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	⊙	〒400-0031	甲府市丸の内3-32-12	甲府ニッセイスカイビル1F	TEL. 055-222-1576
長野	⊙	〒380-8655	長野市大字南長野南県町1040-1	日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	⊙	〒390-8701	松本市深志1-1-17	ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	⊙	〒500-8548	岐阜市金町6-6	ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	⊙	〒420-0853	静岡市葵区追手町1-6	日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	⊙	〒430-0926	浜松市中区砂山町325-34	ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	⊙	〒410-0801	沼津市大手町2-10-17	ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	⊕	〒461-0005	名古屋市中区東桜1-13-3	NHK名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前		〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-45-7	松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	⊙	〒444-0044	岡崎市康生通南2-13	ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	⊙	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静岡ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	⊙	〒448-0842	刈谷市東陽町2-17-3	日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	⊙	〒471-0025	豊田市西町4-25-18	中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	⊙	〒514-0028	津市東丸之内20-12	日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	⊙	〒510-0084	四日市市栄町2-16	ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	⊙	〒520-0056	大津市末広町1-1	日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都		〒600-8007	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町60	日本生命四条ビル3F	TEL. 075-211-7816
天王寺		〒545-0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-36	アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☾ ⊕	〒530-0017	大阪市北区角田町8-47	阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☾	〒541-8501	大阪市中央区今橋3-5-12	日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺		〒590-0074	堺市堺区北花田町3-2-6	ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪		〒573-0032	枚方市岡東町5-32	日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木		〒567-0031	茨木市春日2-2-8	星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施		〒577-0056	東大阪市長堂2-1-22	星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西		〒666-0016	川西市中央町7-18	ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸		〒651-8501	神戸市中央区小野柄通7-1-1	日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	⊙	〒670-0962	姫路市南駅前町100番	姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	⊙	〒673-0892	明石市本町2-1-26	ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良		〒630-8115	奈良市大宮町1-1-15	ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	⊙	〒640-8157	和歌山市八番丁11	日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	⊙	〒680-0822	鳥取市今町2-251	日本生命鳥取駅前ビル1F	TEL. 0857-22-8501
松江	⊙	〒690-0007	松江市御手船場町551	ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	⊙	〒700-0903	岡山市北区幸町7-33	ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	⊙	〒710-0826	倉敷市老松町3-10-25	日本生命倉敷ビル1F	TEL. 086-424-1261
広島	⊙	〒730-0013	広島市中区八丁堀16-11	スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	⊙	〒720-0811	福山市紅葉町2-27	日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	⊙	〒750-0006	下関市南部町19-10	日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111
徳山	⊙	〒745-0034	周南市御幸通1-10	日進徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001



徳島	☉	〒770-0841	徳島市八百屋町2-11 日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	☉	〒760-0017	高松市番町1-1-5 ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	☉	〒790-0001	松山市一番町3-3-3 菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	☉	〒780-0870	高知市本町5-6-3 日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-1-1 日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810-0001	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟9F	TEL. 092-712-2311
久留米	☉	〒830-0017	久留米市日吉町15-60 ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	☉	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-14-40 ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	☉	〒857-0862	佐世保市白南風町8-17 佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	☉	〒850-0033	長崎市万才町4-15 日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	☉	〒860-0802	熊本市中央区中央街2-11 熊本サンニッセイビル1F	TEL. 096-325-0131
大分	☉	〒870-0027	大分市末広町1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	☉	〒880-0812	宮崎市高千穂通2-5-32 日本生命宮崎駅前ビル1F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	☉	〒890-8521	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	☉	〒900-0034	那覇市東町3-1 ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

## くらしと保険の相談デスク(お手続き・ご相談窓口)

幕張オフィス 〒261-8535 千葉市美浜区豊砂1-1 イオンモール幕張新都心グランドモール2F TEL. 043-274-2631

### 営業時間

10:00~20:00(定休日なし)  
ただし、毎月25日直前(19~25日)の日曜日は、システムメンテナンスのため営業時間を18:00までに短縮しています。

・一部お受けできないお取り扱いがございますので、ご来店の前にお電話\*でご照会ください。  
・最新の営業時間につきましては、ニッセイホームページにてご確認ください。  
\*電話受付時間 10:00~18:00(定休日なし)

## 海外事務所

ニューヨーク事務所	Nippon Life Insurance Company New York Rep.Office 277 Park Avenue, 34th Floor, New York, NY10172, U.S.A.	TEL. (1) (646) 231-4000
ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 1-5 Queen Street, London, EC4N 1SW, U.K.	TEL. (44) (20) 7507-6000
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. (49) (69) 273999-0
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司 北京代表処	TEL. (86) (10) 6513-9240

## 個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、「お客様にとって真に役立つ保障の提供」を第一に考えた商品開発・サービスの提供に努めています。

お客様が重視したいと考える保障は、それぞれのライフステージによって異なり、また昨今は、晩婚化・非婚化の進行や共働き世帯の増加等ライフスタイルも多様化しています。

こうしたさまざまなお客様のニーズにきめ細やかに応えていくために、商品ラインアップの充実・見直しを適宜行い、「死亡保障」「医療・介護保障」「貯蓄・老後保障」「お子様の保障」等をバランスよく組み合わせた総合的な保障を提供しています。

### 生命保険商品

#### ◆ニッセイみらいのカタチ



「みらいのカタチ」は、「ご加入時」「ご加入後」を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に、2020年4月から、新たに認知症に備える保険、認知症保障保険「認知症サポートプラス」が加わり、さらに進化しました。

「ご加入時」においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる14種類の保険を自在に組み合わせることができ、さまざまなお客様にぴったりの保障を提供します。

また、「ご加入後」においても、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自由に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組み合わせには所定の制限があります。

※ お申出時に当社が各制度を取り扱っていない場合はご利用できません。

保険種類		概要	販売名称
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受け取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障*1	継続サポート3大疾病保障保険	死亡保障を抑え、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険「5つ星」
	3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 3大疾病保障保険
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険「だいじょうぶ」
	身体障がい保障保険	身体障がい状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 身体障がい保障保険
	介護保障保険	要介護状態と死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 介護保障保険
	認知症保障保険	死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険「認知症サポートプラス」
	医療のリスクに備える保障	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険 [NEW in 1]
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障*2	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障*2	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

\*1 3大疾病保障保険、身体障がい保障保険、介護保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、身体障がい保険金、介護保険金と同額の死亡保険金があります。

また、継続サポート3大疾病保障保険、特定重度疾病保障保険、認知症保障保険には、それぞれ3大疾病保険金、特定重度疾病保険金、認知症診断保険金の金額の10%の死亡保険金があります。

\*2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品

保険種類	概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険
	こども総合医療保険*1	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険
重い病気や出産等に備える保障	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険
働けなくなるリスクに備える保障	就業不能保険	所定の就業不能状態に備える保険
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払い込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険
	一時払年金保険	1回の払い込みで、老後の生活資金の準備ができる保険
	一時払養老保険	1回の払い込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険

\*1 ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。

\*2 2020年7月1日現在、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
●一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払通増終身保険(毎年通増型)
●一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
●一時払年金保険	ニッセイ積立利率変動型年金(固定金利型)*
●一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
●一時払変額保険	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)
	ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)

\* 2020年7月1日現在、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。  
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり(定款・約款)」等を必ずご確認ください。

◆サービス

〈ずっともっとサービス〉



「ずっともっとサービス」は、「お客様お一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自のご契約者向けサービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の近況をお知らせいただくことで、暮らしの変化に合ったより役立つ情報の提供や保険金等のお支払いをはじめとした各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

お客様 日本生命

お客様やご家族の近況をお知らせください。

4つのメニューで感謝の気持ちをお届けします。

- サンクスマイルメニュー
- プレミアムチャンスメニュー
- ハッピープレゼントメニュー
- ハートフルサポートメニュー

「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを電話にて全て無料でご利用いただけます。

相談メニュー	概要
健康相談	健康に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みをいつでも専門家にご相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 <i>Wellness-dial</i> ウエルネスダイヤル	女性特有の症状・疾患を女性の専門家にご相談いただけます。 ※ 女性のご契約者に限る
育児相談 <i>ほっとライン</i>	お子様の健康や育児の疑問をいつでも専門家にご相談いただけます。
介護相談	認知症や介護に対する不安をいつでも専門家にご相談いただけます。

※ 「ずっともっとサービス」の対象は、お客様番号(お客様ID)が発行された個人のお客様となります(一部対象外となる場合があります)。

※ 「健康介護あんしんダイヤル」は、(株)ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

ベストドクターズ社が独自に選定した専門医 (Best Doctors in Japan™) の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師をご紹介します。

※ Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患 (不妊治療は除く)	その他、いわゆる難病の一部なども ご利用いただける場合があります

\* 1 良性脳腫瘍を含む  
\* 2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ (ただし、「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「総合医療保険」または「入院総合保険」を含むご契約に限る)
- 就業不能保険 (無解約払戻金)
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 逡増定期保険 (ただし、逡増定期保険 (有配当2012) に限る)
- 未来サポート等の「総合医療特約を付加したご契約」
- マイメディカル (総合医療保険)

※ ベストドクターズ・サービスは、ベストドクターズ社が提供するサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。  
 ※ 上記の対象疾患は変更されることがあります。また、地域や内容によってはご要望に沿えない場合があります。  
 ※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準等は、日本生命の提供する商品のものとは異なります。

〈認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ〉



ニチイ学館の有資格者 (ケアマネジャー等) が認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を電話や訪問でお受けします。

※ 介護施設や医療機関等へのお取次ぎ・予約手配はしていません。

以下の方にご利用いただけます。

- 未来のカタチ「介護保障保険」「認知症保障保険」の契約者・被保険者・保険金受取人・指定代理請求人

※ 認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュは、(株)ライフケアパートナーズがご案内し、(株)ニチイ学館へお取次ぎするサービスであり、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

〈aruku&(あるくと)×暮らしの脳トレ〉



ウォーキングと、脳トレへの挑戦を組み合わせることで、毎日、楽しく気軽に、身体と脳の健康につながることを期待できます。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者・被保険者

※ 「aruku&(あるくと)」は(株)ONE COMPATHの登録商標です。  
 ※ 暮らしの脳トレはニッセイ情報テクノロジー(株)の製品・サービスで、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。  
 ※ 認知機能の維持・重症化予防を保證するものではありません。

〈ONSEI〉

ONSEI

アプリからの質問に、声で回答することで、その日の認知機能の状態を簡単に確認することができます。

以下の方にご利用いただけます。

- 미래のカタチ「認知症保障保険」の契約者・被保険者

※ ONSEIは日本テクトシステムズ(株)の製品・サービスで、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。  
 ※ 認知症や軽度認知障がいはまたは疾患等との関係性を保証するものではありません。

〈GranAge Star〉 有償

老後も、その後も、自分らしく。  
**GranAge Star**

「身元保証」「生活支援」「任意後見」「葬儀や納骨等の死後事務」に、特別企画付旅行のご案内等を付加したシニア向けのサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者

〈ニッセイご遺族あんしんサポート〉

ニッセイ  
**ご遺族あんしんサポート**

万一のとき、ご遺族が行うさまざまな手続きを無料でサポートします。手続代行やお手続内容に応じた専門家(有料)もご紹介いたします。

以下の方にご利用いただけます。

- 死亡保険金受取人(またはご遺族)

※ ニッセイご遺族あんしんサポートは、(株)星和ビジネスリンクが提供するサービスで、日本生命の提供する保険またはサービスではありません。

※ 記載の内容は2020年4月現在のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。  
 ※ 各サービスの詳しい内容や利用方法につきましては、ニッセイホームページにてご覧ください。

## 損害保険商品



当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険と火災保険を中心とした損害保険商品も取り扱っています。自動車保険は長期型自動車保険「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。この商品は、保険期間中(3年)無事故の場合、「無事故祝金<sup>\*1</sup>」をお受け取りいただけます。「万が一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」など、お客様にとってメリットの多い商品です。また、火災保険・地震保険も含めお得なロング契約<sup>\*2</sup>をおすすめしています。

さらに、2018年11月発売のニッセイ個人賠償プラン「まるごとマモル」をはじめとした傷害保険や、近年ニーズが高くなっている「ペットの保険」(ペット医療費用保険)<sup>\*3</sup>についてもご案内しています。

\*1 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%になります。

\*2 「タフ・すまいの保険(長期年払・長期月払契約)」のごことで最長5年までご契約可能です。

\*3 「ペットの保険」の保険契約は、あいおいニッセイ同和損害保険とau損害保険の2社を引受保険会社とする共同保険契約となります。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご確認ください。



# 法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

## 企業・団体向けの主な商品(2020年7月現在)

は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、役員・従業員の皆様ご自身であるものです。

企業・団体の福利厚生制度		制度に対応する企業・団体向け商品	
役員・従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		役員・従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		役員・従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
老後の生活保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 厚生年金基金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険	
	役員・従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 確定拠出年金保険	
経営者の備え	遺族保障	役員死亡退職金・弔慰金制度	ニッセイみらいのカタチーキーマンプランナー ニッセイ長期定期保険 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険 ニッセイ遡増定期保険 ※ ご契約者が法人の個人保険・個人年金保険です。
	老後の生活保障	役員退職金制度	
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活保障	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	様々な生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
財産形成奨励制度		勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）	

※ 上記は企業・団体の福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」「定款・約款(集)」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3にもとづく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

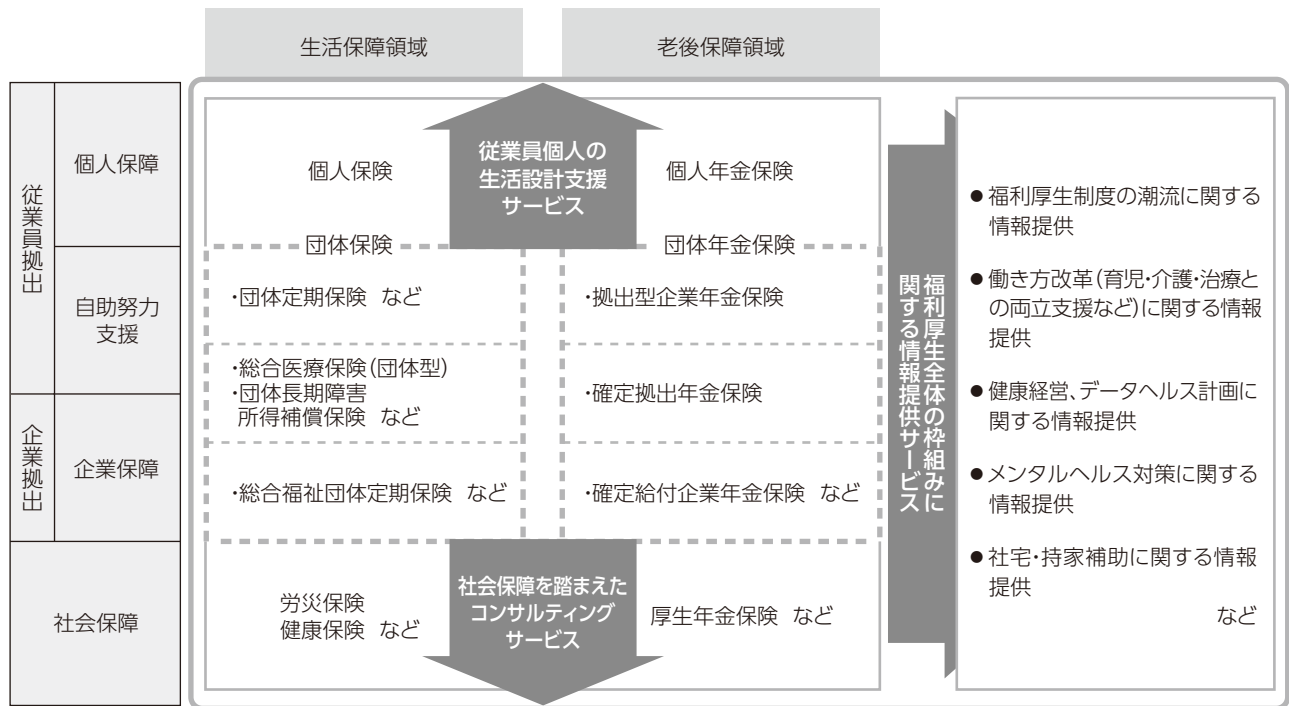
※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

## 福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

### ◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。



### <企業保障分野におけるコンサルティング>

生活保障領域では、甲慰金・法定外労災補償制度の構築や従業員の皆様が就業不能となった場合のサポートのあり方などのコンサルティングを行っています。また、老後保障領域では、年金制度の見直しや統廃合など、あらゆる年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。

年金運用面では、運用環境の変化を踏まえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約締結の媒介などの業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

### <自助努力支援分野におけるコンサルティング>

従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度や、公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度などの福利厚生制度の設計、制度活用率・満足度向上に向けたサポートなど、自助努力支援分野におけるコンサルティングを行っています。

### <福利厚生全体の枠組みに関する情報提供サービス>

福利厚生・企業年金セミナーの開催や福利厚生レポートの発行などの情報提供を実施しています。

#### 【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー(働き方改革、健康経営、女性活躍推進など)、企業年金セミナー(年金運用、企業年金の最新動向など)

#### 【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について(福利厚生ガイドブック)、年金ニュース

## 各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

自社の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々などに対して、従業員の皆様の4つのリスクに備える各種商品を提案しています。

### ① 死亡のリスクに備える

総合福祉団体定期保険

POINT

弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償などの福利厚生制度を安定・充実させることができます。

### ② 老後の生活(長生き)リスクに備える

確定給付企業年金保険  
確定拠出年金保険

POINT

役員・従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。

### ③ 働けなくなるリスクに備える

団体長期障害所得補償保険

POINT

ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった役員・従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。

### ④ 入院や手術のリスクに備える

総合医療保険(団体型)

POINT

入院・手術に伴い大きな費用が発生した役員・従業員の皆様の負担を軽減できます。

## ◆企業向け各種サービス

### 「N-コンシェルジュ」(企業保険商品付帯サービス)

#### 【企業保険ご加入者向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといったさまざまなメニューを優待価格でご利用になれるほか、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用になれます。

#### 【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職などについて専門家に無料でご相談いただけるほか、親の介護による離職防止など各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

### 「企業保険インターネットサービス」「N-ナビゲーション」

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種お手続きがインターネット上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス(企保ネット)」を提供しています。

また、団体定期保険などの自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申し込み・加入状況照会などをスマートフォンやPCにてWeb上で行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

## 法人ずっともっとサービス

#### 【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額などの情報照会サービスが、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借入れ、積立配当金・据置保険金等の引き出しなどがオンラインでお手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

#### 【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポートの優待サービスなどがご利用いただけます。

## 確定拠出年金コールセンターとして7年連続「五つ星認証」を取得

「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」および「ニッセイ確定拠出年金インターネット(ご加入者様専用Webサイト)」は、HDI-Japan\*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、最高位の「五つ星認証」を取得しました。「確定拠出年金コールセンター」は、確定拠出年金業界唯一7年連続で取得しています。

\* 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラムなどを提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

# ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は主に次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程によりタイミングが異なるなど、次のとおりではない場合があります。

## お手続きの流れ

### プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。  
商品パンフレットや提案書(契約概要)などをもとに、プランをご検討いただきます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金などがお支払いできない場合などの重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して、必ずお読みください。



商品パンフレット

### お申し込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるかなどを、お申し込み前に改めてご確認いただいたうえで、携帯端末“TASKALL”の意向確認画面にて入力していただきます。

お申し込みはおお客様ご自身で“TASKALL”に入力・自署していただき、併せて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおりー定款・約款(共通版)」の内容・受領の確認などをいただいています。

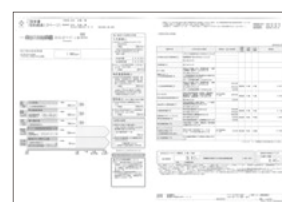


申し込み手続きの画面(イメージ)

お申し込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金などのお支払いができない事例など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ」\*として説明し、「ご契約のしおりー定款・約款(共通版)」とともにお渡しています。

\* 提案書(契約概要)、注意喚起情報など



提案書(契約概要)

### 告知

被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、“TASKALL”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりお尋ねすることについて、事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

#### 告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金などのお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。



告知手続きの画面(イメージ)



注意喚起情報

### ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者の訪問により、お客様に対してお申し込み内容を確認することがあります。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報に基づくアフターサービスの向上につなげています。

## ご契約の成立

### ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引き受けした場合はお申し込みおよび告知が共に完了したときから、ご契約上の責任(保障)を開始します(一時払の保険契約の場合、取り扱いが異なります)。

### 「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引き受けした場合は、「契約内容通知書」をお送りします。「契約内容通知書」に記載された内容がお申し込み内容と相違ないかどうかご確認ください。

万が一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」に同封の「ご契約成立のお知らせ」裏面のお問い合わせ先(ニッセイコールセンター)までご連絡ください。

### お客様番号(お客様ID)のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号(お客様ID)のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード(数字4桁の暗証番号)の登録をお願いします。

※ 原則として、すでにお客様IDをお持ちのお客様にはお送りいたしません。

※ お客様IDをお持ちのお客様は、ニッセイホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード(数字4桁の暗証番号)が有効かどうか、ご確認ください。

### 当社でのお引き受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申し込み内容や告知いただいた内容などをもとにお引き受けの判断を行っています。

## 保険料のお払い込み

ご契約成立後、お申込時にご指定いただいた方法でお払い込みいただきます。

### ◆ご契約についてご不明点等ございましたら、「ご契約のしおり」や「約款」をご確認ください。

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項、各種お手続きなどをお知らせしており、お申込時だけでなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払い込みの取り扱い、保険料のお払い込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取り扱いなどを記載しています。

また、お客様の利便性向上や、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取り組みとして、2018年4月から「約款」を、2019年10月から「ご契約のしおり」の詳細な内容をニッセイホームページにて提供しています。お客様には、申込時に確認いただく必要のある「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」の概要、ホームページでの閲覧方法をまとめた冊子(「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」)を申込時に手交しておりますので大切に保管ください(「ご契約のしおり」の詳細な内容や「約款」を紙媒体でご希望される場合は、冊子でもご用意しています)。

### ◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約の申込日または「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」を受け取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による申し出により、保険契約のお申し込みの撤回または保険契約の解除ができます。クーリング・オフは、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により当期間内(8日以内の消印有効)に、取り扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛にお申し出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、すでにお払い込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します(保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します)。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。



## 保険金・給付金のご請求

入院・手術や万が一の場合など、保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人(指定代理請求人)の方にもご理解いただけますようお願いいたします。

### お手続きの流れ

#### お支払い事由の発生

お支払い事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

- ・担当の営業職員
- ・ニッセイ・ライフプラザなどの窓口
- ・ニッセイコールセンター 0120-201-021

(詳細についてはホームページにてご確認ください)

※ 一定の入院・手術給付金については、ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

#### 死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から死亡保険金をご請求ください。

#### 入院・手術などをした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人(お亡くなりの方は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合などは指定代理請求人)から入院・手術給付金などをご請求ください。

#### 手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合はご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取り扱いができない場合もあります。

#### お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載しておりますので、ご確認ください。

#### 手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒で郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にご持参いただくことも可能です。

#### 保険金・給付金のお受け取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万が一、お支払いができない場合には、理由と併せてその旨ご連絡します。

#### ◆ご請求手続きなどに関するご案内

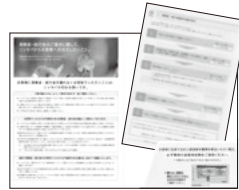
保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書やささまざまな冊子・パンフレット・動画を用意しています。

#### 保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類などを説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めて確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求漏れがないかを確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点などを案内する動画を、ホームページや営業職員の携帯端末“TASKALL”にてご覧いただけます。



【動画イメージ】

#### 「保険金・給付金のお受け取りについて」

保険金・給付金をお受け取りいただける場合、お受け取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子はホームページにも掲載しています。



#### 保険金・給付金お受取時のご案内

お客様に漏れなく保険金や給付金をお受け取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。



◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金などの受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合など、約款所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約などはお取り扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受け取りいただけないケースについて

保険料のお払い込みが払込期月内がない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払い込みがない場合、ご契約の効力が失われ\*、お支払い事由が生じても保険金・年金・給付金をお受け取りいただけません。

\* ご契約の種類やご加入時期などによってお取り扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおりー定款・約款」をご確認ください。

## 保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただかず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介します、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

<p><b>保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口</b></p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">0120-812-196</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● なお、ご請求のお手続きに関するお問い合わせは担当の営業職員、ニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターにご連絡ください。</li> </ul>	<p><b>社外弁護士相談制度事務局</b></p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">0120-227-580</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● お電話にてご予約のうえでのご相談となります。</li> <li>● 相談費用は無料です（交通費などはご負担いただけます）。</li> </ul>
<p><small>※ 受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3は除きます)</small></p> <p><small>※ 国際電話や一部のIP電話など、回線によってはつながらない場合があります。</small></p> <p><small>※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。</small></p> <p><small>※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。</small></p>	

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定 of 適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名\*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただかず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

\* 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

**【2019年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】**

	件数(件)
社外弁護士相談制度を利用された案件	3
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	3
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

# ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。

当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

## <お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>

お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品の説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

## <教育・研修を通じた適切な募集活動>

全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通じ教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

## <お客さま情報の適正な取扱い>

お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

## <お客さまの声への対応>

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

## 個人情報保護方針(お客様の個人情報の取扱いについて)

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

### 1.情報の収集

お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

### 2.収集する情報の種類

各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日その他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

### 3.情報の収集方法

ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書やアンケートにより収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

### 4.利用目的

お客様の個人情報(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます)に定める個人番号を除きます)は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

#### (4) その他保険に関連・付随する業務

お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
- (3) 投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
- (4) 不動産取引に関する支払調書作成事務
- (5) 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
- (6) その他法令等に定める個人番号関係事務

これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。

また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

### 5.情報の管理

お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

### 6.情報の提供

ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報(個人番号を除きます)を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客様の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律(「個人情報保護法」)23条1項によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
- (3) ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
- (4) 個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
- (5) その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合

お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

### 7.情報の開示・訂正等

お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

### 8.関係法令等の遵守

お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

### 9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善

お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

### 10.個人情報に関するお客様申出

お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

#### ● 個人情報の取り扱いに関する相談窓口

ニッセイコールセンター：0120-201-021

※受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00(祝日、12/31～1/3を除きます。)

#### ● ご契約などに関する照会・相談窓口

営業職員またはニッセイ・ライフプラザ(P11～13参照)などへお問い合わせください。

#### ● 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

<お問い合わせ先>一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所ホームページアドレス WEB <https://www.seiho.or.jp/contact/>



単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28	[ 3 2 ] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	70
<b>財産の状況</b>	<b>29</b>	[ 3 3 ] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	70
[ 1 ] 貸借対照表	29	[ 3 4 ] 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	70
[ 2 ] 損益計算書	30	[ 3 5 ] 未だ収受していない再保険金の額	70
[ 3 ] 基金等変動計算書	31		
(1) 重要な会計方針及び注記事項	33	<b>経理に関する指標等</b>	<b>71</b>
(2) 会計監査人の氏名又は名称	38	[ 3 6 ] 支払備金明細表	71
(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告	38	[ 3 7 ] 責任準備金明細表	71
[ 4 ] 剰余金処分決議	39	[ 3 8 ] 責任準備金残高の内訳	71
[ 5 ] 債務者区分による債権の状況	39	[ 3 9 ] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	72
[ 6 ] リスク管理債権の状況	40	[ 4 0 ] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数	72
[ 7 ] 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	40	[ 4 1 ] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	72
[ 8 ] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	41	[ 4 2 ] 社員配当準備金明細表	73
[ 9 ] 有価証券の時価情報(会社計)	43	[ 4 3 ] 引当金明細表	73
[ 1 0 ] 金銭の信託の時価情報(会社計)	45	[ 4 4 ] 特定海外債権引当勘定の状況	73
[ 1 1 ] デリバティブ取引の時価情報(会社計)	46	[ 4 5 ] 保険料明細表	74
[ 1 2 ] 株式の保有状況	51	[ 4 6 ] 保険金明細表	75
[ 1 3 ] 経常利益等の明細(基礎利益)	53	[ 4 7 ] 年金明細表	75
<b>主要な業務の状況を示す指標等</b>	<b>54</b>	[ 4 8 ] 給付金明細表	76
[ 1 4 ] 保有契約高及び新契約高	54	[ 4 9 ] 解約返戻金明細表	77
[ 1 5 ] 年換算保険料	55	[ 5 0 ] 減価償却費明細表	77
[ 1 6 ] 商品別新契約高	56	[ 5 1 ] 事業費明細表	77
[ 1 7 ] 商品別年度末保有契約高	58	[ 5 2 ] 借入金等残存期間別残高	77
[ 1 8 ] 保障機能別保有契約高	60	[ 5 3 ] 税金明細表	78
[ 1 9 ] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	61	[ 5 4 ] リース取引	78
[ 2 0 ] 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	61	<b>資産運用に関する指標等(一般勘定)</b>	<b>79</b>
[ 2 1 ] 社員(契約者)配当の状況	62	[ 5 5 ] 2019年度の資産運用概況	79
<b>保険契約に関する指標等</b>	<b>68</b>	[ 5 6 ] ポートフォリオの推移	80
[ 2 2 ] 保有契約増加率	68	[ 5 7 ] 主要資産の平均残高と運用利回り	81
[ 2 3 ] 新契約増加率	68	[ 5 8 ] 資産運用収益明細表	81
[ 2 4 ] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	69	[ 5 9 ] 資産運用費用明細表	81
[ 2 5 ] 新契約率(対年度始)	69	[ 6 0 ] 利息及び配当金等収入明細表	82
[ 2 6 ] 解約失効率(対年度始)	69	[ 6 1 ] 利息及び配当金等収入の分析	82
[ 2 7 ] 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	69	[ 6 2 ] 有価証券売却益明細表	82
[ 2 8 ] 死亡率(個人保険主契約)	69	[ 6 3 ] 有価証券売却損明細表	82
[ 2 9 ] 特約発生率(個人保険)	70	[ 6 4 ] 有価証券評価損明細表	82
[ 3 0 ] 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	70		
[ 3 1 ] 事業費率(対収入保険料)	70		

【 65 】 商品有価証券明細表	82	【 90 】 デリバティブ取引の定性的情報	93
【 66 】 商品有価証券売買高	82	【 91 】 デリバティブ取引の時価情報	95
【 67 】 有価証券明細表	83	<b>特別勘定に関する指標等</b>	<b>98</b>
【 68 】 有価証券残存期間別残高	83	【 92 】 特別勘定資産残高の状況	98
【 69 】 保有公社債の期末残高利回り	83	【 93 】 2019年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)	98
【 70 】 業種別株式保有明細表	84	<b>個人変額保険特別勘定の状況</b>	<b>98</b>
【 71 】 貸付金明細表	85	【 94 】 保有契約高	98
【 72 】 一般貸付金残存期間別残高	85	【 95 】 年度末資産の内訳	98
【 73 】 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	85	【 96 】 運用収支状況	99
【 74 】 貸付金業種別内訳	86	【 97 】 有価証券の時価情報	99
【 75 】 貸付金使途別内訳	87	【 98 】 金銭の信託の時価情報	99
【 76 】 貸付金地域別内訳	87	【 99 】 デリバティブ取引の定性的情報	99
【 77 】 貸付金担保別内訳	87	【 100 】 デリバティブ取引の時価情報	100
【 78 】 不動産に係る評価額	87	<b>個人変額年金保険特別勘定の状況</b>	<b>101</b>
【 79 】 不動産残高及び賃貸用ビル保有数	87	【 101 】 保有契約高	101
【 80 】 有形固定資産の明細表	88	【 102 】 年度末資産の内訳	101
【 81 】 固定資産等処分益及び処分損明細表	88	【 103 】 運用収支状況	101
【 82 】 賃貸用不動産等減価償却費明細表	88	【 104 】 有価証券の時価情報	101
【 83 】 海外投融資の状況	89	【 105 】 金銭の信託の時価情報	101
【 84 】 海外投融資利回り	90	【 106 】 デリバティブ取引の定性的情報	101
【 85 】 公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》	90	【 107 】 デリバティブ取引の時価情報	101
【 86 】 その他の資産明細表	90	<b>団体年金保険特別勘定の状況</b>	<b>102</b>
【 87 】 各種ローン金利	91	【 108 】 商品別資産残高	102
<b>有価証券等の時価情報(一般勘定)</b>	<b>92</b>	【 109 】 第1特約の状況	102
【 88 】 有価証券の時価情報	92		
【 89 】 金銭の信託の時価情報	93		

## 連結決算データ

<b>財産の状況</b>	<b>103</b>	【 116 】 債務者区分による債権の状況(連結)	123
【 110 】 グループ事業の経過及び成果	103	【 117 】 リスク管理債権の状況(連結)	123
【 111 】 主要な業務の状況を示す指標(連結)	105	【 118 】 デリバティブ取引の時価情報(連結)	124
【 112 】 連結貸借対照表	105	【 119 】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	129
【 113 】 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	106	【 120 】 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	130
【 114 】 連結キャッシュ・フロー計算書	107	【 121 】 セグメント情報	132
【 115 】 連結基金等変動計算書	109	【 122 】 研究開発活動	136
(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項	111		
(2) 会計監査人の氏名又は名称	121		
(3) 内部統制報告書	121		
(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	122		
(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告	122		
(6) 代表者の確認書	122		

※数値はすべて単位未満切捨てにしています。  
※%、%は表示未満を四捨五入しています。  
この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。



# 一直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

[単位：億円]

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	77,448	64,526	63,385	66,050	64,799
保険料等収入	60,809	46,473	44,884	47,751	45,261
経常利益	5,375	4,584	4,104	3,835	3,512
基礎利益	6,981	6,349	6,682	6,782	6,474
当期純剰余	2,880	2,686	2,423	2,593	1,814
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合*1 (%)	97.17	91.43	97.24	99.96	102.54
総資産	634,538	648,140	664,726	680,847	690,711
うち 特別勘定資産	13,779	13,157	12,941	12,579	12,024
純資産	62,930	62,032	65,632	65,819	57,976
有価証券残高	512,973	530,250	547,035	563,837	571,088
貸付金残高	81,214	77,495	74,683	74,387	74,118
責任準備金残高	514,359	526,502	537,410	550,886	562,202
自己資本*2	48,154	52,951	58,190	62,417	66,889
うち 基金・諸準備金等	41,646	44,542	47,902	49,928	51,436
うち 基金の総額*3	13,000	13,000	13,500	13,500	14,000
ソルベンシー・マージン比率 (%)	903.7	896.0	917.9	933.3	979.2
保有契約高*4	2,602,170	2,607,940	2,572,406	2,563,721	2,552,087
個人保険	1,451,163	1,432,370	1,381,477	1,353,326	1,325,065
個人年金保険	218,107	232,306	235,809	239,372	248,128
団体保険	932,899	943,263	955,119	971,022	978,894
団体年金保険保有契約高*5	123,757	126,254	128,541	131,770	133,871
お客様数(被保険者数等)*6 (名)	11,812,516	11,975,902	12,007,849	12,075,399	12,221,468
社員数*7 (名)	9,431,929	9,577,459	9,613,509	9,652,044	9,706,575
従業員数 (名)	70,519	70,651	71,871	73,260	74,557
逆ざや額*8	-	-	-	-	-

\*1 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20%以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期末処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています(P39参照)。

\*2 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。

\*3 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます(P42参照)。

\*4 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

\*5 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

\*6 お客様数(被保険者数等)とは、主に個人保険・個人年金保険等にご加入いただいた被保険者、および満期保険金等を据え置いたお客様数と、当社を通じて、あいおいニッセイ同和損害保険等の契約にご加入いただいたお客様数です。

2019年度末の算出時に損害保険のご契約のみ加入されているお客様の算入基準を見直しており、2015～2018年度末についても、見直し後の数値を記載しています。

\*7 相互会社における社員とは、保険契約者を指します(有配当保険のご契約者)。

\*8 2015～2019年度は、逆ざや額はありません。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

# －財産の状況－

## 【1】貸借対照表

[単位：百万円]

科目	2018年度末	2019年度末	科目	2018年度末	2019年度末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	977,580	1,020,742	保険契約準備金	56,347,264	57,454,671
現金	229	132	支払備金	238,428	190,602
預貯金	977,351	1,020,609	責任準備金	55,088,621	56,220,282
コールローン	429,912	422,906	社員配当準備金	1,020,213	1,043,785
買入金銭債権	244,043	219,068	再保険借	624	403
金銭の信託	13,157	33,779	社債	1,028,889	1,155,320
有価証券	56,383,725	57,108,802	その他負債	1,694,384	2,550,660
国債	21,140,721	22,096,083	売現先勘定	709,062	1,051,931
地方債	790,372	779,033	債券貸借取引受入担保金	32,610	－
社債	1,969,571	2,114,396	借入金	243,668	408,248
株式	9,110,036	7,901,082	未払法人税等	40,348	65,352
外国証券	20,121,556	20,651,209	未払金	94,895	276,297
その他の証券	3,251,467	3,566,997	未払費用	69,349	67,334
貸付金	7,438,736	7,411,809	前受収益	16,543	16,094
保険約款貸付	582,774	554,285	預り金	109,790	113,736
一般貸付	6,855,961	6,857,523	預り保証金	83,367	86,630
有形固定資産	1,680,589	1,681,851	先物取引差金勘定	169	31
土地	1,121,375	1,124,273	金融派生商品	178,821	363,716
建物	512,736	518,409	金融商品等受入担保金	92,597	76,303
リース資産	9,798	7,772	リース債務	9,341	7,481
建設仮勘定	15,496	16,047	資産除去債務	4,850	5,330
その他の有形固定資産	21,182	15,346	仮受金	8,481	11,973
無形固定資産	192,502	192,824	その他の負債	486	197
ソフトウェア	105,693	100,009	役員賞与引当金	106	92
その他の無形固定資産	86,808	92,815	退職給付引当金	365,897	374,460
再保険貸	587	379	役員退職慰労引当金	4,225	4,304
その他資産	688,042	941,616	ポイント引当金	9,203	8,864
未収金	68,757	119,601	価格変動準備金	1,381,653	1,448,014
前払費用	16,219	21,276	繰延税金負債	496,857	98,548
未収収益	304,988	291,473	再評価に係る繰延税金負債	103,748	103,072
預託金	34,203	33,559	支払承諾	69,893	75,110
先物取引差入証拠金	37,303	55,062	負債の部合計	61,502,747	63,273,522
先物取引差金勘定	23	484	(純資産の部)		
金融派生商品	173,657	362,848	基金	100,000	100,000
仮払金	4,417	4,756	基金償却積立金	1,250,000	1,300,000
その他の資産	48,472	52,554	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	69,893	75,110	剰余金	434,526	353,780
貸倒引当金	△ 4,463	△ 2,686	損失填補準備金	17,578	18,394
投資損失引当金	△ 29,597	△ 35,068	その他剰余金	416,948	335,386
			社員配当平衡積立金	10,000	－
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			圧縮積立金	49,836	63,729
			圧縮特別勘定積立金	28,603	14,790
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	256,070	184,426
			基金等合計	1,785,178	1,754,431
			その他有価証券評価差額金	4,882,692	4,165,946
			繰延ヘッジ損益	△ 31,216	△ 68,056
			土地再評価差額金	△ 54,690	△ 54,706
			評価・換算差額等合計	4,796,785	4,043,182
			純資産の部合計	6,581,963	5,797,613
資産の部合計	68,084,710	69,071,135	負債及び純資産の部合計	68,084,710	69,071,135

## 【2】損益計算書

[単位：百万円]

科目	2018年度	2019年度
<b>経常収益</b>	<b>6,605,036</b>	<b>6,479,945</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>4,775,136</b>	<b>4,526,109</b>
保険料	4,774,223	4,525,225
再保険収入	912	884
<b>資産運用収益</b>	<b>1,649,502</b>	<b>1,776,868</b>
利息及び配当金等収入	1,427,665	1,426,177
預貯金利息	4,868	6,524
有価証券利息・配当金	1,198,538	1,195,430
貸付金利息	124,582	121,811
不動産賃貸料	82,977	88,504
その他利息配当金	16,698	13,906
金銭の信託運用益	-	17,720
有価証券売却益	194,922	328,211
有価証券償還益	6,187	2,193
為替差益	2,140	-
貸倒引当金戻入額	-	1,233
その他運用収益	1,784	1,333
特別勘定資産運用益	16,803	-
<b>その他経常収益</b>	<b>180,396</b>	<b>176,968</b>
年金特約取扱受入金	8,959	10,005
保険金据置受入金	83,119	80,784
支払備金戻入額	47,274	47,825
その他の経常収益	41,043	38,351
<b>経常費用</b>	<b>6,221,517</b>	<b>6,128,707</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>3,654,589</b>	<b>3,629,384</b>
保険金	1,048,516	1,019,362
年金	791,978	805,445
給付金	653,486	691,317
解約返戻金	949,282	918,833
その他返戻金	209,971	192,941
再保険料	1,354	1,484
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,369,830</b>	<b>1,153,383</b>
責任準備金繰入額	1,347,596	1,131,660
社員配当金積立利息繰入額	22,233	21,722
<b>資産運用費用</b>	<b>345,112</b>	<b>508,797</b>
支払利息	30,872	33,220
金銭の信託運用損	2,563	-
有価証券売却損	138,790	48,704
有価証券評価損	21,371	202,393
有価証券償還損	8,097	12,745
金融派生商品費用	93,110	83,947
為替差損	-	29,408
貸倒引当金繰入額	4,002	-
投資損失引当金繰入額	1,459	5,471
賃貸用不動産等減価償却費	16,364	17,582
その他運用費用	28,480	32,912
特別勘定資産運用損	-	42,411
<b>事業費</b>	<b>611,973</b>	<b>598,746</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>240,011</b>	<b>238,395</b>
保険金据置支払金	118,984	100,987
税金	49,358	51,167
減価償却費	46,595	56,691
退職給付引当金繰入額	4,782	8,562
その他の経常費用	20,291	20,985
<b>経常利益</b>	<b>383,518</b>	<b>351,238</b>

科目	2018年度	2019年度
<b>特別利益</b>	<b>3,904</b>	<b>1,687</b>
固定資産等処分益	3,904	1,687
<b>特別損失</b>	<b>111,021</b>	<b>147,759</b>
固定資産等処分損	6,413	6,190
減損損失	2,148	2,893
価格変動準備金繰入額	99,459	66,361
不動産圧縮損	-	204
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
関係会社株式評価損	-	68,391
その他特別損失	-	718
<b>税引前当期純剰余</b>	<b>276,400</b>	<b>205,166</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>114,690</b>	<b>154,061</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 97,658</b>	<b>△ 130,304</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>17,031</b>	<b>23,756</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>259,369</b>	<b>181,410</b>

[3] 基金等変動計算書

2018年度

[単位：百万円]

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金		
<b>当期首残高</b>	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251
<b>当期変動額</b>													
社員配当準備金の積立											△ 218,353	△ 218,353	△ 218,353
損失填補準備金の積立				774							△ 774	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 790	△ 790	△ 790
当期純剰余											259,369	259,369	259,369
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△ 30,000						30,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立								3,000			△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩							△ 3,000				3,000	-	-
圧縮積立金の積立								3,802			△ 3,802	-	-
圧縮積立金の取崩								△ 3,674			3,674	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立									11,204		△ 11,204	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩									△ 6,023		6,023	-	-
土地再評価差額金の取崩											△ 6,299	△ 6,299	△ 6,299
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
<b>当期変動額合計</b>	△ 50,000	50,000	-	774	△ 30,000	-	-	128	5,180	-	7,843	△ 16,073	△ 16,073
<b>当期末残高</b>	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
<b>当期首残高</b>	4,882,103	△ 59,099	△ 60,989	4,762,014	6,563,265
<b>当期変動額</b>					
社員配当準備金の積立					△ 218,353
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 790
当期純剰余					259,369
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					△ 6,299
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	588	27,883	6,299	34,770	34,770
<b>当期変動額合計</b>	588	27,883	6,299	34,770	18,697
<b>当期末残高</b>	4,882,692	△ 31,216	△ 54,690	4,796,785	6,581,963

2019年度

[単位：百万円]

財産の状況

	基金等												基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金							剰余金 合計	
					その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期 未処分 剰余金			
当期首残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178
当期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△ 211,818	△ 211,818	△ 211,818
損失填補準備金の積立				816							△ 816	-	-
基金償却積立金の積立		50,000									△ 50,000	△ 50,000	-
基金利息の支払											△ 355	△ 355	△ 355
当期純剰余											181,410	181,410	181,410
基金の償却	△ 50,000												△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△ 10,000						10,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立							3,000				△ 3,000	-	-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩						△ 3,000					3,000	-	-
圧縮積立金の積立							15,163				△ 15,163	-	-
圧縮積立金の取崩							△ 1,270				1,270	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立								663			△ 663	-	-
圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 14,476			14,476	-	-
土地再評価差額金の取崩											16	16	16
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計	-	50,000	-	816	△ 10,000	-	-	13,893	△ 13,812	-	△ 71,643	△ 80,746	△ 30,746
当期末残高	100,000	1,300,000	651	18,394	-	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	4,882,692	△ 31,216	△ 54,690	4,796,785	6,581,963
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△ 211,818
損失填補準備金の積立					-
基金償却積立金の積立					-
基金利息の支払					△ 355
当期純剰余					181,410
基金の償却					△ 50,000
社員配当平衡積立金の取崩					-
社会厚生福祉事業 助成資金の積立					-
社会厚生福祉事業 助成資金の取崩					-
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
圧縮特別勘定積立金の積立					-
圧縮特別勘定積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					16
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 716,746	△ 36,839	△ 16	△ 753,602	△ 753,602
当期変動額合計	△ 716,746	△ 36,839	△ 16	△ 753,602	△ 784,349
当期末残高	4,165,946	△ 68,056	△ 54,706	4,043,182	5,797,613



(1) 重要な会計方針及び注記事項

2018年度	2019年度												
<p><b>重要な会計方針</b></p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約</p> <p>③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,019百万円(担保・保証付債権に係る額76百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="271 2105 766 2170"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。</p> <p>① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)</p> <p>④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価</p> <p>⑤ その他有価証券</p> <p>イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価</p> <p>(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券</p> <p>保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約</p> <p>② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約</p> <p>③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約</p> <p>④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約</p> <p>⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約</p> <p>⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>3. 金融派生商品の評価基準及び評価方法</p> <p>金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>(i) 建物 定額法により行っております。</p> <p>(ii) 上記以外 定率法により行っております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>ロ リース資産</p> <p>(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。</p> <p>(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>② 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。</p> <p>なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。</p> <p>6. 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>① 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記3の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>③ 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>(2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,106百万円(担保・保証付債権に係る額70百万円)であります。</p> <p>7. 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>8. 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>9. 退職給付引当金</p> <p>(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="925 2105 1420 2170"> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>② 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③ 過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	② 数理計算上の差異の処理年数	5年	③ 過去勤務費用の処理年数	5年
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												
① 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
② 数理計算上の差異の処理年数	5年												
③ 過去勤務費用の処理年数	5年												



2018年度	2019年度
<p>10. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金 ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 連結納税制度の適用 当社及び一部の子会社は、2018年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌期より連結納税制度が適用されることとなったため、当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p> <p>16. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象とした責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 また、当期より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立てることとしております。この結果、追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が121,292百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が121,292百万円減少しております。</p>	<p>10. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>11. ポイント引当金 ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>12. 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p> <p>13. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、次の方法により行っております。 ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 為替予約 外貨建債券等 株式先渡 国内株式 ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>14. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>15. 連結納税制度の適用 当期より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>16. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。</p> <p>17. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象とした責任準備金が含まれております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立てることとしております。また、当期より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立てることとし、当期末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立てることとしております。この結果、当期に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が186,113百万円減少しております。</p>
<p>注記事項</p>	
2018年度末	2019年度末
<p>17. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。 これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>18. 一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。 これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>

貸借対照表関係

2018年度末

2019年度末

18. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)			
	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	279,297	279,297	-
その他有価証券	279,297	279,297	-
買入金銭債権	244,043	254,481	10,437
責任準備金対応債券	200,585	211,022	10,437
その他有価証券	43,458	43,458	-
金銭の信託	13,157	13,157	-
売買目的有価証券	13,157	13,157	-
有価証券	54,812,749	58,954,878	4,142,128
売買目的有価証券	869,370	869,370	-
責任準備金対応債券	20,493,498	24,562,806	4,069,307
子会社株式及び関連会社株式	64,047	136,869	72,821
その他有価証券	33,385,831	33,385,831	-
貸付金(*3)	7,435,325	7,693,649	258,324
保険約款貸付	582,612	582,612	-
一般貸付	6,852,712	7,111,037	258,324
金融派生商品(*4)	(5,164)	(5,164)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	40,866	40,866	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(46,030)	(46,030)	-
社債(*3,*5)	(1,028,889)	(1,069,735)	(40,846)
売現先勘定(*5)	(709,062)	(709,062)	-
借入金(*5)	(243,668)	(245,926)	(2,258)

(\*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。  
 (\*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。  
 (\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。  
 (\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。  
 (\*5)社債、売現先勘定及び借入金負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

- イ 市場価格のあるもの  
期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によっております。
- ロ 市場価格のないもの  
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

- イ 保険約款貸付  
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ロ 一般貸付  
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ハ 金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

期末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。  
 これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,025,134百万円、その他有価証券545,841百万円であり、保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券  
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△21,555百万円であり、

②満期保有目的の債券  
 当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券  
 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	194,434	204,940	10,506
	公社債	20,395,884	24,459,552	4,063,668
	外国証券	94,006	100,249	5,642
	小計	20,684,924	24,764,742	4,079,817
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	6,151	6,082	△68
	公社債	908	906	△1
	外国証券	2,099	2,096	△2
	小計	9,159	9,086	△72
合計		20,694,084	24,773,828	4,079,744

19. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)			
	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	162,898	162,898	-
その他有価証券	162,898	162,898	-
買入金銭債権	219,068	227,881	8,813
責任準備金対応債券	172,487	181,301	8,813
その他有価証券	46,580	46,580	-
金銭の信託	33,779	33,779	-
売買目的有価証券	33,779	33,779	-
有価証券	55,534,752	59,335,710	3,800,958
売買目的有価証券	681,159	681,159	-
責任準備金対応債券	21,587,246	25,331,983	3,744,736
子会社株式及び関連会社株式	134,202	190,424	56,222
その他有価証券	33,132,143	33,132,143	-
貸付金(*3)	7,410,198	7,647,131	236,933
保険約款貸付	554,120	554,120	-
一般貸付	6,856,077	7,093,011	236,933
金融派生商品(*4)	(868)	(868)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	51,018	51,018	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(51,886)	(51,886)	-
社債(*3,*5)	(1,155,320)	(1,105,967)	(△49,352)
売現先勘定(*5)	(1,051,931)	(1,051,931)	-
借入金(*5)	(408,248)	(404,001)	(△4,247)

(\*1)貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。  
 (\*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。  
 (\*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。  
 (\*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。  
 (\*5)社債、売現先勘定及び借入金負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

- イ 市場価格のあるもの  
期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前1か月の市場価格の平均によっております。
- ロ 市場価格のないもの  
将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

- イ 保険約款貸付  
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- ロ 一般貸付  
変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

- イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。
- ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。
- ハ 金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

期末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。  
 これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,018,274百万円、その他有価証券555,775百万円であり、保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券  
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△24,044百万円であり、

②満期保有目的の債券  
 当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券  
 種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)				
	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	167,756	176,621	8,864
	公社債	19,923,010	23,699,097	3,746,087
	外国証券	122,048	139,006	16,957
	小計	20,212,814	23,984,725	3,771,909
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	4,731	4,680	△50
	公社債	1,542,115	1,523,808	△18,306
	外国証券	73	71	△2
	小計	1,547,919	1,528,559	△19,359
合計		21,759,734	25,513,284	3,753,550



2018年度末

2019年度末

④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	167,300	167,300	0
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
買入金銭債権	6,236	6,359	122
公社債	2,865,902	3,102,335	236,432
株式	3,322,876	7,790,867	4,367,991
外国証券	13,078,619	16,132,011	2,853,392
その他の証券	2,638,653	2,899,307	260,654
小計	22,979,588	30,016,401	7,036,812
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
現金及び預貯金(譲渡性預金)	112,000	111,997	△3
買入金銭債権	37,166	37,099	△67
公社債	29,495	28,436	△1,058
株式	945,349	736,886	△208,462
外国証券	2,669,627	2,591,621	△78,005
その他の証券	188,375	186,145	△2,229
小計	3,982,014	3,692,187	△289,826
合計	26,961,602	33,708,588	6,746,985

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの545,841百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき11,920百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

- イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	279,300	-	-	-
その他有価証券	279,300	-	-	-
買入金銭債権	27,000	3,641	41,224	171,869
責任準備金対応債券	-	3,472	41,224	155,722
その他有価証券	27,000	169	-	16,147
有価証券	1,082,740	4,495,963	11,475,079	25,894,499
責任準備金対応債券	256,565	1,651,686	4,578,031	13,947,727
その他有価証券	826,174	2,844,277	6,897,047	11,946,771
貸付金	893,317	2,562,299	1,648,281	1,746,467
社債	-	-	-	1,028,889
売現先勘定	709,062	-	-	-
借入金	3,948	16,690	3,030	220,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの6,478百万円は含めておりません。

19. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,155,388百万円、時価は1,432,815百万円です。当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,011百万円です。

20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は31,673百万円です。その内訳は、次のとおりです。  
 ①破綻先債権額は1,289百万円、延滞債権額は28,454百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒債却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。  
 ②3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 ③貸付条件緩和債権額は1,930百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は1,935百万円、延滞債権額は84百万円それぞれ減少しております。

21. 有形固定資産の減価償却累計額は1,131,041百万円です。  
 22. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,257,999百万円です。なお、負債の額も同額であります。  
 23. 子会社等に対する金銭債権の総額は54,229百万円、金銭債務の総額は5,367百万円です。  
 24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。  
 イ 当期首現在高 995,167百万円  
 ロ 前期剰余金よりの繰入額 218,353百万円  
 ハ 当期社員配当金支払額 215,540百万円  
 ニ 利息による増加額 22,233百万円  
 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,020,213百万円  
 25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能であります。当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

④ その他有価証券種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表価額	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	108,900	108,900	0
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
買入金銭債権	11,046	11,929	882
公社債	2,542,492	2,743,196	200,704
株式	2,996,001	6,470,935	3,474,933
外国証券	11,733,841	14,245,292	2,511,450
その他の証券	2,648,837	2,838,742	223,105
小計	20,007,320	26,418,996	6,411,676
貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
現金及び預貯金(譲渡性預金)	54,000	53,998	△2
買入金銭債権	35,237	34,651	△586
公社債	458,344	449,400	△8,943
株式	1,146,157	849,276	△296,881
外国証券	5,348,906	5,041,600	△307,306
その他の証券	506,694	493,259	△13,435
小計	7,549,340	6,922,626	△626,714
合計	27,557,260	33,341,622	5,784,361

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの555,775百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき141,564百万円減損処理を行っております。なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として期末日以前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

- イ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 期末日以前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	162,900	-	-	-
その他有価証券	162,900	-	-	-
買入金銭債権	29,111	1,978	41,513	145,922
責任準備金対応債券	100	1,946	41,513	128,802
その他有価証券	29,010	32	-	17,120
有価証券	894,542	4,874,712	12,322,873	26,426,952
責任準備金対応債券	186,232	2,293,195	4,598,004	14,448,861
その他有価証券	708,309	2,581,517	7,724,868	11,978,090
貸付金	995,286	2,348,271	1,694,499	1,815,895
社債	-	-	-	1,155,320
売現先勘定	1,051,931	-	-	-
借入金	242	18,005	-	390,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等返済予定額が見込めないもの4,758百万円は含めておりません。

20. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,169,555百万円、時価は1,549,658百万円です。当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,384百万円です。

21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は29,154百万円です。その内訳は、次のとおりです。  
 ①破綻先債権額は1,532百万円、延滞債権額は26,057百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒債却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。  
 ②3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 ③貸付条件緩和債権額は1,563百万円です。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
 (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は2,027百万円、延滞債権額は78百万円それぞれ減少しております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,134,894百万円です。  
 23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,202,426百万円です。なお、負債の額も同額であります。  
 24. 子会社等に対する金銭債権の総額は49,059百万円、金銭債務の総額は7,462百万円です。  
 25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。  
 イ 当期首現在高 1,020,213百万円  
 ロ 前期剰余金よりの繰入額 211,818百万円  
 ハ 当期社員配当金支払額 209,969百万円  
 ニ 利息による増加額 21,722百万円  
 ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ) 1,043,785百万円  
 26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還することが可能であります。当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日

2018年度末		2019年度末									
26.	<p>その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金220,000百万円が含まれております。また、2019年4月22日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>借入総額</td> <td>900億円</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td>2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </table>	借入総額	900億円	利率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金	27.	<p>その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金390,000百万円が含まれております。</p>
借入総額	900億円										
利率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)										
返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2029年4月22日及びその5年後ごとの当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)										
資金使途	一般事業資金										
27.	<p>担保に供されている資産の額は、有価証券1,521,608百万円、土地252百万円、建物45百万円です。また、担保に係る債務の額は742,163百万円です。なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却668,928百万円及び売現先勘定709,062百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差入れた有価証券28,595百万円及び受入担保金32,610百万円をそれぞれ含んでおります。</p>	28.	<p>担保に供されている資産の額は、有価証券1,979,845百万円、土地252百万円、建物43百万円です。また、担保に係る債務の額は1,052,132百万円です。なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却1,037,938百万円及び売現先勘定1,051,931百万円をそれぞれ含んでおります。</p>								
28.	<p>基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p>	29.	<p>当期に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。</p>								
29.	<p>子会社等の株式及び出資金の総額は1,089,182百万円です。当社が2018年7月2日に設立したニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2019年2月1日に、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が完了し、同日付で、はなさく生命保険株式会社(以下「はなさく生命」という)に商号を変更しております。</p> <p>①設立の目的 多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりによる確に対応すべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。</p> <p>②はなさく生命の概要 イ 社名 はなさく生命保険株式会社 ロ 本店所在地 東京都港区 ハ 資本金 100億円 なお、当社は、2019年4月1日に、はなさく生命へ200億円の増資を実行しております。</p> <p>③設立の時期 2018年7月2日</p> <p>④議決権比率 100%</p>	30.	<p>基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てております。</p>								
30.	<p>消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,327,460百万円です。</p>	31.	<p>子会社等の株式及び出資金の総額は1,152,476百万円です。</p>								
31.	<p>売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は488,657百万円です。</p>	32.	<p>消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,462,922百万円です。</p>								
32.	<p>貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は372,534百万円です。</p>	33.	<p>消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,462,922百万円です。</p>								
33.	<p>保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は77,113百万円です。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p>	34.	<p>消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,462,922百万円です。</p>								
34.	<p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 640,036百万円 ロ 勤務費用 25,944百万円 ハ 利息費用 3,840百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 4,651百万円 ホ 退職給付の支払額 △42,628百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 631,844百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 255,668百万円 ロ 期待運用収益 3,451百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 1,735百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,574百万円 ホ 退職給付の支払額 △17,401百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 250,029百万円 ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 274,401百万円 ロ 年金資産 △250,029百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 357,443百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △15,918百万円 ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ) 365,897百万円 ④退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 25,944百万円 ロ 利息費用 3,840百万円 ハ 期待運用収益 △3,451百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 10,251百万円 ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) 36,584百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 51.4% ロ 国内債券 21.5% ハ 外国証券 16.1% ニ 現金及び預貯金 6.8% ホ 国内株式 4.2% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.4%</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,188百万円です。</p>	31.	<p>売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は397,399百万円です。</p>								
34.	<p>貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は340,430百万円です。</p>	32.	<p>消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は3,462,922百万円です。</p>								
35.	<p>保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は75,368百万円です。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。</p>	33.	<p>売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は397,399百万円です。</p>								
36.	<p>退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。なお、内務職員・営業総合職・営業職員等の退職給付制度について、2021年4月より実施する定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正の労使合意を2020年3月にしております。当該労使合意に伴い、過去勤務費用△6,589百万円が発生しております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 631,844百万円 ロ 勤務費用 26,338百万円 ハ 利息費用 3,791百万円 ニ 数理計算上の差異の当期発生額 17,230百万円 ホ 退職給付の支払額 △41,542百万円 ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △6,589百万円 ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 631,072百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 250,029百万円 ロ 期待運用収益 3,375百万円 ハ 数理計算上の差異の当期発生額 △4,487百万円 ニ 事業主からの拠出額 6,569百万円 ホ 退職給付の支払額 △16,878百万円 ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 238,608百万円 ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 253,120百万円 ロ 年金資産 △238,608百万円 ハ 非積立型制度の退職給付債務 14,511百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 △24,593百万円 ホ 未認識過去勤務費用 6,589百万円 ホ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 374,460百万円 ④退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 26,338百万円 ロ 利息費用 3,791百万円 ハ 期待運用収益 △3,375百万円 ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 13,043百万円 ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) 39,797百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 イ 生命保険一般勘定 52.3% ロ 国内債券 20.1% ハ 現金及び預貯金 14.2% ニ 外国証券 9.4% ホ 国内株式 4.0% ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 100.0% ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。 イ 割引率 0.6% ロ 長期期待運用収益率 1.4%</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は2,246百万円です。</p>	34.	<p>貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は340,430百万円です。</p>								

貸借対照表関係



	2018年度末	2019年度末
貸借対照表関係	35. (1) 繰延税金資産の総額は1,511,165百万円であり、繰延税金負債の総額は1,957,633百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は50,389百万円です。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金892,984百万円、価格変動準備金385,481百万円及び退職給付引当金102,085百万円です。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,869,165百万円です。 (2) 当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△21.4%です。	37. (1) 繰延税金資産の総額は1,702,014百万円であり、繰延税金負債の総額は1,715,607百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は84,956百万円です。繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、保険契約準備金955,429百万円、価格変動準備金403,995百万円及び退職給付引当金104,474百万円です。繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,613,944百万円です。繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を認識したこと及び株式の時価下落に伴う評価性引当額の増加です。 (2) 当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△25.2%、関係会社株式評価損9.3%です。
	36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 再評価の方法	38. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 再評価の方法
	37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は279百万円です。	39. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は254百万円です。
	38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,852,126百万円です。	40. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,098,540百万円です。

	2018年度	2019年度
損益計算書関係	1. 子会社等との取引による収益の総額は43,096百万円、費用の総額は34,989百万円です。	1. 子会社等との取引による収益の総額は41,607百万円、費用の総額は33,148百万円です。
	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券29,912百万円、株式等118,672百万円、外国証券46,337百万円です。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券41,199百万円、株式等69,048百万円、外国証券217,963百万円です。
	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,802百万円、株式等10,065百万円、外国証券126,922百万円です。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券204百万円、株式等26,298百万円、外国証券22,201百万円です。
	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等11,035百万円、外国証券10,336百万円です。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等142,505百万円、外国証券59,887百万円です。
	5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は14百万円です。	5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は24百万円です。
	6. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が△1,565百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△46,850百万円含まれております。	6. (1) 金銭の信託運用益には、評価損益が27,919百万円含まれております。 (2) 金融派生商品費用には、評価損益が△12,466百万円含まれております。
	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)	7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。 ①資産をグルーピングした方法 賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。 ②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位：百万円)

用途	土地	建物	合計
遊休不動産等	1,510	638	2,148
合計	1,510	638	2,148

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	83	-	-	83
遊休不動産等	1,900	168	740	2,809
合計	1,984	168	740	2,893

④回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

④回収可能価額の算定方法  
回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

8. 当社の連結子会社であるMLC Limitedにおいて、所得補償保険の支払増加を主因に収支が悪化したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として68,391百万円を特別損失に計上しております。

(2) 会計監査人の氏名又は名称

2019年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2019年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

#### [4] 剰余金処分決議

[単位：千円]

科目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金 ①	256,070,286	184,426,821
任意積立金取崩額	25,746,117	14,983,278
社員配当平衡積立金取崩額 ②	10,000,000	-
圧縮積立金取崩額	1,270,042	1,254,517
圧縮特別勘定積立金取崩額	14,476,074	13,728,761
計	281,816,403	199,410,100
剰余金処分額	281,816,403	199,410,100
社員配当準備金 ③	211,818,691	185,145,971
差引純剰余金	69,997,712	14,264,128
損失填補準備金 ④	816,000	599,000
基金償却積立金 ⑤	50,000,000	-
基金利息 ⑥	355,000	277,000
任意積立金	18,826,712	13,388,128
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	15,163,274	9,380,761
圧縮特別勘定積立金	663,437	1,007,367
次期繰越剰余金	-	-

#### 社員配当準備金等の繰入について

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰入れる額の比率（計算式は以下）の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率（=100分の20）を定款上の最低限度額としています。2019年度の剰余金処分における繰入率は、102.54%となりました。

100%を超えているのは、保険業法施行規則第30条の4の規定に基づく、繰入率の分母の計算において、不動産に係る会計上と税務上の差額を調整する「圧縮積立金」・「圧縮特別勘定積立金」の「取崩額」が、「繰入額」を上回ったためです。

【2019年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金 [③] + 社員配当平衡積立金 - 社員配当平衡積立金取崩額 [②]}}{\text{剰余金処分対象額 [① - (社会厚生福祉事業助成資金取崩額 30億円 + ④ + ⑤ + ⑥)]}} \times 100 = 102.54\%$$

#### [5] 債務者区分による債権の状況

[単位：百万円、%]

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,066	10,523
危険債権	19,678	17,067
要管理債権	1,930	1,563
小計 (対合計比)	31,675 (0.29)	29,155 (0.27)
正常債権	10,830,912	10,945,411
合計	10,862,587	10,974,566

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,106百万円、2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,019百万円です。

## 【6】リスク管理債権の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	1,289	1,532
延滞債権額	28,454	26,057
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,930	1,563
<b>合 計</b>	<b>31,673</b>	<b>29,154</b>
<b>(貸付残高に対する比率)</b>	<b>(0.43)</b>	<b>(0.39)</b>

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が破綻先債権額2,027百万円、延滞債権額78百万円、2018年度末が破綻先債権額1,935百万円、延滞債権額84百万円です。

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。

4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

## 【7】元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## [8] 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

[単位：百万円]

項目		2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	14,177,668	13,865,444
基金・諸準備金等		4,992,846	5,143,643
基金等	①	1,573,004	1,569,008
価格変動準備金	②	1,381,653	1,448,014
危険準備金	③	1,777,111	1,878,267
一般貸倒引当金	④	794	1,035
その他	⑩	260,282	247,318
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	⑤	5,995,119	5,025,159
土地の含み損益×85%	⑥	358,288	479,243
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	1,566,354	1,697,908
負債性資本調達手段等	⑧	1,248,889	1,545,320
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目	⑨	△ 13,021	△ 55,023
その他	⑩	29,191	29,191
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	3,038,049	2,831,718
保険リスク相当額	R <sub>1</sub> ⑪	117,577	115,290
第三分野保険の保険リスク相当額	R <sub>6</sub> ⑫	81,303	85,115
予定利率リスク相当額	R <sub>2</sub> ⑬	364,647	348,663
最低保証リスク相当額	R <sub>7</sub> ⑭	5,576	5,620
資産運用リスク相当額	R <sub>3</sub> ⑮	2,597,831	2,410,869
経営管理リスク相当額	R <sub>4</sub> ⑯	63,338	59,311
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		933.3%	979.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

- ① 基金等  
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額(基金利息や社員配当準備金繰入額等)および評価・換算差額等の額を除いた金額です。
- ② 価格変動準備金  
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。
- ③ 危険準備金  
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。
- ④ 一般貸倒引当金  
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。
- ⑤ その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)  
貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益(その他有価証券に係る部分)について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。
- ⑥ 土地の含み損益  
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85%を、マイナスの場合は100%を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。
- ⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額  
貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。
- ⑧ 負債性資本調達手段等  
劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。
- ⑨ 控除項目  
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等(銀行等を子会社等としている場合)の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。  
また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。
- ⑩ その他  
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の危険準備積立金等に係る税効果相当額の合計額です。
- ⑪ 保険リスク相当額  
保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑫ 第三分野保険の保険リスク相当額  
第三分野保険の保険リスク(実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの)に対応する金額を記載しています。
- ⑬ 予定利率リスク相当額  
予定利率リスク(責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑭ 最低保証リスク相当額  
最低保証リスク(特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑮ 資産運用リスク相当額  
資産運用リスク(資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険)に対応する金額を記載しています。
- ⑯ 経営管理リスク相当額  
経営管理リスク(業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの)に対応する金額を記載しています。



## 基金・劣後債務の状況

### 【基金の状況】

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、14回にわたる基金の追加募集を行った結果、2019年度末の基金の総額(基金および基金償却積立金)は1兆4,000億円となっています。

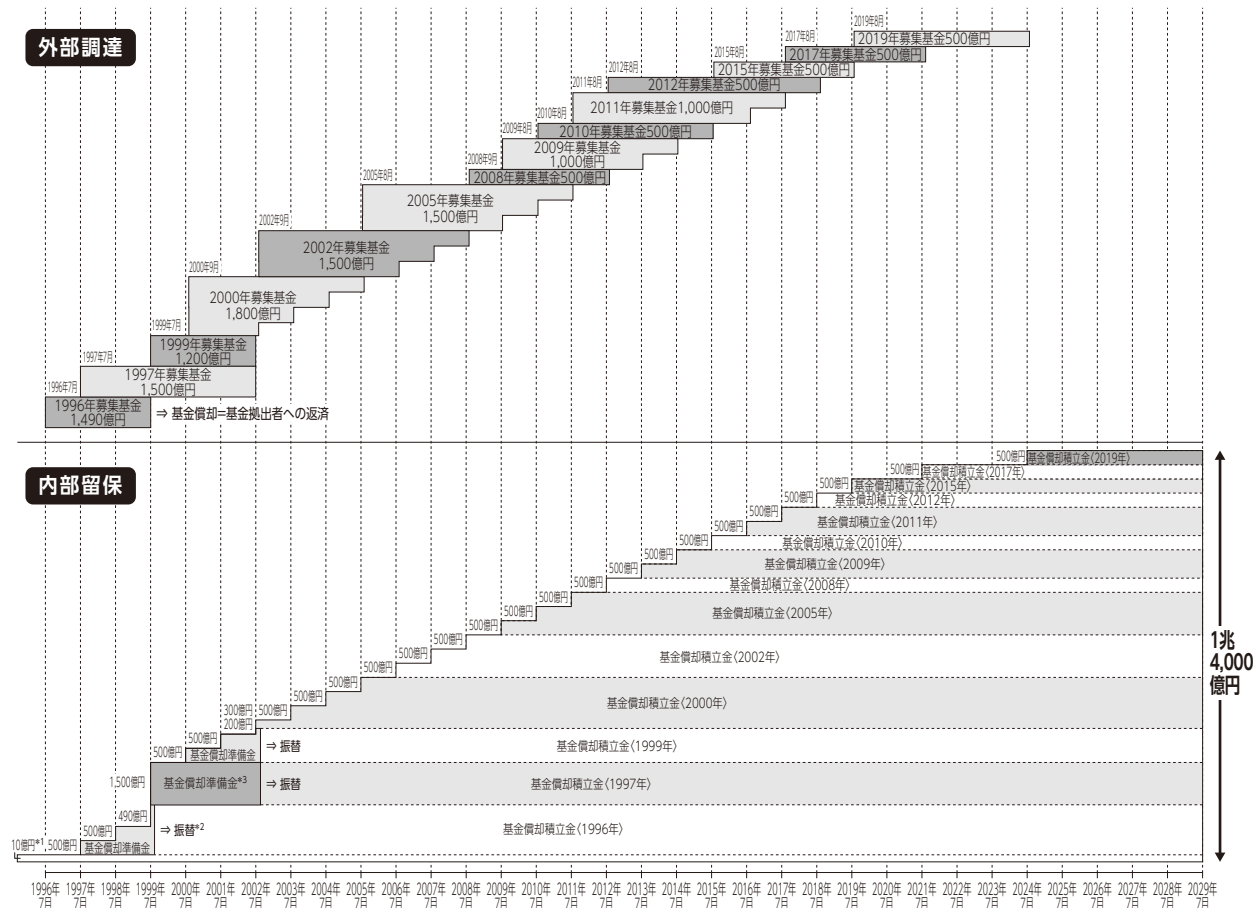
#### ● 基金拠出者の状況(2020年3月末現在)

基金拠出額	100,000	百万円	基金拠出者数	2	名
基金拠出者名	当社への基金拠出状況				
	基金拠出額		基金拠出割合		
日本生命2017基金特定目的会社	50,000	百万円	50.00		%
日本生命2019基金流動化株式会社	50,000	百万円	50.00		%

(注) 1. 日本生命2017基金特定目的会社および日本生命2019基金流動化株式会社は、基金債権を裏付資産とする社債(特定社債を含む)を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2017基金特定目的会社への特定出資および日本生命2019基金流動化株式会社の普通株式取得は行っていません。

2. 基金拠出者は、上記2名となっています。

#### ● 基金償却の図解



- \*1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
- \*2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振替えられます。
- \*3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積立てを前倒しで実施しました。

### 【劣後債務の状況】

#### ● 劣後債務の調達状況(2020年7月1日現在)

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2012年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	20億米ドル	2042年10月*1
2014年10月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	22.5億米ドル	2044年10月*2
2015年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2045年 4月*2
2016年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	15億米ドル	2046年 1月*2
2016年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	700億円	2046年 4月*2
		300億円	2051年 4月*3
2016年11月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	750億円	2046年11月*2
		150億円	2051年11月*3
2017年 4月	劣後特約付社債(利払繰延条項付)	1,000億円	2047年 4月*2
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	8億米ドル	2047年 9月*2
2018年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,000億円	2048年 4月*2
2018年 9月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	1,200億円	2048年 9月*2
2019年 4月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	900億円	2049年 4月*2
2019年11月	劣後特約付借入金(利払繰延条項付)	800億円	2049年11月*2
2020年 1月	米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)	11.5億米ドル	2050年 1月*2

- \*1 調達日の10年経過以降の各利払日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。
- \*2 各調達日の10年後の応当日(借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前)およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還および繰上返済が可能です。
- \*3 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。



## 【9】有価証券の時価情報(会社計)

※有価証券の時価情報(一般勘定)はP92、有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)はP99、有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)はP101に記載しています。

### ① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	880,417	△ 21,555	714,280	△ 24,044

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。  
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現金及びコールローンは含んでいません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,696,341	24,773,828	4,077,487	4,077,785	△ 297
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	64,047	136,869	72,821	72,821	—
その他有価証券	26,961,602	33,708,588	6,746,985	7,036,812	△ 289,826
公社債	2,895,398	3,130,771	235,373	236,432	△ 1,058
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,648,246	18,723,632	2,075,386	2,153,391	△ 78,005
公社債	12,390,599	13,774,375	1,383,776	1,435,020	△ 51,244
株式等	4,257,647	4,949,257	691,609	718,371	△ 26,761
その他の証券	2,827,028	3,085,453	258,424	260,654	△ 2,229
買入金銭債権	43,403	43,458	55	122	△ 67
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2
<b>合 計</b>	<b>47,721,991</b>	<b>58,619,286</b>	<b>10,897,295</b>	<b>11,187,419</b>	<b>△ 290,124</b>
公社債	23,292,191	27,591,231	4,299,040	4,300,101	△ 1,060
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,810,327	18,961,840	2,151,512	2,229,745	△ 78,233
公社債	12,489,562	13,876,721	1,387,159	1,438,630	△ 51,471
株式等	4,320,765	5,085,118	764,353	791,114	△ 26,761
その他の証券	2,827,958	3,086,461	258,502	260,732	△ 2,229
買入金銭債権	243,988	254,481	10,492	10,628	△ 136
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	21,770,340	25,513,284	3,742,944	3,765,715	△ 22,771
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	134,202	190,424	56,222	56,320	△ 98
その他有価証券	27,557,260	33,341,622	5,784,361	6,411,076	△ 626,714
公社債	3,000,836	3,193,036	192,200	200,704	△ 8,503
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,082,748	19,286,892	2,204,144	2,511,450	△ 307,306
公社債	12,122,365	14,068,872	1,946,506	2,094,361	△ 147,855
株式等	4,960,382	5,218,020	257,637	417,088	△ 159,451
その他の証券	3,122,331	3,332,001	209,670	223,105	△ 13,435
買入金銭債権	46,284	46,580	296	882	△ 586
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1
<b>合 計</b>	<b>49,461,803</b>	<b>59,045,331</b>	<b>9,583,528</b>	<b>10,233,112</b>	<b>△ 649,584</b>
公社債	24,465,961	28,385,943	3,919,981	3,946,791	△ 26,810
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,348,748	19,615,336	2,266,587	2,578,407	△ 311,819
公社債	12,255,093	14,207,949	1,952,856	2,105,125	△ 152,269
株式等	5,093,654	5,407,386	313,731	473,281	△ 159,549
その他の証券	3,123,261	3,333,060	209,798	223,233	△ 13,435
買入金銭債権	218,771	227,881	9,109	9,746	△ 636
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○責任準備金対応債券

[単位：百万円]

区 分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	20,684,924	24,764,742	4,079,817	20,212,815	23,984,725	3,771,909
公社債	20,395,884	24,459,552	4,063,668	19,923,010	23,669,097	3,746,087
外国証券	94,606	100,249	5,642	122,048	139,006	16,957
買入金銭債権	194,434	204,940	10,506	167,756	176,621	8,864
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	9,159	9,086	△ 72	1,546,919	1,528,559	△ 18,359
公社債	908	906	△ 1	1,542,115	1,523,808	△ 18,306
外国証券	2,099	2,096	△ 2	73	71	△ 2
買入金銭債権	6,151	6,082	△ 68	4,731	4,680	△ 50

○満期保有目的の債券

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

[単位：百万円]

区 分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	22,979,588	30,016,401	7,036,812	20,007,920	26,418,996	6,411,076
公社債	2,865,902	3,102,335	236,432	2,542,492	2,743,196	200,704
株式	3,322,876	7,709,087	4,386,210	2,996,001	6,470,935	3,474,933
外国証券	13,978,619	16,132,011	2,153,391	11,733,841	14,245,292	2,511,450
その他の証券	2,638,653	2,899,307	260,654	2,615,637	2,838,742	223,105
買入金銭債権	6,236	6,359	122	11,046	11,929	882
譲渡性預金	167,300	167,300	0	108,900	108,900	0
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	3,982,014	3,692,187	△ 289,826	7,549,340	6,922,626	△ 626,714
公社債	29,495	28,436	△ 1,058	458,344	449,840	△ 8,503
株式	945,349	736,886	△ 208,462	1,146,157	849,276	△ 296,881
外国証券	2,669,627	2,591,621	△ 78,005	5,348,906	5,041,600	△ 307,306
その他の証券	188,375	186,145	△ 2,229	506,694	493,259	△ 13,435
買入金銭債権	37,166	37,099	△ 67	35,237	34,651	△ 586
譲渡性預金	112,000	111,997	△ 2	54,000	53,998	△ 1

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	帳簿価額	時価	帳簿価額	時価
責任準備金対応債券	-	-	-	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
非上場外国債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	1,025,134		1,018,274	
その他有価証券	539,876		558,357	
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	53,290		60,000	
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	120,000		218	
非上場外国債券	-		86	
その他	366,586		498,051	
合 計	1,565,011		1,576,632	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2019年度末が△37,696百万円、2018年度末が3,619百万円です。

### 責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品（一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等）および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等にもとづき、金利変動リスクを回避することを旨としたALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性をふまえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
- 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
- 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
- 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認をふまえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としてしています。

## 【10】 金銭の信託の時価情報(会社計)

[単位：百万円]

区 分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	13,157	13,157	-	-	-	33,779	33,779	-	-	-

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

### ○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	13,157	△ 1,565	33,779	27,919

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## 【11】デリバティブ取引の時価情報(会社計)

※デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)はP93、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)はP99、デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)はP101に記載しています。

### ① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	48,475	△ 94,440	-	-	-	△ 45,965	103,876	△ 167,735	11,972	-	-	△ 51,886
ヘッジ会計非適用分	18,897	△ 1,431	△ 654	2,585	-	19,395	14,238	△ 29,439	10,906	136	-	△ 4,158
合 計	67,372	△ 95,872	△ 654	2,585	-	△ 26,569	118,114	△ 197,175	22,879	136	-	△ 56,045

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2019年度末：通貨関連30,532百万円、株式関連11,972百万円、2018年度末：通貨関連△2,734百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ○金利関連

[単位：百万円]

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	<b>金利スワップ</b>								
	固定金利受取/変動金利支払	200,000	200,000	5,533	5,533	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	<b>金利スワップション</b>								
	<b>売建</b>								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	<b>買建</b>								
固定金利受取/変動金利支払	500,000	500,000	32,013	13,363	952,500	952,500	50,756	14,238	
	(18,650)	(18,650)			(36,518)	(36,518)			
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合 計				18,897				14,238	

(注)1.( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

### (参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計
2018年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	200,000	200,000
		平均受取固定金利	-	-	-	-	0.44	0.44
		平均支払変動金利	-	-	-	-	0.01	0.01
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	<b>売建</b>	<b>716,049</b>	<b>5,251</b>	<b>345</b>	<b>345</b>	<b>1,076,148</b>	<b>4,904</b>	<b>9,794</b>	<b>9,794</b>
	米ドル	317,488	5,251	△ 1,508	△ 1,508	608,211	4,904	△ 3,598	△ 3,598
	ユーロ	87,413	-	1,018	1,018	85,457	-	454	454
	ポンド	159,717	-	59	59	259,123	-	7,449	7,449
	<b>買建</b>	<b>328,067</b>	<b>-</b>	<b>△ 387</b>	<b>△ 387</b>	<b>637,783</b>	<b>-</b>	<b>△ 1,154</b>	<b>△ 1,154</b>
	米ドル	128,606	-	59	59	410,499	-	△ 263	△ 263
	ユーロ	32,519	-	△ 143	△ 143	84,701	-	△ 57	△ 57
	ポンド	78,031	-	45	45	95,407	-	△ 148	△ 148
	通貨オプション								
	<b>売建</b>								
	<b>コール</b>	<b>1,287,484</b>	<b>-</b>	<b>1,511</b>	<b>3,928</b>	<b>701,953</b>	<b>-</b>	<b>2,654</b>	<b>△ 594</b>
		<b>(5,440)</b>	<b>(-)</b>			<b>(2,060)</b>	<b>(-)</b>		
	米ドル	1,287,484	-	1,511	3,928	701,953	-	2,654	△ 594
		(5,440)	(-)			(2,060)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	<b>プット</b>	<b>210,881</b>	<b>-</b>	<b>21</b>	<b>70</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
		<b>(91)</b>	<b>(-)</b>			<b>(-)</b>	<b>(-)</b>		
	米ドル	210,881	-	21	70	-	-	-	-
		(91)	(-)			(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	<b>買建</b>								
	<b>コール</b>	<b>399,564</b>	<b>-</b>	<b>133</b>	<b>△ 251</b>	<b>701,953</b>	<b>-</b>	<b>2,654</b>	<b>△ 2,690</b>
		<b>(385)</b>	<b>(-)</b>			<b>(5,344)</b>	<b>(-)</b>		
米ドル	399,564	-	133	△ 251	701,953	-	2,654	△ 2,690	
	(385)	(-)			(5,344)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
<b>プット</b>	<b>1,174,190</b>	<b>-</b>	<b>3,052</b>	<b>△ 6,122</b>	<b>1,365,816</b>	<b>-</b>	<b>11,607</b>	<b>1,896</b>	
	<b>(9,175)</b>	<b>(-)</b>			<b>(9,710)</b>	<b>(-)</b>			
米ドル	1,098,801	-	2,769	△ 5,532	1,365,816	-	11,607	1,896	
	(8,301)	(-)			(9,710)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
通貨スワップ	<b>326,670</b>	<b>326,670</b>	<b>984</b>	<b>984</b>	<b>346,646</b>	<b>346,646</b>	<b>△ 36,691</b>	<b>△ 36,691</b>	
米ドル払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
ユーロ払/円受	-	-	-	-	-	-	-	-	
円払/豪ドル受	312,507	312,507	1,122	1,122	320,183	320,183	△ 34,901	△ 34,901	
<b>合計</b>				<b>△ 1,431</b>				<b>△ 29,439</b>	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。



○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	20,731	-	△ 64	△ 64	38,720	-	△ 2,330	△ 2,330
	買建	35,611	-	71	71	17,424	-	△ 38	△ 38
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建	381,704	-	990	△ 661	406,715	-	21,214	13,279	
	(1,651)	(-)			(7,934)	(-)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	△ 4	△ 4
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
合計				△ 654				10,906	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	4,595	-	△ 2	△ 2	-	-	-	-
	買建	16,651	-	56	56	41,311	-	34	34
	外貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	128,085	-	2,531	2,531	27,908	-	101	101	
合計				2,585				136	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	固定金利受取/変動金利支払	1,065,000	1,065,000	48,466	48,466	1,765,000	1,765,000	103,873	103,873
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-		
		金利スワップ	貸付金	固定金利受取/変動金利支払	10,000	10,000	8	8	10,000	10,000	3	3
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	
合計							48,475				103,876	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2018年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,065,000	1,075,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.62	0.61
		平均支払変動金利	-	0.00	0.00	-	-	0.00	0.00
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,765,000	1,775,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.45	0.45
		平均支払変動金利	-	△ 0.01	△ 0.01	-	-	△ 0.02	△ 0.02
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2018年度末				2019年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券								
		売建		8,194,400	-	△ 2,734	△ 2,734	6,791,702	-	30,532	30,532
		米ドル		3,833,852	-	△ 11,381	△ 11,381	3,278,740	-	△ 34,878	△ 34,878
		ユーロ		3,161,778	-	20,479	20,479	2,714,433	-	16,736	16,736
		ポンド		837,617	-	△ 11,243	△ 11,243	513,041	-	34,859	34,859
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション									
		売建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
		買建									
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
プット	-	-	-	-	-	-	-	-			
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-			
合 計											
	通貨スワップ			1,331,666	1,219,064	△ 91,706	△ 91,706	2,608,091	2,467,295	△ 198,268	△ 198,268
繰延 ヘッジ	米ドル払/円受	外貨建 債券	663,278	582,204	△ 68,195	△ 68,195	1,453,411	1,359,606	△ 191,198	△ 191,198	
	ユーロ払/円受		538,276	508,959	△ 37,644	△ 37,644	802,020	762,459	△ 25,119	△ 25,119	
	ポンド払/円受		130,111	127,900	14,133	14,133	347,651	340,221	17,889	17,889	
合 計										△ 167,735	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2018年度末				2019年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価 ヘッジ	株式先渡契約	国内 株式								
		売建		-	-	-	-	89,701	-	11,972	11,972
		買建		-	-	-	-	-	-	-	
合 計											11,972

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

○その他

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## 【12】株式の保有状況

### (1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、安定した配当収入と企業の成長に応じた値上がり益確保の期待から、中長期的な観点で株式投資を行っており、これらは保有目的が純投資目的である投資株式として保有します。また、業務提携による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を企図し、自己資本を活用して株式を保有することがあり、これらは純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

### (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

#### ① 保有の合理性を検証する方法および個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会にて個別銘柄の保有目的の適切性や保有に伴う便益等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

#### ② 銘柄数および貸借対照表計上額

[単位：百万円]

区分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	12	14,232
非上場株式以外の株式	14	462,916

### (3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

[単位：千株、百万円]

銘柄	2018年度		2019年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由
	株式数		株式数		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	36,325	36,325	36,325	36,325	業務提携を通じた関係強化および企業価値の向上を目的とする。
	121,108	109,924	109,924	109,924	
AIA Group Limited	91,998	91,998	91,998	91,998	アジア市場の成長の享受とアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	100,673	89,589	89,589	89,589	
Principal Financial Group	18,137	18,137	18,137	18,137	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	102,281	67,722	67,722	67,722	
株式会社野村総合研究所	8,242	24,727	24,727	24,727	先端IT活用等、IT戦略の高度化への寄与を保有目的とする。*
	39,918	54,849	54,849	54,849	
Marsh & McLennan Companies, Inc.	5,245	5,245	5,245	5,245	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、知見の拡充を目的とする。
	53,613	53,146	53,146	53,146	
DWS Group GmbH & Co.KGaA	10,000	10,000	10,000	10,000	当社グループの資産運用力の強化と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	35,536	29,863	29,863	29,863	
Schroders Plc	5,721	5,721	5,721	5,721	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、一部機能の委託を目的とする。
	22,389	18,948	18,948	18,948	
Prudential Financial, Inc.	2,560	2,560	2,560	2,560	提携関係を通じた国際規制への取組や米国保険市場等における知見の拡充を目的とする。
	26,754	15,537	15,537	15,537	
Bangkok Bank Public Company Limited	25,690	25,690	25,690	25,690	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	19,344	9,250	9,250	9,250	
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	28,610	28,610	28,610	28,610	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	12,140	9,110	9,110	9,110	
Deutsche Bank AG	2,898	2,898	2,898	2,898	提携関係を通じた欧州金融市場・経済動向の知見の拡充を目的とする。
	2,798	2,079	2,079	2,079	
株式会社ニチイ学館	1,239	1,239	1,239	1,239	子育て支援、高齢社会対応領域における協業の推進を保有目的とする。
	1,570	1,327	1,327	1,327	
Cathay Financial Holding	8,004	8,004	8,004	8,004	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	1,304	1,061	1,061	1,061	
株式会社ヒガントウエンティワン	1,040	1,040	1,040	1,040	本社事業に係る総務・移転業務運営の円滑化を保有目的とする。
	491	503	503	503	

\* 株式分割により株式数が増加しています。

(4) 保有目的が純投資目的である投資株式

[単位：百万円]

区 分	2019年度	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	538	45,986
非上場株式以外の株式	1,503	7,153,606

[単位：百万円]

区 分	2019年度		
	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	6,782	13,392	△ 916
非上場株式以外の株式	201,851	66,214	2,986,339



**【13】 経常利益等の明細(基礎利益)**

[単位：百万円]

	2018年度	2019年度
<b>基礎収益</b>	<b>6,422,629</b>	<b>6,230,728</b>
保険料等収入	4,775,136	4,526,109
保険料	4,774,223	4,525,225
再保険収入	912	884
資産運用収益	1,452,440	1,429,703
利息及び配当金等収入	1,427,665	1,426,177
有価証券償還益	6,187	2,193
一般貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	1,784	1,333
特別勘定資産運用益	16,803	-
その他経常収益	180,396	176,968
年金特約取扱受入金	8,959	10,005
保険金据置受入金	83,119	80,784
支払備金戻入額	47,274	47,825
責任準備金戻入額	-	-
退職給付引当金戻入額	-	-
その他	41,043	38,351
その他基礎収益	14,656	97,947
<b>基礎費用</b>	<b>5,744,417</b>	<b>5,583,275</b>
保険金等支払金	3,654,589	3,629,384
保険金	1,048,516	1,019,362
年金	791,978	805,445
給付金	653,486	691,317
解約返戻金	949,282	918,833
その他返戻金	209,971	192,941
再保険料	1,354	1,484
責任準備金等繰入額*	1,134,787	866,113
資産運用費用	83,412	139,112
支払利息	30,872	33,220
有価証券償還損	8,097	12,745
一般貸倒引当金繰入額	△ 402	240
貸費用不動産等減価償却費	16,364	17,582
その他運用費用	28,480	32,912
特別勘定資産運用損	-	42,411
事業費	611,973	598,746
その他経常費用	240,011	238,395
保険金据置支払金	118,984	100,987
税金	49,358	51,167
減価償却費	46,595	56,691
退職給付引当金繰入額	4,782	8,562
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
その他	20,291	20,985
その他基礎費用	19,643	111,522
<b>基礎利益 A</b>	<b>678,212</b>	<b>647,453</b>
<b>キャピタル収益</b>	<b>216,705</b>	<b>457,453</b>
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	17,720
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	194,922	328,211
金融派生商品収益	-	-
為替差益	2,140	-
その他キャピタル収益	19,643	111,522
<b>キャピタル費用</b>	<b>270,492</b>	<b>462,402</b>
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	2,563	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	138,790	48,704
有価証券評価損	21,371	202,393
金融派生商品費用	93,110	83,947
為替差損	-	29,408
その他キャピタル費用	14,656	97,947
<b>キャピタル損益 B</b>	<b>△ 53,786</b>	<b>△ 4,948</b>
<b>キャピタル損益含み基礎利益 A+B</b>	<b>624,426</b>	<b>642,505</b>

	2018年度	2019年度
<b>臨時収益</b>	<b>-</b>	<b>1,473</b>
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	1,473
その他臨時収益	-	-
<b>臨時費用</b>	<b>240,907</b>	<b>292,740</b>
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	113,751	101,156
個別貸倒引当金繰入額	4,405	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	122,751	191,584
<b>臨時損益 C</b>	<b>△ 240,907</b>	<b>△ 291,266</b>
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>383,518</b>	<b>351,238</b>

\*責任準備金等繰入額は危険準備金繰入(戻入)額及び保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

**(参考) その他基礎収益等の内訳**

[単位：百万円]

	2018年度	2019年度
その他基礎収益	14,656	97,947
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	14,656	18,118
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	79,829
その他基礎費用	19,643	111,522
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	18,471	111,522
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,171	-
その他キャピタル収益	19,643	111,522
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	-	-
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	18,471	111,522
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,171	-
その他キャピタル費用	14,656	97,947
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	14,656	18,118
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	-	-
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	-	79,829
その他臨時収益	-	-
投資損失引当金戻入額	-	-
その他臨時費用	122,751	191,584
投資損失引当金繰入額	1,459	5,471
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	121,292	186,113

## －主要な業務の状況を示す指標等－

### 【14】保有契約高及び新契約高

#### (1) 保有契約高

##### ① 件数

[単位：件、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		増加率		増加率
個人保険	27,907,154	6.5	29,111,721	4.3
個人年金保険	3,964,083	2.0	4,088,357	3.1

##### ② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		増加率		増加率
個人保険	135,332,689	△ 2.0	132,506,579	△ 2.1
個人年金保険	23,937,270	1.5	24,812,800	3.7
団体保険	97,102,220	1.7	97,889,407	0.8
団体年金保険	13,177,068	2.5	13,387,198	1.6

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

#### (2) 新契約高

##### ① 件数

[単位：件、%]

区 分	2018年度		2019年度	
		増加率		増加率
個人保険	4,679,571	40.8	4,716,492	0.8
個人年金保険	229,800	3.5	277,089	20.6

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

##### ② 金額

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度		2019年度		
		増加率		増加率	
個人 保 険	新契約+転換による純増加	6,921,256	32.7	6,404,630	△ 7.5
	新契約	6,939,870	19.4	6,374,940	△ 8.1
	転換による純増加	△ 18,613	—	29,689	—
個人 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	1,508,194	10.2	2,039,890	35.3
	新契約	1,499,334	10.4	2,016,648	34.5
	転換による純増加	8,860	△ 16.5	23,241	162.3
団 体 保 険	新契約+転換による純増加	580,896	90.9	200,110	△ 65.6
	新契約	580,896	90.9	200,110	△ 65.6
	転換による純増加	(4,832,496)	△ 7.9	(3,839,805)	△ 20.5
団 体 年 金 保 険	新契約+転換による純増加	591	62.9	268	△ 54.6
	新契約	591	62.9	268	△ 54.6
	転換による純増加	—	—	—	—

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体保険の( )内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。

4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

## 【15】年換算保険料

### (1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		増加率		増加率
個人保険	2,738,337	1.9	2,700,179	△ 1.4
個人年金保険	1,009,615	3.1	1,061,681	5.2
<b>合 計</b>	<b>3,747,953</b>	<b>2.2</b>	<b>3,761,860</b>	<b>0.4</b>
うち医療保障・生前給付保障等	638,301	1.7	657,140	3.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

### (2) 新契約

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度		2019年度	
		増加率		増加率
個人保険	246,056	△ 6.2	162,414	△ 34.0
個人年金保険	65,143	8.9	88,027	35.1
<b>合 計</b>	<b>311,200</b>	<b>△ 3.4</b>	<b>250,442</b>	<b>△ 19.5</b>
うち医療保障・生前給付保障等	47,080	12.1	57,003	21.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

**【16】商品別新契約高**

[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区分	2018年度		2019年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死亡保険	(3,706,654)	(11,013,641)	(3,932,392)	(10,636,749)
		1,584,534	4,096,824	1,615,671	3,924,563
	定期保険	(433,955)	(4,580,172)	(378,700)	(4,527,975)
		166,626	1,225,846	115,118	1,381,056
	終身保険	(110,022)	(334,180)	(99,195)	(343,846)
		30,793	160,867	30,617	180,717
	積立利率変動型一時払終身保険	81,830	390,785	48,083	247,094
	予定利率変動型一時払通増終身保険	4,175	42,291	10,064	94,911
	3大疾病保障保険	(487,814)	(1,651,615)	(476,918)	(1,583,055)
		186,111	578,635	175,472	535,026
	身体障がい保障保険	(545,872)	(1,872,319)	(539,249)	(1,846,886)
		236,199	842,018	218,728	777,621
	介護保障保険	(512,012)	(2,046,969)	(494,279)	(1,950,229)
		202,814	762,138	179,200	665,448
	総合医療保険	(637,031)	(-)	(12,733)	(-)
		270,230	-	3,615	-
	入院総合保険	(-)	(-)	(982,198)	(-)
		-	-	448,831	-
	こども総合医療保険	14,317	-	14,486	-
	がん医療保険	(399,603)	(-)	(409,236)	(-)
		134,020	-	129,042	-
	特定損傷保険	(433,371)	(-)	(442,074)	(-)
		210,782	-	217,239	-
	就業不能保険	43,947	-	23,676	-
	通増定期保険	(1,829)	(83,669)	(848)	(42,084)
		1,814	82,603	847	42,021
	低解約払戻金型長期定期保険	178	11,411	4	475
	医療保険	1	0	-	-
	退職後医療保障保険	697	225	649	190
	生死混合保険	(941,561)	(4,172,201)	(752,741)	(3,620,121)
	582,614	2,755,585	450,465	2,362,308	
養老保険	(38,626)	(161,744)	(63,920)	(337,655)	
	34,050	151,833	59,400	326,186	
指定通貨建生存給付金付変額保険	6,203	57,532	4,111	38,275	
生存給付金付定期保険	(32,265)	(78,721)	(31,159)	(78,170)	
	16,523	42,263	15,691	40,698	
継続サポート3大疾病保障保険	(295,346)	(1,840,864)	(292,416)	(1,937,846)	
	177,574	1,176,454	170,026	1,190,721	
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	771	2,313	553	1,659	
特定重度疾病保障保険	(547,827)	(1,822,443)	(339,827)	(1,013,803)	
	326,970	1,116,605	179,929	552,056	
こども保険	20,523	208,581	20,755	212,710	
養老増額特約	8	0	6	0	
生存保険	31,356	87,460	31,359	88,068	
学資保険	31,356	87,460	31,359	88,068	
小計	(4,679,571)	(15,273,303)	(4,716,492)	(14,344,939)	
	<b>2,198,504</b>	<b>6,939,870</b>	<b>2,097,495</b>	<b>6,374,940</b>	
		[6,921,256]		[6,404,630]	

[単位：件、百万円]

区 分		2018年度		2019年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(206,808)	(1,455,067)	(261,770)	(2,006,944)
		198,103	1,401,280	251,868	1,937,700
	長寿生存保険	12,161	63,658	12,575	69,833
	変額年金保険	10,831	34,394	2,744	9,114
	小 計	(229,800)	(1,553,120)	(277,089)	(2,085,893)
		221,095	1,499,334	267,187	2,016,648
			[1,508,194]		[2,039,890]
団体保険	団体定期保険	24,684	21,563	11,545	19,939
	3大疾病保障保険(団体型)	11,898	33,473	10,337	8,076
	総合福祉団体定期保険	83,483	525,805	55,768	172,094
	団体信用生命保険	12	54	-	-
	小 計	120,077	580,896	77,650	200,110
団体年金保険	拠出型企業年金保険	8,130	260	249	6
	確定給付企業年金保険	-	238	-	193
	確定拠出年金保険	-	92	-	68
	小 計	8,130	591	249	268
財形保険	財形貯蓄保険	1,841	212	1,760	235
	財形住宅貯蓄積立保険	339	32	285	18
	小 計	2,180	244	2,045	254
財形年金保険	財形年金積立保険	815	33	740	32
	小 計	815	33	740	32
医療保障	個人型	2	0	5	0
	団体型	66,016	50	3,351	12
	小 計	66,018	50	3,356	12
就業不能保障	団体就業不能保障保険	374	164	-	-
	団体長期障がい所得補償保険	900,037	26,196	1,012,510	34,472
	小 計	900,411	26,360	1,012,510	34,472

(注) 1. 新契約上段( )内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

なお、小計の〔 〕内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。

2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

3. 養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。

4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。

5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。



【17】商品別年度末保有契約高

[単位：件、百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	24,673,974	119,928,556	25,462,351	115,486,189
定期保険	2,048,937	31,743,501	2,125,142	32,271,469
終身保険	4,755,629	28,681,745	4,700,955	28,329,251
積立利率変動型一時払終身保険	261,475	1,269,041	292,498	1,398,609
予定利率変動型一時払逡増終身保険	219,405	1,754,552	211,270	1,686,969
定期付終身保険	1,259,795	24,184,004	1,020,147	18,829,152
変額保険(終身型)	31,875	447,080	31,206	434,581
定期付変額保険(終身型)	91	2,786	65	1,921
3大疾病保障定期保険	65,393	288,212	60,174	264,719
3大疾病保障終身保険	27,274	173,278	26,596	168,801
3大疾病保障保険	2,774,867	9,642,093	2,878,381	9,879,274
身体障がい保障保険	2,655,038	8,830,540	2,794,514	9,252,549
介護保障保険	2,585,604	10,423,073	2,693,470	10,723,921
がん保険	155,523	20,247	147,444	19,150
入院医療保険	58,358	190	55,494	217
総合医療保険	3,408,907	320	2,817,481	523
入院総合保険	—	—	970,890	—
こども総合医療保険	83,023	—	91,945	—
がん医療保険	1,998,086	55	2,122,396	93
特定損傷保険	2,085,988	—	2,225,089	—
就業不能保険	121,609	—	125,026	—
逡増定期保険	31,061	1,398,144	26,929	1,235,486
低解約払戻金型長期定期保険	6,253	501,982	6,021	481,204
医療保険	1,081	63	1,035	60
一時払退職後終身保険	9,093	41,580	8,822	40,477
退職後医療保障保険	14,112	5,558	14,309	5,499
旧同和生命保険	15,497	128,499	15,052	121,768
定期特約	74,732	392,000	64,180	340,485
生死混合保険	2,890,757	14,523,488	3,280,733	16,063,823
養老保険	680,074	2,881,559	656,897	2,844,272
暮しの保険	27,787	395,274	23,207	329,209
変額保険(有期型)	202	984	141	658
指定通貨建生存給付金付変額保険	8,373	75,154	12,323	101,905
生存給付金付定期保険	225,961	1,008,545	222,009	880,458
継続サポート3大疾病保障保険	1,000,451	5,938,570	1,141,837	6,946,763
出産サポート給付金付3大疾病保障保険	5,296	15,888	5,393	16,179
特定重度疾病保障保険	539,317	1,790,998	836,488	2,644,178
こども保険	401,923	2,117,336	381,423	2,041,568
旧同和生命保険	1,373	2,237	1,015	2,067
養老増額特約	11,055	2,798	10,395	2,597
生存給付金付定期特約	151,357	294,141	129,352	253,964
生存保険	342,423	880,644	368,637	956,566
学資保険	342,287	878,927	368,509	954,978
介護保障保険	136	1,716	128	1,588
小計	27,907,154	135,332,689	29,111,721	132,506,579

個人保険

区 分		2018年度末		2019年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	3,400,064	20,862,682	3,524,198	21,787,929
	壮年の設計	83	306	74	269
	生存保障重点型年金保険	364,516	2,239,501	358,863	2,199,981
	長寿生存保険	61,449	329,239	71,247	382,767
	予定利率変動型年金保険	4,383	10,795	3,457	8,734
	積立利率変動型年金保険	64,107	218,457	59,105	177,418
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	191	797	134	507
	変額年金保険	34,967	141,121	35,562	120,784
	旧同和生命保険	3,273	14,589	3,165	14,306
	年金特約	29,269	103,510	30,922	106,177
	生活保障特約	1,781	16,267	1,630	13,923
小 計	<b>3,964,083</b>	<b>23,937,270</b>	<b>4,088,357</b>	<b>24,812,800</b>	
団体保険	団体定期保険	9,754,243	23,390,355	9,671,534	23,617,103
	3大疾病保障保険(団体型)	67,985	119,958	98,729	168,329
	総合福祉団体定期保険	5,719,199	37,685,554	5,720,266	38,089,103
	団体信用生命保険	11,990,400	35,865,490	11,883,560	35,974,857
	消費者信用団体生命保険	41,769	476	40,250	419
	団体終身保険	29	27	27	27
	心身障がい者扶養者生命保険	42,316	26,050	41,011	25,638
	年金特約(団体定期保険)	8,480	14,306	8,122	13,928
小 計	<b>27,582,105</b>	<b>97,102,220</b>	<b>27,422,488</b>	<b>97,889,407</b>	
団体年金保険	企業年金保険	938	3,965	879	3,769
	新企業年金保険	5,196,177	1,001,496	5,222,473	1,021,421
	拠出型企業年金保険	3,346,337	4,359,439	3,325,374	4,479,417
	確定給付企業年金保険	-	6,758,768	-	6,791,408
	国民年金基金保険	-	10	-	-
	厚生年金基金保険	317,278	170,500	296,723	172,597
	団体生存保険	-	48,503	-	48,833
	確定拠出年金保険	-	834,384	-	869,750
小 計	<b>8,860,730</b>	<b>13,177,068</b>	<b>8,845,449</b>	<b>13,387,198</b>	
財形保険	財形貯蓄保険	89,612	302,453	85,980	304,745
	財形住宅貯蓄積立保険	11,768	35,825	10,829	33,707
	財形給付金保険	18,311	1,527	17,950	1,595
	財形基金保険	539	11	523	11
小 計	<b>120,230</b>	<b>339,818</b>	<b>115,282</b>	<b>340,059</b>	
財形年金	財形年金保険	232	582	217	529
	財形年金積立保険	49,748	110,003	47,834	106,218
小 計	<b>49,980</b>	<b>110,586</b>	<b>48,051</b>	<b>106,747</b>	
医療保障	個人型	508	2	446	2
	団体型	829,933	3,646	837,338	3,688
小 計	<b>830,441</b>	<b>3,649</b>	<b>837,784</b>	<b>3,690</b>	
就業不能保障	団体就業不能保障保険	133,428	22,578	126,362	21,768
	団体長期障がい所得補償保険	882,677	25,883	986,754	33,954
小 計	<b>1,016,105</b>	<b>48,461</b>	<b>1,113,116</b>	<b>55,722</b>	
受再保険		<b>40,867</b>	<b>37,593</b>	<b>26,211</b>	<b>24,554</b>

(注) 1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。

2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。

3. 定期特約には、配偶者定期保険特約及びこども定期保険特約を含んでいます。

4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。

5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約及び心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。

6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。

7. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

8. 団体年金保険、財形保険、財形年金積立保険の金額は、責任準備金の金額です。

9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【18】保障機能別保有契約高

[単位：百万円]

主要な業務の状況を示す指標等

区 分			保有金額	
			2018年度末	2019年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	134,452,045	131,550,012
		個人年金保険	-	-
		団体保険	97,087,913	97,875,478
		団体年金保険	-	-
		その他共計	231,577,551	229,450,045
	災害死亡	個人保険	(29,112,979)	(27,021,551)
		個人年金保険	(169,137)	(157,271)
		団体保険	(3,195,793)	(3,163,080)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(32,520,801)	(30,376,124)
	その他の条件付死亡	個人保険	(182,228)	(172,355)
		個人年金保険	(-)	(-)
団体保険		(122,230)	(124,506)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計		(304,459)	(296,862)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	880,644	956,566
		個人年金保険	21,854,213	22,681,113
		団体保険	539	666
		団体年金保険	-	-
		その他共計	22,800,736	23,700,960
	年金	個人保険	(51,167)	(42,947)
		個人年金保険	(2,724,760)	(2,821,259)
		団体保険	(1,963)	(1,907)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(2,785,235)	(2,873,245)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	2,083,056	2,131,687
団体保険		13,767	13,262	
団体年金保険		13,177,068	13,387,198	
その他共計		15,658,959	15,916,341	
入院保障	災害入院	個人保険	(41,263)	(41,813)
		個人年金保険	(1,107)	(1,045)
		団体保険	(1,337)	(1,336)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(47,357)	(47,885)
	疾病入院	個人保険	(41,198)	(41,757)
		個人年金保険	(1,098)	(1,036)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(45,945)	(46,484)
	その他の条件付入院	個人保険	(43,995)	(40,366)
		個人年金保険	(224)	(213)
団体保険		(34)	(34)	
団体年金保険		(-)	(-)	
その他共計		(44,254)	(40,614)	
就業不能保障	個人保険	-	-	
	個人年金保険	-	-	
	団体保険	-	-	
	団体年金保険	-	-	
	その他共計	48,461	55,722	

- (注) 1. ( )内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。入院総合保険については、日額換算して記載しています。  
 6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

[単位：件]

区 分			保有件数	
			2018年度末	2019年度末
障がい保障	個人保険	(7,136,331)	(7,085,877)	
	個人年金保険	(61,106)	(58,044)	
	団体保険	(2,519,913)	(2,566,929)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,717,350)	(9,710,850)	
手術保障	個人保険	(9,652,971)	(9,660,139)	
	個人年金保険	(242,020)	(228,058)	
	団体保険	(-)	(-)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(9,894,991)	(9,888,197)	

(注) ( )内は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

## 【19】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区 分		保有金額	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	32,901,506	32,629,753
	定期付終身保険	24,184,004	18,829,152
	定期保険	61,872,111	63,127,691
	その他共計	119,928,556	115,486,189
生死混合保険	養老保険	2,881,559	2,844,272
	定期付養老保険	395,274	329,209
	生存給付金付定期保険	1,008,545	880,458
	その他共計	14,523,488	16,063,823
生存保険	学資保険	878,927	954,978
	その他共計	880,644	956,566
年金保険	個人年金保険	23,937,270	24,812,800
災害・疾病関係特約	災害割増特約	4,615,776	4,162,364
	傷害特約	8,821,375	7,854,503
	総合医療特約	11,090	9,634
	災害入院特約	7,208	6,441
	疾病入院特約	7,129	6,372
	成人病入院特約	518	436
	通院特約	800	688
	長期入院特約	13	11
	女性入院特約	325	285
	特定損傷特約	35,354	28,293
	がん入院特約	6,548	5,549
	短期入院特約	2,156	1,922

- (注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。  
 2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。  
 3. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。  
 4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
 5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

## 【20】 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区 分		保有契約年換算保険料	
		2018年度末	2019年度末
死亡保険	終身保険	935,759	923,804
	定期付終身保険	283,356	231,089
	定期保険	959,670	941,672
	その他共計	2,425,923	2,375,242
生死混合保険	養老保険	137,632	141,168
	定期付養老保険	3,013	2,460
	生存給付金付定期保険	17,450	16,450
	その他共計	262,459	270,645
生存保険	学資保険	49,929	54,268
	その他共計	49,955	54,291
年金保険	個人年金保険	1,009,615	1,061,681

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険(終身)、介護保障保険(終身)、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険(終身)、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払通増終身保険を含んでいます。  
 3. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険(有期)、身体障がい保障保険、介護保障保険(有期)、集団扱定期保険、通増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険(有期)を含んでいます。  
 4. 生存給付金付定期保険には、BIG・YOU、メロディーを含んでいます。

## 【21】社員(契約者)配当の状況

2019年度決算にもとづく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- (1) 個人保険・個人年金保険については、配当基準利回りを一部引下げるとともに、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当金を一部上げます。
- (2) 団体年金保険については、団体年金配当ルールにもとづき、配当基準利回りを設定します。
- (3) 団体保険等については、原則として配当率を据置きます。

### (1) 個人保険・個人年金保険

#### [1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)]

- 通常配当金については、「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病特約配当金」は前年度の配当率を据置き、「利差益配当金」「配当調整額」は配当率を一部引下げます。
- 健康配当金(定期健康配当金、災害疾病健康配当金)については、前年度の配当率を据置きます。
- 消滅時配当金については、前年度の配当率を据置きます。
- 保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据置きます。

配当金	通常配当金	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病特約配当金	災害特約、疾病特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金
	健康配当金	定期健康配当金	保険期間が満了する定期保険特約等のご契約に対してお支払いする配当金
		災害疾病健康配当金	保険期間が満了、または保障見直し制度の利用により消滅する災害入院特約、入院医療特約等が付加されているご契約に対してお支払いする配当金
		消滅時配当金	長期間継続いただいたご契約が、満期・死亡・解約等により消滅する場合にお支払いする配当金
		保障見直し特別配当金	保障見直し制度の利用により消滅するご契約に対してお支払いする配当金

#### [1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)]

E Xシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2020年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

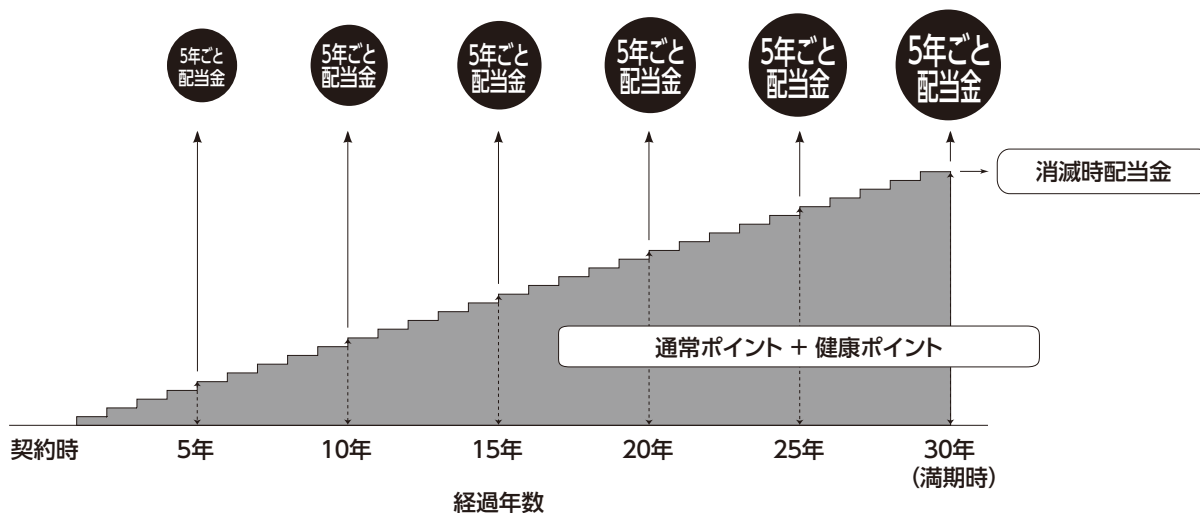
- 通常ポイントについては、その他配当方式の利差益配当率・配当調整率に準じてポイント水準を一部圧縮します。
- 健康ポイント(定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント)については、前年度のポイント水準を一部調整します。



◆加算および引継がれるポイントの種類

ポイントの種類	通常ポイント	主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント	
	健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
		災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
	(引継ぎポイント)	E Xシリーズのご契約からE Xシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引継ぐポイント	

◆「つづけるほど配当」の仕組み



[2012年4月2日以後契約]

保険契約ごとに「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額から「配当調整額」の額を控除した額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。

(マイナスとなる場合はゼロとします。)

2020年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

- 利差益配当金については、配当率を一部引下げ、配当調整額を新設します。
- 危険差益配当金については、配当率を一部引上げ、費差益配当金、災害疾病配当金、経過別係数については前年度の配当率を据置きます。

配当金	経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
		危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
		災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
		利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
		配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、利息配当金収入を中心とした運用収益に、内外株式等の時価変動損益等を反映したモデル利回りにもとづいて配当率を設定しています。2019年度決算は、配当基準利回りを、予定利率1.25% (払戻等控除有り) のご契約については1.54%、予定利率1.25% (払戻等控除無し) のご契約については1.50%、予定利率0.75%のご契約については1.00%とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、原則として配当率を据置きます。

# [2019年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

## 配当率

### 1999年4月1日以前契約

#### [毎年配当契約]

#### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差益配当金(据置き)

保険金\*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額  
\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後 1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約	350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後 1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後 1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後 1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後 1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後 2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 危険差益配当金(据置き)

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき

0円
----

##### ③ 災害疾病特約配当金(据置き)

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金100万円につき

50円
-----

1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳  
入院給付日額1,000円につき

500円
------

##### ④ 利益配当金(一部引下げ)

責任準備金に予定利率等に応じた利益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

0.65%
-------

##### ⑤ 配当調整額(一部引下げ)

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約

0.55%	
予定利率2.75%契約	1.50%
予定利率3.75%契約	2.70%
予定利率4.00%契約	2.95%
予定利率5.00%契約	4.15%
予定利率5.50%契約	4.85%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

#### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金(据置き)

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*<sup>1</sup>に次の定期健康配当率を乗じた額  
定期健康配当率\*<sup>2</sup> … 4%(1994年度契約)  
から100%(1975年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)  
\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金(据置き)

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額  
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)  
から95%(1973年度以前付加特約)

#### ■消滅時配当金(据置き)

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約  
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)  
から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)  
から4.4%(1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約  
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)  
から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

#### ■保障見直し特別配当金(据置き)

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等  
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等  
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

#### [NEO契約]

#### ■5年ごとと利益配当金

5年ごとに利益配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)  
・各決算年度の利益配当金は、毎年配当契約の利益配当率・配当調整率に準じて設定

#### ■5年ごとと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利益配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)  
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2019年度決算に基づく部分]  
危険保険金100万円につき

0円
----

#### ■定期健康配当金・消滅時配当金(据置き)

・毎年配当契約に準じて設定

#### ■保障見直し特別配当金(据置き)

・毎年配当契約に準じて設定

### 1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(E Xシリーズ契約)

#### ■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円(据置き)
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円(据置き)
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円(据置き)

#### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント(一部圧縮)

利益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	0ポイント
予定利率1.15%契約	
保険期間 5年以下	200ポイント
保険期間 5年超 10年以下	160ポイント
保険期間 10年超 20年以下	144ポイント
保険期間 20年超	136ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く)については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

###### ○定期健康ポイント(一部調整\*)

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定  
\* その他配当方式の利益配当率・配当調整率に応じた所要の調整  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

例：終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)  
危険保険金100万円につき、0ポイント

###### ○災害疾病健康ポイント(一部調整)

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算  
総合医療特約 0ポイント

## 2012年4月2日以後契約

主要な業務の状況を示す指標等

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします。  
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

#### ① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額  
例：終身保険  
保険金100万円につき 0円

#### ② 危険差益配当金〔一部引上げ〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額  
例：終身保険(2018年4月1日以後契約、男性40歳)  
危険保険金100万円につき 25円

#### ③ 災害疾病配当金〔据置き〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額  
例：総合医療保険(基本型 男性40歳)  
入院給付日額1,000円につき 30円

#### ④ 利差益配当金〔一部引下げ〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額  
例：予定利率0.40%の契約 1.35%  
予定利率0.85%の契約 0.80%  
予定利率1.15%の契約 0.40%  
予定利率1.35%の契約 0.20%  
一時払養老保険・一時払終身保険 0%

#### ⑤ 配当調整額〔新設〕

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額  
例：予定利率1.65%の契約 0.20%

#### ⑥ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定  
例：養老保険、年金保険  
保険期間 10年以下… 50% (経過1年) から110% (経過5年以上)  
保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年) から115% (経過15年以上)  
保険期間 20年超 …… 50% (経過1年) から120% (経過30年以上)  
例：定期保険、終身保険  
保険期間 10年以下… 55% (経過1年) から115% (経過5年以上)  
保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年) から120% (経過15年以上)  
保険期間 20年超(終身含む)… 55% (経過1年) から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

## 社員配当金額の例示

### 【毎年配当契約】

#### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 <sup>*1</sup>	死亡契約 <sup>*2</sup>
1998年度(22年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1997年度(23年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1996年度(24年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)

<sup>\*1</sup>「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。  
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

<sup>\*2</sup>「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
また、( )内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

#### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 <sup>*1</sup>
1995年度(25年)	23,946	0(0)	(死亡) 1,000,000
1990年度(30年)	19,578	-	(満期) 1,000,000

<sup>\*1</sup>「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

### 【E Xシリーズ契約】

#### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2010年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢 <sup>*1</sup>	保険料 <sup>*2</sup>	累計ポイント <sup>*3</sup>	5年ごと配当金 <sup>*4</sup>
30歳	180,862(363,072)	920(0)	13,800(+8,040)
40歳	275,382(453,839)	1,600(0)	24,000(+15,675)
50歳	543,607(-)	3,240(0)	63,020(+48,320)

<sup>\*1</sup> 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

<sup>\*2</sup> 「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

<sup>\*3</sup> 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

<sup>\*4</sup> 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

#### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2010年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	468(0)	7,020(+4,335)

#### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円

2010年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	413(0)	6,195(+4,020)

### 【2012年4月2日以後契約】

#### (例6) 定期保険+終身保険

60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢 <sup>*1</sup>	保険料 <sup>*2</sup>	配当金 <sup>*3</sup>
30歳	98,294(149,385)	2,943(+393)
40歳	142,634(185,954)	6,439(+1,295)
50歳	267,701(-)	17,725(+3,170)

<sup>\*1</sup> 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

<sup>\*2</sup> 「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

<sup>\*3</sup> 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。  
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

#### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	2,286(+492)

#### (例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	70,500(+17,600)

#### (例9) 3大疾病保障保険

保険期間10年、年払、男性、死亡保険金500万円

2017年度契約<経過3年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	49,365	4,285(+765)

# [2018年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

## 配当率

### 1999年4月1日以前契約

#### [毎年配当契約]

#### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)

##### ① 費差益配当金(据置き)

保険金\*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額  
\* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

更に、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上	535円
保険金額3,000万円以上 5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超 3,000万円未満	335円

##### ② 危険差益配当金(据置き)

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険 男性40歳  
危険保険金100万円につき

	0円
--	----

##### ③ 災害疾病特約配当金(据置き)

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約  
災害保険金100万円につき

	50円
--	-----

1987年4月2日以後の新入院医療特約 本人型40歳  
入院給付日額1,000円につき

	500円
--	------

##### ④ 利差益配当金(据置き)

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00%契約

	0.85%
--	-------

##### ⑤ 配当調整額(据置き)

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：予定利率2.00%契約

予定利率2.00%契約	0.25%
予定利率2.75%契約	1.20%
予定利率3.75%契約	2.40%
予定利率4.00%契約	2.65%
予定利率5.00%契約	3.85%
予定利率5.50%契約	4.55%
予定利率1.75%の一時払養老保険	0.25%
予定利率2.25%の一時払養老保険	0.75%
予定利率2.00%の一時払終身保険	0.80%
予定利率1.75%の一時払年金保険	0.40%

#### ■健康配当金

##### ① 定期健康配当金(据置き)

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)\*<sup>1</sup>に次の定期健康配当率を乗じた額  
定期健康配当率\*<sup>2</sup> … 4%(1994年度契約) から100%(1975年度以前契約)

\*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)  
\*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。  
なお、途中の更新時には、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

##### ② 災害疾病健康配当金(据置き)

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額  
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約) から95%(1973年度以前付加特約)

#### ■消滅時配当金(据置き)

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○ 予定利率4%以下契約  
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約) から9.2%(1969年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約) から4.4%(1969年度以前契約)

○ 予定利率4%超契約  
消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約) から4.4%(1968年度以前契約)

消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

#### ■保障見直し特別配当金(据置き)

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○ 終身保険、養老保険等  
保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○ 定期保険特約等  
保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

#### [NEO契約]

#### ■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)  
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

#### ■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなるときはゼロとします。)  
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険 男性40歳[2018年度決算に基づく部分]  
危険保険金100万円につき

	0円
--	----

#### ■定期健康配当金・消滅時配当金(据置き)

・毎年配当契約に準じて設定

#### ■保障見直し特別配当金(据置き)

・毎年配当契約に準じて設定

### 1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

#### ■配当金の支払水準

① 5年ごと配当金	1ポイントにつき	15円[据置き]
② 消滅時配当金	1ポイントにつき	5円[据置き]
③ 保障見直し特別配当金	1ポイントにつき	5円[据置き]

#### ■ポイント水準

##### ① 通常ポイント(据置き)

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算

予定利率2.15%契約	0ポイント
予定利率1.65%契約	

保険期間	5年以下	50ポイント
保険期間	5年超 10年以下	40ポイント
保険期間	10年超 20年以下	36ポイント
保険期間	20年超	34ポイント
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険		0ポイント

(注) 保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く)については、上記の1割とします。  
年金特約については、上記の5割とします。

##### ② 健康ポイント

###### ○ 定期健康ポイント(据置き)

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険(2007年4月2日以後2010年3月31日以前契約、男性)

危険保険金100万円につき、以下のポイントを加算	
到達年齢30歳	11ポイント
到達年齢40歳	14ポイント
到達年齢50歳	22ポイント
到達年齢60歳	44ポイント

###### ○ 災害疾病健康ポイント(据置き)

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算

総合医療特約	0ポイント
--------	-------



## 2012年4月2日以後契約

### ■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額に⑤を乗じた額

#### ① 費差益配当金〔据置き〕

保険金に費差益配当率を乗じた額

例：終身保険

保険金100万円につき 0円

#### ② 危険差益配当金〔据置き〕

危険保険金に被保険者の年齢・性別・保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険(2018年4月1日以後契約、男性40歳)

危険保険金100万円につき 25円

#### ③ 災害疾病配当金〔一部引上げ〕

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

例：総合医療保険(基本型 男性40歳)

入院給付日額1,000円につき 30円

#### ④ 利差益配当金〔据置き〕

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率0.40%の契約 1.45%

予定利率0.85%の契約 1.00%

予定利率1.15%の契約 0.70%

予定利率1.35%の契約 0.50%

予定利率1.65%の契約 0.10%

一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 0%

#### ⑤ 経過別係数〔据置き〕

経過年数等に応じた係数を設定

例：養老保険、年金保険

保険期間 10年以下… 50% (経過1年)

から110% (経過5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 50% (経過1年)

から115% (経過15年以上)

保険期間 20年超 …… 50% (経過1年)

から120% (経過30年以上)

例：定期保険、終身保険

保険期間 10年以下… 55% (経過1年)

から115% (経過5年以上)

保険期間 10年超 20年以下… 55% (経過1年)

から120% (経過15年以上)

保険期間 20年超(終身含む)… 55% (経過1年)

から125% (経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。

保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

## 社員配当金額の例示

### 〔毎年配当契約〕

#### (例1) 定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約 <sup>*1</sup>	死亡契約 <sup>*2</sup>
1998年度(21年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1997年度(22年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)
1996年度(23年)	261,574	0(0)	50,000,000(0)

\*1「継続中の契約」欄の( )内は、前年度受取金額との差額を示します。  
(以下、毎年配当契約において同じとします。)

\*2「死亡契約」欄は、契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。  
また、( )内は、前年度における契約当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

### 〔E Xシリーズ契約〕

#### (例3) 定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、  
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2009年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢 <sup>*1</sup>	保険料 <sup>*2</sup>	累計ポイント <sup>*3</sup>	5年ごと配当金 <sup>*4</sup>
30歳	177,407(349,262)	934(+87)	14,010(+8,595)
40歳	271,419(442,087)	1,496(+147)	22,440(+14,715)
50歳	536,037( - )	2,861(+289)	55,075(+41,290)

\*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

\*3 「累計ポイント」欄の( )内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

\*4 「5年ごと配当金」欄の( )内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。  
(以下、E Xシリーズ契約において同じとします。)

### 〔2012年4月2日以後契約〕

#### (例6) 定期保険＋終身保険

60歳払込満了、年払、男性、  
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢 <sup>*1</sup>	保険料 <sup>*2</sup>	配当金 <sup>*3</sup>
30歳	98,294(149,385)	2,550(+432)
40歳	142,634(185,954)	5,144(+1,285)
50歳	267,701( - )	14,555(+3,543)

\*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

\*2 「保険料」欄の( )内は、定期保険更新後の保険料を示します。

\*3 「配当金」欄の( )内は、前年度配当金との差額を示します。  
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

#### (例7) 年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額60万円

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	1,794(+936)

#### (例2) 養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度(経過年数)	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約 <sup>*1</sup>
1994年度(25年)	23,946	0(0)	(死亡) 1,000,000
1989年度(30年)	19,980	-	(満期) 1,000,000

\*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

#### (例4) 終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円

2009年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	562(+81)	8,430(+5,430)

#### (例5) 年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、  
10年確定、年金年額100万円

2009年度契約<経過10年> [単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	535(+90)	8,025(+5,370)

#### (例8) 長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	52,900(+18,600)

#### (例9) 総合医療保険

保険期間20年、年払、男性、  
日額1万円、基本型、62日型、入院療養給付金なし型

2017年度契約<経過2年> [単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	46,020	180(+180)
50歳	73,840	300(+300)
60歳	123,270	540(+540)



# － 保険契約に関する指標等 －

## 【22】 保有契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2018年度		2019年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	27,907,154	6.5	29,111,721	4.3
死亡保険	24,673,974	4.5	25,462,351	3.2
生死混合保険	2,890,757	28.0	3,280,733	13.5
生存保険	342,423	8.4	368,637	7.7
個人年金保険	3,964,083	2.0	4,088,357	3.1
団体保険	27,582,105	0.4	27,422,488	△ 0.6
団体年金保険	8,860,730	△ 5.2	8,845,449	△ 0.2
財形保険	120,230	△ 4.0	115,282	△ 4.1
財形年金保険	49,980	△ 4.1	48,051	△ 3.9
医療保障保険	830,441	0.8	837,784	0.9
就業不能保障保険	1,016,105	33.3	1,113,116	9.5

(注) 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2018年度		2019年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,353,326	△ 2.0	1,325,065	△ 2.1
死亡保険	1,199,285	△ 4.2	1,154,861	△ 3.7
生死混合保険	145,234	19.4	160,638	10.6
生存保険	8,806	9.5	9,565	8.6
個人年金保険	239,372	1.5	248,128	3.7
団体保険	971,022	1.7	978,894	0.8
団体年金保険	131,770	2.5	133,871	1.6
財形保険	3,398	0.7	3,400	0.1
財形年金保険	1,105	△ 3.4	1,067	△ 3.5
医療保障保険	36	0.9	36	1.1
就業不能保障保険	484	17.2	557	15.0

(注) 1. 個人年金保険、団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金の金額です。

3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

## 【23】 新契約増加率

① 件数・増加率

[単位：件、%]

区 分	2018年度		2019年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	2,198,504	13.1	2,097,495	△ 4.6
死亡保険	1,584,534	△ 4.0	1,615,671	2.0
生死混合保険	582,614	119.2	450,465	△ 22.7
生存保険	31,356	16.1	31,359	0.0
個人年金保険	221,095	2.9	267,187	20.8
団体保険	120,077	△ 19.5	77,650	△ 35.3
団体年金保険	8,130	475.0	249	△ 96.9
財形保険	2,180	△ 33.4	2,045	△ 6.2
財形年金保険	815	△ 29.8	740	△ 9.2
医療保障保険	66,018	1,234.2	3,356	△ 94.9
就業不能保障保険	900,411	37.1	1,012,510	12.4

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区 分	2018年度		2019年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	69,398	19.4	63,749	△ 8.1
死亡保険	40,968	△ 0.1	39,245	△ 4.2
生死混合保険	27,555	68.3	23,623	△ 14.3
生存保険	874	19.2	880	0.7
個人年金保険	14,993	10.4	20,166	34.5
団体保険	5,808	90.9	2,001	△ 65.6
団体年金保険	5	62.9	2	△ 54.6
財形保険	2	△ 29.3	2	4.3
財形年金保険	0	△ 38.0	0	△ 1.2
医療保障保険	0	185.4	0	△ 75.0
就業不能保障保険	263	34.4	344	30.8

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。  
 2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。  
 3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。  
 4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。  
 5. 転換契約は含んでいません。

**[24] 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)**

[単位：千円]

区 分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
死亡保険	2,585	2,429	4,860	4,535
生死混合保険	4,729	5,244	5,024	4,896
生存保険	2,789	2,808	2,571	2,594
個人保険計	3,156	3,039	4,849	4,551

- (注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

**[25] 新契約率(対年度始)**

[単位：%]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	5.0	4.7
個人年金保険	7.0	9.2
団体保険	0.6	0.2

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

**[26] 解約失効率(対年度始)**

[単位：%]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	5.3	5.1
個人年金保険	3.0	2.9
団体保険	0.6	1.1

- (注) 1. 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

**[27] 個人保険新契約平均保険料(月払契約)**

[単位：円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険新契約平均保険料(月払契約)	43,664	39,318

- (注) 1. 転換契約は含んでいません。  
 2. 年間保険料です。

**[28] 死亡率(個人保険主契約)**

[単位：‰]

区 分	2018年度	2019年度
件数率	3.61	3.67
金額率	5.03	5.26

- (注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。  
 3. 死亡には高度障がいを含んでいます(ただし、高度障がい給付対象外の契約については含んでいません)。

## 【29】 特約発生率(個人保険)

[単位：％]

区 分	2018年度		2019年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.314	0.388	0.333	0.299
障がい保障契約	0.456	0.172	0.503	0.194
災害入院保障契約	6.358	146.9	6.692	153.2
疾病入院保障契約	74.385	1,063.9	77.323	1,261.9
成人病入院保障契約	18.981	339.0	21.441	382.3
疾病・傷害手術保障契約	67.025		69.107	
成人病手術保障契約	19.950		21.880	

(注) 1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。  
 2. 経過契約は、災害死亡保障契約については(年度始保有+年度末保有+災害死亡発生契約)÷2、災害死亡保障契約以外については(年度始保有+年度末保有)÷2を使用しています。  
 3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

## 【30】 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

[単位：％]

区 分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	32.3	32.8
医療(疾病)	36.3	37.4
がん	32.6	32.9
介護	18.7	18.3
その他	28.2	27.9

(注) 第三分野発生率は、分子を発生保険金額(保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰上額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額)、分母を経過保険料として算出した率です。

## 【31】 事業費率(対収入保険料)

[単位：％]

区 分	2018年度	2019年度
事業費率(対収入保険料)	12.8	13.2

## 【32】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

[単位：社]

区 分	2018年度	2019年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	12 (-)	13 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

## 【33】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

[単位：％]

区 分	2018年度	2019年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	81.0 (-)	80.2 (-)

(注) 1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。  
 2. ( )内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

## 【34】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

[単位：％]

格付区分	2018年度	2019年度
A以上	100.0 (-)	100.0 (-)
B B B以上 A未満	- (-)	- (-)
その他(B B B未満・格付なし)	- (-)	- (-)

(注) 1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。  
 2. ( )内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

## 【35】 未だ収受していない再保険金の額

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
未だ収受していない再保険金の額	67 (-)	137 (-)

(注) ( )内は、第三分野保険を表します(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積立てないとした保険契約に限ります)。

# －経理に関する指標等－

## 【36】支払備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2018年度末	2019年度末
保険金	死亡保険金	88,251	90,878
	災害保険金	1,473	1,835
	高度障がい保険金	11,277	10,924
	満期保険金	8,935	6,930
	その他	249	287
	小 計	110,188	110,857
年金		7,147	4,430
給付金		31,344	30,453
解約返戻金		84,822	40,512
保険金据置支払金		4,102	3,143
その他共計		238,428	190,602

## 【37】責任準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		2018年度末	2019年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	28,253,033	28,641,200
	(一般勘定)	(28,144,311)	(28,548,568)
	(特別勘定)	(108,722)	(92,632)
	個人年金保険	11,379,636	11,813,919
	(一般勘定)	(11,338,396)	(11,785,918)
	(特別勘定)	(41,240)	(28,001)
	団体保険	46,922	47,089
	(一般勘定)	(46,922)	(47,089)
	(特別勘定)	(-)	(-)
	団体年金保険	13,177,068	13,387,198
	(一般勘定)	(12,081,457)	(12,323,886)
	(特別勘定)	(1,095,610)	(1,063,311)
その他	454,849	452,605	
(一般勘定)	(454,849)	(452,605)	
(特別勘定)	(-)	(-)	
	小 計	53,311,510	54,342,014
	(一般勘定)	(52,065,937)	(53,158,068)
	(特別勘定)	(1,245,573)	(1,183,946)
危険準備金		1,777,111	1,878,267
合 計		55,088,621	56,220,282
	(一般勘定)	(53,843,048)	(55,036,336)
	(特別勘定)	(1,245,573)	(1,183,946)

## 【38】責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2018年度末	52,175,954	1,135,556	-	1,777,111	55,088,621
2019年度末	53,254,641	1,087,373	-	1,878,267	56,220,282

### [39] 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

#### ① 責任準備金の積立方式・積立率

		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ② 責任準備金残高(契約年度別)

[単位：百万円、%]

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2018年度末	2019年度末	
～1980年度	60,602	52,517	2.00～5.00
1981年度～1985年度	1,604,947	1,566,227	2.00～5.50
1986年度～1990年度	5,825,115	5,714,342	2.00～5.50
1991年度～1995年度	8,041,503	8,166,841	2.00～5.50
1996年度～2000年度	3,150,784	3,142,398	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,736,130	2,638,170	1.00～1.50
2006年度～2010年度	5,125,747	4,910,358	1.00～1.50
2011年度	1,637,781	1,606,501	0.85～1.50
2012年度	2,013,980	1,964,684	0.60～1.50
2013年度	1,801,951	1,794,281	0.50～1.00
2014年度	1,881,081	1,842,721	0.50～1.00
2015年度	2,032,953	2,025,991	0.50～3.45
2016年度	1,524,282	1,621,672	0.25～3.56
2017年度	979,359	1,138,680	0.25～3.78
2018年度	1,066,486	1,235,909	0.01～4.18
2019年度	—	913,186	0.20～3.59
合計	39,482,707	40,334,486	

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### [40] 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

#### ① 責任準備金残高(一般勘定)

[単位：百万円]

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

#### ② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数(ボラティリティ)は、規定されていない短資に関しては0.3%を使用し、それ以外は同告示第9項第1号二に規定する率を使用しています。

### [41] 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

#### ① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程にもとづき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

#### ② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等をもととした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率(99.0%および97.7%)でカバーするような水準としています。

#### ③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

[単位：百万円]

	2018年度末	2019年度末
保険料積立金	—	—
危険準備金	2,637	3,652



## 【42】社員配当準備金明細表

[単位：百万円]

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2018年度	当期首現在高	943,618	31,366	11,691	1,357	4,121	3,011	995,167
	前期剰余金からの繰入	53,640	6,014	133,229	23,554	274	1,640	218,353
	利息による増加	22,007	225	0	0	1	0	22,233
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	56,155	1,874	131,040	23,762	452	2,255	215,540
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	963,110 (727,682)	35,732 (17,602)	13,880 (3,937)	1,148 (16)	3,945 (3,893)	2,395 (233)	1,020,213 (753,365)
2019年度	当期首現在高	963,110	35,732	13,880	1,148	3,945	2,395	1,020,213
	前期剰余金からの繰入	54,630	7,843	119,834	27,704	296	1,508	211,818
	利息による増加	21,509	210	0	0	2	0	21,722
	その他による増加	-	-	-	-	-	-	-
	配当金支払による減少	58,869	2,040	118,945	27,437	460	2,215	209,969
	その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
	当期末現在高	980,381 (745,946)	41,744 (21,227)	14,770 (3,858)	1,415 (16)	3,784 (3,734)	1,689 (198)	1,043,785 (774,981)

(注) ( )内は、うち積立配当金額です。

## 【43】引当金明細表

[単位：百万円]

区 分		2018年度末	当期増減額	2019年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	794	△ 402	1,035	240
	個別貸倒引当金	3,669	2,465	1,651	△ 2,018
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
投資損失引当金	②	29,597	1,459	35,068	5,471
役員賞与引当金	③	106	15	92	△ 14
退職給付引当金	④	365,897	4,782	374,460	8,562
役員退職慰労引当金	⑤	4,225	△ 615	4,304	79
ポイント引当金	⑥	9,203	△ 207	8,864	△ 339
価格変動準備金	⑦	1,381,653	99,459	1,448,014	66,361

※計上の理由

- ① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
- ② 投資による損失に備えるため、計上しています。
- ③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
- ④ 従業員の退職給与及び退職年金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑤ 役員退職慰労金の支給に充てるため、計上しています。
- ⑥ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
- ⑦ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

## 【44】特定海外債権引当勘定の状況

- ① 特定海外債権引当勘定  
2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。
- ② 対象債権額国別残高  
2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## 【45】保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
<b>個人保険</b>	<b>2,618,300</b>	<b>2,472,113</b>
うち一時払	531,859	422,141
うち年払	695,895	675,023
うち半年払	3,651	3,025
うち月払	1,386,895	1,371,922
<b>個人年金保険</b>	<b>668,029</b>	<b>684,293</b>
うち一時払	38,092	13,273
うち年払	200,684	228,971
うち半年払	2,729	2,565
うち月払	426,522	439,482
<b>団体保険</b>	<b>257,148</b>	<b>245,230</b>
<b>団体年金保険</b>	<b>1,179,052</b>	<b>1,072,638</b>
<b>その他共計</b>	<b>4,774,223</b>	<b>4,525,225</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

### ② 収入年度別保険料明細表

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度	2019年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	877,116	713,497
	次年度以降保険料	2,409,214	2,442,909
	<b>小 計</b>	<b>3,286,330</b>	<b>3,156,407</b>
団体保険	初年度保険料	1,257	821
	次年度以降保険料	255,891	244,408
	<b>小 計</b>	<b>257,148</b>	<b>245,230</b>
団体年金保険	初年度保険料	6,729	4,700
	次年度以降保険料	1,172,323	1,067,937
	<b>小 計</b>	<b>1,179,052</b>	<b>1,072,638</b>
その他共計	初年度保険料	888,354	722,797
	次年度以降保険料	3,885,869	3,802,427
	<b>計</b>	<b>4,774,223</b>	<b>4,525,225</b>
	<b>(増加率)</b>	<b>(6.4)</b>	<b>(△ 5.2)</b>

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

## [46] 保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2018年度	死亡保険金	606,335	2,898	92,051	-	-	4	0	31	701,321
	災害保険金	6,259	20	273	-	136	-	-	-	6,689
	高度障がい保険金	69,911	87	8,995	-	-	-	-	8	79,002
	満期保険金	246,936	14	-	11,538	2,582	-	-	-	261,072
	その他	-	-	-	-	-	-	128	300	429
	合計	929,443	3,020	101,320	11,538	2,719	4	129	340	1,048,516
2019年度	死亡保険金	619,746	3,397	90,728	-	-	3	-	50	713,927
	災害保険金	7,297	33	299	-	158	-	-	-	7,788
	高度障がい保険金	71,011	33	9,774	-	-	-	1	16	80,837
	満期保険金	209,425	9	-	4,550	2,244	-	-	-	216,230
	その他	-	-	-	-	-	-	104	474	579
	合計	907,481	3,473	100,802	4,550	2,402	3	106	542	1,019,362

② 件数

[単位：件]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2018年度	死亡保険金	75,059	1,491	44,475	-	-	192	3	49	121,269
	災害保険金	678	19	171	-	16	-	-	-	884
	高度障がい保険金	22,973	24	3,533	-	-	-	-	2	26,532
	満期保険金	58,905	104	-	2	3,514	-	-	-	62,525
	その他	-	-	-	-	-	-	1,496	1,818	3,314
	合計	157,615	1,638	48,179	2	3,530	192	1,499	1,869	214,524
2019年度	死亡保険金	79,263	1,570	43,834	-	-	144	-	74	124,885
	災害保険金	637	20	199	-	10	-	-	-	866
	高度障がい保険金	24,204	11	3,696	-	-	-	14	20	27,945
	満期保険金	49,421	117	-	3	3,442	-	-	-	52,983
	その他	-	-	-	-	-	-	2,361	2,837	5,198
	合計	153,525	1,718	47,729	3	3,452	144	2,375	2,931	211,877

## [47] 年金明細表

[単位：百万円、件]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2018年度	年金支払額	35,715	394,610	2,253	351,139	8,260	-	-	-	791,978
	件数	33,647	542,769	29,328	6,593,382	29,197	-	-	-	7,228,323
2019年度	年金支払額	35,042	426,177	2,191	334,049	7,985	-	-	-	805,445
	件数	35,284	569,925	27,870	6,450,203	28,732	-	-	-	7,112,014

## 【48】給付金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2018年度	死亡給付金	4,393	23,009	5	-	461	-	-	27,870
	入院給付金	72,879	1,673	81	-	-	1,553	-	76,223
	手術給付金	54,139	1,429	-	-	-	2,030	-	57,624
	障がい給付金	3,334	17	55	-	1	-	-	3,408
	生存給付金	77,017	112	-	-	1,505	-	-	78,635
	一時金	-	-	-	389,563	-	-	-	389,563
	その他	116	1	1	19,959	-	-	-	20,160
	合計	211,881	26,244	144	409,523	1,968	3,583	-	140
2019年度	死亡給付金	4,432	22,633	6	-	436	-	-	27,509
	入院給付金	76,350	1,610	69	-	-	1,565	-	79,639
	手術給付金	54,665	1,438	-	-	-	2,210	-	58,349
	障がい給付金	3,467	16	54	-	5	-	-	3,544
	生存給付金	81,195	176	-	-	1,366	-	-	82,737
	一時金	-	-	-	400,023	-	-	-	400,023
	その他	505	0	1	38,958	-	-	-	39,513
	合計	220,617	25,877	132	438,981	1,808	3,776	-	124

② 件数

[単位：件]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2018年度	死亡給付金	4,239	5,287	413	-	199	-	-	10,138
	入院給付金	850,052	26,942	3,275	-	-	32,622	-	916,918
	手術給付金	466,718	17,608	-	-	-	17,006	-	504,050
	障がい給付金	38,237	103	120	-	1	-	-	38,461
	生存給付金	249,055	1,167	-	-	610	-	-	250,832
	一時金	-	-	-	585,279	-	-	-	585,279
	その他	914	8	222	4	-	-	-	17,312
	合計	1,609,215	51,115	4,030	585,283	810	49,628	-	22,909
2019年度	死亡給付金	4,363	5,299	436	-	197	-	-	10,295
	入院給付金	861,693	26,924	2,994	-	-	32,593	-	929,368
	手術給付金	476,757	17,851	-	-	-	18,273	-	516,583
	障がい給付金	39,474	116	121	-	1	-	-	39,712
	生存給付金	288,250	1,865	-	-	587	-	-	290,702
	一時金	-	-	-	626,346	-	-	-	626,346
	その他	2,369	8	122	4	-	-	-	14,913
	合計	1,672,906	52,063	3,673	626,350	785	50,866	-	21,276

### [49] 解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2018年度	712,922	117,076	—	86,739	32,543	—	—	—	949,282
2019年度	707,797	120,912	—	55,833	34,290	—	—	—	918,833

### [50] 減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2018年度	有形固定資産	635,228	14,832	433,346	201,881	68.2
	建物	553,305	8,787	381,503	171,802	68.9
	リース資産	20,318	3,699	10,520	9,798	51.8
	その他の有形固定資産	61,603	2,346	41,322	20,281	67.1
	無形固定資産	315,642	31,072	209,077	106,565	66.2
	その他	8,248	690	4,770	3,477	57.8
合計	959,119	46,595	647,194	311,924	67.5	
2019年度	有形固定資産	621,661	19,265	433,317	188,344	69.7
	建物	551,500	8,987	385,409	166,091	69.9
	リース資産	17,300	3,227	9,527	7,772	55.1
	その他の有形固定資産	52,860	7,049	38,380	14,480	72.6
	無形固定資産	346,608	36,614	245,690	100,917	70.9
	その他	9,132	812	4,596	4,535	50.3
合計	977,401	56,691	683,604	293,797	69.9	

### [51] 事業費明細表

[単位：百万円]

区分	2018年度	2019年度
営業活動費	262,362	244,328
営業管理費	82,176	83,308
一般管理費	267,433	271,109
合計	611,973	598,746

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。  
 2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。  
 3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2019年度が5,400百万円、2018年度が5,525百万円です。

### [52] 借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2018年度	借入金	3,948	3,805	12,884	3,030	—	243,668
	社債	—	—	—	—	1,028,889	1,028,889
2019年度	借入金	242	4,713	13,291	—	—	408,248
	社債	—	—	—	—	1,155,320	1,155,320



## 【53】税金明細表

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
<b>国税</b>	<b>28,156</b>	<b>29,433</b>
消費税	24,205	25,505
地方法人特別税	3,543	3,395
印紙税	330	367
登録免許税	12	20
その他の国税	65	144
<b>地方税</b>	<b>21,201</b>	<b>21,734</b>
地方消費税	6,531	7,027
法人事業税	8,537	8,183
固定資産税	5,198	5,544
不動産取得税	38	56
事業所税	882	909
自動車税	1	1
その他の地方税	12	10
<b>合 計</b>	<b>49,358</b>	<b>51,167</b>

## 【54】リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

2018年度、2019年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分		2018年度末	2019年度末
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	522	559
	1年超	1,618	1,246
	<b>合 計</b>	<b>2,141</b>	<b>1,806</b>

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区 分		2018年度末	2019年度末
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内	18,612	14,916
	1年超	40,624	54,003
	<b>合 計</b>	<b>59,237</b>	<b>68,920</b>

# －資産運用に関する指標等(一般勘定)－

## [55] 2019年度の資産運用概況(一般勘定)

### (1) 資産運用環境

2019年度の日本経済は、米中貿易摩擦等の影響から外需に弱まりが見られた一方で、堅調な内需に支えられ、緩やかな回復基調が続きましたが、下半期は消費税率の引き上げ、新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受け、弱めの動きとなりました。

◎日経平均株価は、21,509円で始まった後、米中貿易摩擦等により、一時的に下落する局面も見られましたが、その後、米中間で対立緩和に向けた合意がなされ、1月下旬には24,083円まで上昇しました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時16,000円台まで下落しましたが、各国の強力な財政・金融政策によるサポートが発表されたことで、3月末時点では18,917円まで回復しました。

◎10年国債利回りは、△0.09%で始まった後、米中貿易摩擦等により、一時△0.29%まで低下しましたが、その後、米中間で対立緩和に向けた合意がなされたこと等により、12月にはプラス圏まで上昇しました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内外の金利は上下しましたが、日銀のイールドカーブ・コントロール政策が継続され、3月末時点では0.01%となりました。

◎円／ドルレートは、111円台で始まった後、米国中央銀行が政策金利の引き下げに転じたことにより、日米金利差が縮小し、8月には105円台まで円高が進行しましたが、その後、米中の対立緩和等を背景に、110円台まで円安が進みました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大を受け、大きく乱高下する局面がありましたが、3月末時点では108円83銭となりました。

円／ユーロレートは、124円台で始まった後、欧州経済の減速懸念や英国のEU離脱を巡る不透明感から、一時116円台まで円高が進行しましたが、その後、世界経済の先行き不透明感が払拭され、1月には122円台まで円安が進みました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大を受け、乱高下する局面がありましたが、3月末には119円55銭となりました。

### (2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方にもとづき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、更に環境見通しをふまえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や未公開株式・ヘッジファンドといった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取組んでいます。

### (3) 資産運用実績の概況

2019年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

#### [公社債]

公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。

#### [株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

#### [外国証券]

外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

#### [貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

#### [不動産]

空室率の抑制や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

[単位：億円、%]

区分	2019年度末	増加額*	構成比
一般勘定資産計	678,687	21,847	100.0
うち公社債	246,581	11,737	36.3
うち株式	78,582	△ 975	11.6
うち外国証券	204,714	5,000	30.2
うち貸付金	74,118	△ 269	10.9
うち不動産	16,587	91	2.4

\* 帳簿価額の増減額を記載しています。

## 【56】ポートフォリオの推移（一般勘定）

### ① 資産の構成

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
現預金・コールローン	1,079,370	1.6	996,511	1.5
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	244,043	0.4	219,068	0.3
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	13,157	0.0	33,779	0.0
有価証券	55,514,354	83.1	56,427,642	83.1
公社債	23,527,564	35.2	24,658,162	36.3
株式	8,955,495	13.4	7,858,225	11.6
外国証券	19,859,544	29.7	20,471,430	30.2
公社債	13,871,081	20.8	14,191,081	20.9
株式等	5,988,462	9.0	6,280,348	9.3
その他の証券	3,171,750	4.7	3,439,825	5.1
貸付金	7,438,736	11.1	7,411,809	10.9
保険約款貸付	582,774	0.9	554,285	0.8
一般貸付	6,855,961	10.3	6,857,523	10.1
不動産	1,649,608	2.5	1,658,731	2.4
うち投資用不動産	1,048,419	1.6	1,061,399	1.6
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	891,903	1.3	1,123,851	1.7
貸倒引当金	△ 4,463	△ 0.0	△ 2,686	△ 0.0
<b>合 計</b>	<b>66,826,711</b>	<b>100.0</b>	<b>67,868,709</b>	<b>100.0</b>
うち外貨建資産	18,719,554	28.0	19,687,377	29.0

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受入れた担保金は債券貸借取引受入担保金として負債にも計上しています。  
 (2019年度末：該当の残高はありません、2018年度末：32,610百万円)  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### ② 資産の増減

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	15,905	△ 82,859
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	△ 34,191	△ 24,975
商品有価証券	-	-
金銭の信託	2,736	20,621
有価証券	1,770,004	913,288
公社債	1,146,210	1,130,597
株式	△ 403,390	△ 1,097,270
外国証券	488,489	611,886
公社債	△ 562,450	320,000
株式等	1,050,939	291,885
その他の証券	538,694	268,074
貸付金	△ 29,593	△ 26,926
保険約款貸付	△ 36,256	△ 28,488
一般貸付	6,662	1,562
不動産	42,244	9,123
うち投資用不動産	37,916	12,979
繰延税金資産	-	-
その他	△ 116,853	231,948
貸倒引当金	△ 2,062	1,777
<b>合 計</b>	<b>1,648,189</b>	<b>1,041,998</b>
うち外貨建資産	703,701	967,823

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は2019年度が△32,610百万円、2018年度が△298,112百万円です。  
 2. 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

## [57] 主要資産の平均残高と運用利回り(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度		2019年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	988,039	0.16	958,470	0.03
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	252,942	1.83	216,838	1.77
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	18,622	△ 13.74	21,037	84.23
有価証券	48,147,945	2.33	49,780,727	2.25
うち公社債	22,807,362	1.85	23,670,276	1.68
うち株式	4,722,279	6.57	4,808,813	2.73
うち外国証券	17,971,199	1.94	18,195,299	2.98
公社債	13,234,596	1.37	12,506,601	2.50
株式等	4,736,602	3.55	5,688,697	4.03
貸付金	7,467,512	1.53	7,454,096	1.51
うち一般貸付	6,867,132	1.26	6,888,638	1.26
不動産	1,624,475	2.70	1,656,073	2.78
うち投資用不動産	1,022,823	4.29	1,057,325	4.39
<b>一般勘定計</b>	<b>60,288,629</b>	<b>2.14</b>	<b>61,980,338</b>	<b>2.11</b>
うち海外投融資	19,240,924	1.88	19,784,211	2.82

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

## [58] 資産運用収益明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	1,427,665	1,426,177
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	17,720
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	194,922	328,211
有価証券償還益	6,187	2,193
金融派生商品収益	—	—
為替差益	2,140	—
貸倒引当金戻入額	—	1,233
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	1,784	1,333
<b>合 計</b>	<b>1,632,699</b>	<b>1,776,868</b>

## [59] 資産運用費用明細表(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
支払利息	30,872	33,220
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	2,563	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	138,790	48,704
有価証券評価損	21,371	202,393
有価証券償還損	8,097	12,745
金融派生商品費用	93,110	83,947
為替差損	—	29,408
貸倒引当金繰入額	4,002	—
投資損失引当金繰入額	1,459	5,471
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	16,364	17,582
その他運用費用	28,480	32,912
<b>合 計</b>	<b>345,112</b>	<b>466,386</b>

### 【60】 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
預貯金利息	4,868	6,524
有価証券利息・配当金	1,198,538	1,195,430
うち公社債利息	385,378	383,587
うち株式配当金	219,879	217,832
うち外国証券利息配当金	551,410	544,456
貸付金利息	124,582	121,811
不動産賃貸料	82,977	88,504
その他共計	1,427,665	1,426,177

### 【61】 利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2018年度			2019年度		
	残高による 増減	金利等による 増減	純増減	残高による 増減	金利等による 増減	純増減
利息及び配当金等収入	53,341	△ 33,026	20,314	40,060	△ 41,548	△ 1,488
うち現預金・コールローン	1,009	6,891	7,900	△ 261	726	465
うち有価証券	43,593	△ 29,041	14,552	40,644	△ 43,753	△ 3,108
うち貸付金	△ 3,140	△ 2,336	△ 5,477	△ 223	△ 2,547	△ 2,771
うち不動産	440	2,264	2,705	1,614	3,913	5,527

### 【62】 有価証券売却益明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	29,912	41,199
株式等	118,672	68,460
外国証券	46,337	217,963
その他共計	194,922	328,211

### 【63】 有価証券売却損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	1,802	204
株式等	10,058	26,291
外国証券	126,922	22,201
その他共計	138,790	48,704

### 【64】 有価証券評価損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	10,999	142,480
外国証券	10,336	59,887
その他共計	21,371	202,393

### 【65】 商品有価証券明細表（一般勘定）

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

### 【66】 商品有価証券売買高（一般勘定）

2018年度、2019年度に該当はありません。



### [67] 有価証券明細表(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
公社債	23,527,564	42.4	24,658,162	43.7
国債	20,809,124	37.5	21,859,769	38.7
地方債	789,752	1.4	731,436	1.3
社債	1,928,688	3.5	2,066,956	3.7
うち公社・公団債	793,081	1.4	792,932	1.4
株式	8,955,495	16.1	7,858,225	13.9
外国証券	19,859,544	35.8	20,471,430	36.3
公社債	13,871,081	25.0	14,191,081	25.1
株式等	5,988,462	10.8	6,280,348	11.1
その他の証券	3,171,750	5.7	3,439,825	6.1
合 計	55,514,354	100.0	56,427,642	100.0

### [68] 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを 含む)	合 計
	有価証券	1,096,893	2,216,974	2,410,145	3,461,702	8,434,522	
国債	267,946	779,582	1,109,881	1,987,606	2,807,795	13,856,311	20,809,124
地方債	90,199	6,976	18,160	40,615	100,327	533,472	789,752
社債	63,708	110,274	189,743	131,623	561,748	871,590	1,928,688
株式						8,955,495	8,955,495
外国証券	545,507	1,211,270	998,975	944,062	3,193,688	12,966,040	19,859,544
公社債	538,495	1,185,895	963,128	917,677	3,111,786	7,154,098	13,871,081
株式等	7,011	25,374	35,847	26,384	81,902	5,811,941	5,988,462
その他の証券	129,531	108,870	93,383	357,795	1,770,961	711,206	3,171,750
買入金銭債権	26,999	1,908	1,734	4,853	36,450	172,097	244,043
譲渡性預金	279,297	-	-	-	-	-	279,297
合 計	1,403,190	2,218,882	2,411,879	3,466,556	8,470,972	38,066,214	56,037,696
有価証券	904,100	2,210,299	2,782,812	4,699,815	8,087,023	37,743,590	56,427,642
国債	316,479	882,898	1,489,750	2,217,841	2,506,890	14,445,909	21,859,769
地方債	5,123	6,059	26,673	77,038	132,376	484,165	731,436
社債	55,020	128,765	217,169	235,456	537,201	893,342	2,066,956
株式						7,858,225	7,858,225
外国証券	492,101	1,088,747	837,008	1,519,234	2,987,791	13,546,545	20,471,430
公社債	483,879	1,061,095	786,755	1,490,227	2,889,495	7,479,627	14,191,081
株式等	8,221	27,651	50,253	29,007	98,295	6,066,918	6,280,348
その他の証券	35,375	103,828	212,211	650,244	1,922,764	515,401	3,439,825
買入金銭債権	29,109	867	1,110	4,932	36,636	146,411	219,068
譲渡性預金	162,898	-	-	-	-	-	162,898
合 計	1,096,109	2,211,167	2,783,923	4,704,748	8,123,659	37,890,001	56,809,609

### [69] 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

[単位：%]

区 分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.76	1.66
外国公社債	3.18	2.80
円建外債	1.32	1.22
外貨建外債	3.29	2.90

**【70】業種別株式保有明細表(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末		
		占率		占率	
水産・農林業	5,041	0.1	3,067	0.0	
鉱業	1,323	0.0	986	0.0	
建設業	153,286	1.7	126,226	1.6	
製造業	食料品	322,054	3.6	261,743	3.3
	繊維製品	107,364	1.2	77,636	1.0
	パルプ・紙	28,703	0.3	21,773	0.3
	化学	890,795	9.9	815,638	10.4
	医薬品	759,058	8.5	707,035	9.0
	石油・石炭製品	21,803	0.2	14,414	0.2
	ゴム製品	85,421	1.0	62,623	0.8
	ガラス・土石製品	77,315	0.9	61,554	0.8
	鉄鋼	118,824	1.3	59,167	0.8
	非鉄金属	72,891	0.8	47,748	0.6
	金属製品	32,865	0.4	25,750	0.3
	機械	483,442	5.4	398,268	5.1
	電気機器	998,459	11.1	880,005	11.2
	輸送用機器	1,300,508	14.5	1,168,064	14.9
	精密機器	119,136	1.3	134,144	1.7
その他製品	103,203	1.2	88,559	1.1	
電気・ガス業	393,519	4.4	289,190	3.7	
運輸・情報通信業	陸運業	624,994	7.0	485,367	6.2
	海運業	4,878	0.1	3,866	0.0
	空運業	18,160	0.2	12,186	0.2
	倉庫・運輸関連業	10,492	0.1	7,356	0.1
	情報・通信業	289,614	3.2	373,024	4.7
商業	卸売業	312,105	3.5	277,051	3.5
	小売業	269,717	3.0	218,657	2.8
金融・保険業	銀行業	421,471	4.7	299,053	3.8
	証券・商品先物取引業	67,868	0.8	58,172	0.7
	保険業	569,126	6.4	571,794	7.3
	その他金融業	52,070	0.6	48,125	0.6
不動産業	49,489	0.6	38,681	0.5	
サービス業	190,486	2.1	221,288	2.8	
合 計	8,955,495	100.0	7,858,225	100.0	

資産運用に関する指標等(一般勘定)

**[71] 貸付金明細表(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	582,774	554,285
保険料振替貸付	39,575	36,167
契約者貸付	543,198	518,118
一般貸付	6,855,961	6,857,523
(うち非居住者貸付)	(350,623)	(392,690)
企業貸付	5,111,891	5,106,417
(うち国内企業向け)	(4,791,268)	(4,733,195)
国・国際機関・政府関係機関貸付	21,740	1,551
公共団体・公企業貸付	453,439	470,983
住宅ローン	810,577	827,072
消費者ローン	378,866	373,506
その他	79,445	77,992
合 計	7,438,736	7,411,809

**[72] 一般貸付金残存期間別残高(一般勘定)**

[単位：百万円]

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2018年 集	固定金利	843,289	1,253,256	959,785	638,302	773,497	6,134,518
	変動金利	53,143	155,732	112,216	78,201	126,949	721,443
	一般貸付計	896,432	1,408,988	1,072,002	716,504	900,446	6,855,961
2019年 集	固定金利	906,675	1,150,128	912,739	615,201	763,741	6,029,429
	変動金利	67,659	106,618	124,645	109,768	149,902	828,094
	一般貸付計	974,335	1,256,747	1,037,385	724,970	913,643	6,857,523

**[73] 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)**

[単位：件、百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸付先数	占率	貸付先数	占率
大企業	貸付先数	783	754	39.4
	金額	4,115,921	4,026,367	85.1
中堅企業	貸付先数	261	233	12.2
	金額	67,221	55,320	1.2
中小企業	貸付先数	1,011	927	48.4
	金額	608,125	651,507	13.8
国内企業向け貸付計	貸付先数	2,055	1,914	100.0
	金額	4,791,268	4,733,195	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業 種	① 右の②~④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員 300名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 50名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上	常用する従業員 100名超かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

**【74】貸付金業種別内訳(一般勘定)**

[単位：百万円、%]

区分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
製造業	1,058,921	15.4	1,033,782	15.1
食料	96,166	1.4	106,134	1.5
繊維	19,315	0.3	19,896	0.3
木材・木製品	2,097	0.0	2,446	0.0
パルプ・紙	60,682	0.9	57,067	0.8
印刷	15,641	0.2	16,069	0.2
化学	201,393	2.9	201,181	2.9
石油・石炭	87,521	1.3	83,966	1.2
窯業・土石	42,209	0.6	37,880	0.6
鉄鋼	183,987	2.7	168,001	2.4
非鉄金属	19,067	0.3	14,420	0.2
金属製品	9,192	0.1	8,436	0.1
はん用・生産用・業務用機械	101,018	1.5	101,073	1.5
電気機械	73,714	1.1	72,298	1.1
輸送用機械	121,177	1.8	118,107	1.7
その他の製造業	25,733	0.4	26,802	0.4
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,549	0.0	3,321	0.0
建設業	31,181	0.5	33,362	0.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,235,997	18.0	1,257,646	18.3
情報通信業	129,981	1.9	127,434	1.9
運輸業、郵便業	626,675	9.1	608,502	8.9
卸売業	770,842	11.2	730,627	10.7
小売業	51,795	0.8	48,724	0.7
金融業、保険業	468,947	6.8	467,147	6.8
不動産業	471,955	6.9	529,181	7.7
物品賃貸業	239,019	3.5	234,463	3.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,541	0.0	1,667	0.0
宿泊業	23,486	0.3	3,260	0.0
飲食業	3,104	0.0	2,828	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	44,219	0.6	35,508	0.5
教育、学習支援業	1,666	0.0	1,441	0.0
医療・福祉	1,075	0.0	860	0.0
その他のサービス	10,257	0.1	11,141	0.2
地方公共団体	142,670	2.1	133,349	1.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,189,451	17.3	1,200,581	17.5
合 計	<b>6,505,338</b>	<b>94.9</b>	<b>6,464,832</b>	<b>94.3</b>
海外向け				
政府等	30,000	0.4	10,000	0.1
金融機関	60,371	0.9	68,942	1.0
商工業(等)	260,251	3.8	313,748	4.6
合 計	<b>350,623</b>	<b>5.1</b>	<b>392,690</b>	<b>5.7</b>
一般貸付計	<b>6,855,961</b>	<b>100.0</b>	<b>6,857,523</b>	<b>100.0</b>

資産運用に関する指標等(一般勘定)

### [75] 貸付金使途別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
設備資金	2,527,986	36.9	2,622,714	38.2
運転資金	4,327,975	63.1	4,234,808	61.8
一般貸付計	6,855,961	100.0	6,857,523	100.0

### [76] 貸付金地域別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
北海道	67,389	1.4	69,412	1.5
東北	132,359	2.8	132,761	2.8
関東	3,186,087	66.5	3,156,562	66.7
中部	395,898	8.3	376,185	7.9
近畿	687,083	14.3	679,178	14.3
中国	117,361	2.4	110,008	2.3
四国	69,247	1.4	68,881	1.5
九州	135,841	2.8	140,205	3.0
合 計	4,791,268	100.0	4,733,195	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

### [77] 貸付金担保別内訳(一般勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		占率		占率
担保貸付	29,777	0.4	28,047	0.4
有価証券担保貸付	8,014	0.1	6,443	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	15,636	0.2	16,618	0.2
指名債権担保貸付	6,126	0.1	4,985	0.1
保証貸付	179,078	2.6	155,375	2.3
信用貸付	5,457,661	79.6	5,473,521	79.8
その他	1,189,444	17.3	1,200,579	17.5
一般貸付計	6,855,961	100.0	6,857,523	100.0
うち劣後特約付貸付	161,620	2.4	181,620	2.6

### [78] 不動産に係る評価額(一般勘定)

[単位：億円]

区 分		2018年度末	2019年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	11,988	12,019
	時価相当額(評価額)	15,712	17,174
	差損益 ①	3,724	5,154
	差益	4,929	6,277
	差損	△ 1,204	△ 1,123
	再評価差額 ②	490	483
	①+②	4,215	5,638

(注) 1. 時価相当額(評価額)は、基準地価等を基準に算定しています。  
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。  
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

### [79] 不動産残高及び賃貸用ビル保有数(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	1,649,608	1,658,731
営業用	601,189	597,332
賃貸用	1,048,419	1,061,399
賃貸用ビル保有数	267棟	262棟

(注) 不動産残高については土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。



### [80] 有形固定資産の明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2018年度	土地	1,089,297	46,658	14,580 (1,510)	-	1,121,375	-
	建物	475,516	68,185	6,246 (638)	24,718	512,736	1,073,756
	リース資産	12,669	1,605	778	3,699	9,798	10,520
	建設仮勘定	42,550	50,749	77,803	-	15,496	-
	その他の有形固定資産	10,825	13,105	190	2,557	21,182	46,763
	合計	1,630,859	180,304	99,598 (2,148)	30,975	1,680,589	1,131,041
	うち賃貸等不動産	1,045,734	91,652	39,229 (2,148)	15,931	1,082,225	696,064
2019年度	土地	1,121,375	7,102	4,204 (1,984)	-	1,124,273	-
	建物	512,736	36,457	4,625 (740)	26,158	518,409	1,081,847
	リース資産	9,798	1,506	304	3,227	7,772	9,527
	建設仮勘定	15,496	44,686	44,135	-	16,047	-
	その他の有形固定資産	21,182	1,514	104	7,245	15,346	43,519
	合計	1,680,589	91,267	53,374 (2,725)	36,631	1,681,851	1,134,894
	うち賃貸等不動産	1,082,225	51,526	20,571 (2,725)	17,171	1,096,009	702,978

(注) 1. 当期減少額欄の( )内には、減損損失による減少額を記載しています。  
 2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。  
 3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

### [81] 固定資産等処分益及び処分損明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区分	2018年度		2019年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	3,904	5,918	1,258	5,658
土地	3,061	3,022	274	769
建物	841	2,728	970	4,029
リース資産	-	1	-	0
その他	1	165	13	859
無形固定資産	-	259	429	308
その他	-	236	-	223
合計	3,904	6,413	1,687	6,190
うち賃貸等不動産	3,826	3,018	1,100	695

### [82] 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2018年度	有形固定資産	1,039,530	16,143	697,694	341,835	67.1
	建物	1,033,187	15,931	692,253	340,934	67.0
	リース資産	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	6,343	211	5,441	901	85.8
	無形固定資産	1	0	1	0	81.4
	その他	4,534	220	2,677	1,856	59.1
合計	1,044,065	16,364	700,373	343,692	67.1	
2019年度	有形固定資産	1,054,762	17,366	701,577	353,184	66.5
	建物	1,048,756	17,170	696,438	352,318	66.4
	リース資産	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	6,005	195	5,139	866	85.6
	無形固定資産	0	0	0	0	15.0
	その他	4,500	216	2,855	1,644	63.5
合計	1,059,263	17,582	704,433	354,830	66.5	

## [83] 海外投融資の状況(一般勘定)

### ① 資産別明細

[単位：百万円、%]

区 分		2018年度末		2019年度末	
			占率		占率
外貨建資産	公社債	13,553,635	63.3	13,883,995	62.2
	株式	889,201	4.2	766,721	3.4
	現預金・その他	4,276,717	20.0	5,036,661	22.6
	小 計	18,719,554	87.4	19,687,377	88.2
円貨額が 確定した 外貨建資産	公社債	-	-	-	-
	現預金・その他	281,261	1.3	252,180	1.1
	小 計	281,261	1.3	252,180	1.1
円貨建資産	非居住者貸付	73,834	0.3	54,879	0.2
	公社債(円建外債)・その他	2,341,791	10.9	2,333,678	10.5
	小 計	2,415,625	11.3	2,388,557	10.7
海外投融資合計		21,416,442	100.0	22,328,115	100.0

(注) 円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

### ② 海外投融資の地域別構成

[単位：百万円、%]

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2018年度末	北米	7,370,712	37.1	6,769,891	48.8	600,821	10.0	107,315	30.6
	ヨーロッパ	6,057,362	30.5	5,574,994	40.2	482,368	8.1	123,851	35.3
	オセアニア	742,488	3.7	561,749	4.0	180,739	3.0	35,371	10.1
	アジア	740,416	3.7	409,890	3.0	330,525	5.5	1,000	0.3
	中南米	4,720,639	23.8	326,631	2.4	4,394,007	73.4	39,730	11.3
	中東	-	-	-	-	-	-	15,288	4.4
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	18,065	5.2
	国際機関	227,924	1.1	227,924	1.6	-	-	10,000	2.9
	合 計	19,859,544	100.0	13,871,081	100.0	5,988,462	100.0	350,623	100.0
2019年度末	北米	7,525,213	36.8	7,041,723	49.6	483,489	7.7	49,876	12.7
	ヨーロッパ	6,150,757	30.0	5,652,047	39.8	498,709	7.9	199,709	50.9
	オセアニア	641,717	3.1	513,305	3.6	128,412	2.0	48,222	12.3
	アジア	803,717	3.9	424,975	3.0	378,741	6.0	1,000	0.3
	中南米	5,143,116	25.1	352,120	2.5	4,790,995	76.3	42,354	10.8
	中東	-	-	-	-	-	-	34,241	8.7
	アフリカ	-	-	-	-	-	-	17,286	4.4
	国際機関	206,908	1.0	206,908	1.5	-	-	-	-
	合 計	20,471,430	100.0	14,191,081	100.0	6,280,348	100.0	392,690	100.0

(注) 海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

### ③ 外貨建資産の通貨別構成

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末	占率	2019年度末	占率
米ドル	11,321,908	60.5	12,183,093	61.9
ユーロ	4,655,219	24.9	5,042,064	25.6
イギリスポンド	1,394,054	7.4	1,277,026	6.5
オーストラリアドル	729,075	3.9	617,935	3.1
インドルピー	138,149	0.7	208,341	1.1
香港ドル	114,983	0.6	100,202	0.5
その他	366,163	2.0	258,713	1.3
合 計	18,719,554	100.0	19,687,377	100.0

(注) 内訳は、2019年度末における残高上位6通貨を表示しています。

### 【84】海外投融資利回り（一般勘定）

[単位：％]

区 分	2018年度	2019年度
海外投融資利回り	1.88	2.82

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

### 【85】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》（一般勘定）

[単位：百万円、％]

区 分		2018年度	占率	2019年度	占率
公共債	国債	196,535	46.6	303,667	54.9
	地方債	—	—	—	—
	公社・公団債	2,345	0.6	1,995	0.4
	小 計	198,881	47.1	305,663	55.3
貸付	政府関係機関	1,709	0.4	1,551	0.3
	公共団体・公企業	221,399	52.5	245,991	44.5
	小 計	223,108	52.9	247,542	44.7
合 計	421,989	100.0	553,205	100.0	

(注) 公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

### 【86】その他の資産明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2018年度	繰延資産	9,253	1,535	1,982	4,805	4,000
	その他	36,659	26,508	16,053	2,642	44,471
	合 計	45,913	28,043	18,036	7,448	48,472
2019年度	繰延資産	8,748	2,313	415	5,587	5,058
	その他	47,114	57,367	55,121	1,864	47,495
	合 計	55,863	59,680	55,536	7,452	52,554

## [87] 各種ローン金利

[単位：％]

貸出の種類	長期貸付 基準金利 (長期プライム レート)		住宅ローン				消費者ローン							
			固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)		固定金利型		変動金利型 (長期貸付) (基準連動)		変動金利型 (短期貸付) (基準連動)	
			*1	2.72~3.88			*2	2.475	*1	3.37~3.88			*2	2.775
2018年度			12/1	3.37~4.50										
2019年度	7/10	0.95				8/1	0.95				8/1	1.25		
2020年度	4/10	1.10												

- (注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。  
 2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間(2年・3年・5年・10年・15年)別に金利を設定しています。  
 3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。  
 4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。  
 5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

\*1：2015年8月1日

\*2：2009年1月19日

# －有価証券等の時価情報(一般勘定)－

## 【88】有価証券の時価情報(一般勘定)

### ① 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	11,046	△ 1,565	33,120	27,919

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

[単位：百万円]

区 分	2018年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	20,696,341	24,773,828	4,077,487	4,077,785	△ 297
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	64,047	136,869	72,821	72,821	－
その他有価証券	26,961,602	33,708,588	6,746,985	7,036,812	△ 289,826
公社債	2,895,398	3,130,771	235,373	236,432	△ 1,058
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,648,246	18,723,632	2,075,386	2,153,391	△ 78,005
公社債	12,390,599	13,774,375	1,383,776	1,435,020	△ 51,244
株式等	4,257,647	4,949,257	691,609	718,371	△ 26,761
その他の証券	2,827,028	3,085,453	258,424	260,654	△ 2,229
買入金銭債権	43,403	43,458	55	122	△ 67
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2
<b>合 計</b>	<b>47,721,991</b>	<b>58,619,286</b>	<b>10,897,295</b>	<b>11,187,419</b>	<b>△ 290,124</b>
公社債	23,292,191	27,591,231	4,299,040	4,300,101	△ 1,060
株式	4,268,225	8,445,973	4,177,748	4,386,210	△ 208,462
外国証券	16,810,327	18,961,840	2,151,512	2,229,745	△ 78,233
公社債	12,489,562	13,876,721	1,387,159	1,438,630	△ 51,471
株式等	4,320,765	5,085,118	764,353	791,114	△ 26,761
その他の証券	2,827,958	3,086,461	258,502	260,732	△ 2,229
買入金銭債権	243,988	254,481	10,492	10,628	△ 136
譲渡性預金	279,300	279,297	△ 2	0	△ 2

区 分	2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	21,770,340	25,513,284	3,742,944	3,765,715	△ 22,771
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	134,202	190,424	56,222	56,320	△ 98
その他有価証券	27,557,260	33,341,622	5,784,361	6,411,076	△ 626,714
公社債	3,000,836	3,193,036	192,200	200,704	△ 8,503
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,082,748	19,286,892	2,204,144	2,511,450	△ 307,306
公社債	12,122,365	14,068,872	1,946,506	2,094,361	△ 147,855
株式等	4,960,382	5,218,020	257,637	417,088	△ 159,451
その他の証券	3,122,331	3,332,001	209,670	223,105	△ 13,435
買入金銭債権	46,284	46,580	296	882	△ 586
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1
<b>合 計</b>	<b>49,461,803</b>	<b>59,045,331</b>	<b>9,583,528</b>	<b>10,233,112</b>	<b>△ 649,584</b>
公社債	24,465,961	28,385,943	3,919,981	3,946,791	△ 26,810
株式	4,142,159	7,320,211	3,178,051	3,474,933	△ 296,881
外国証券	17,348,748	19,615,336	2,266,587	2,578,407	△ 311,819
公社債	12,255,093	14,207,949	1,952,856	2,105,125	△ 152,269
株式等	5,093,654	5,407,386	313,731	473,281	△ 159,549
その他の証券	3,123,261	3,333,060	209,798	223,233	△ 13,435
買入金銭債権	218,771	227,881	9,109	9,746	△ 636
譲渡性預金	162,900	162,898	△ 1	0	△ 1

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。



・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

[単位：百万円]

区 分	2018年度末	2019年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	1,025,134	1,018,274
その他有価証券	539,876	558,357
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	53,290	60,000
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	120,000	218
非上場外国債券	—	86
その他	366,586	498,051
合 計	1,565,011	1,576,632

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2019年度末が△37,696百万円、2018年度末が3,619百万円です。

### [89] 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

[単位：百万円]

区 分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	13,157	13,157	—	—	—	33,779	33,779	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

#### ○運用目的の金銭の信託

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	13,157	△ 1,565	33,779	27,919

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

#### ○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

### [90] デリバティブ取引の定性的情報(一般勘定)

#### (1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワップション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

#### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、主として現物資産運用のリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

#### (3) 利用目的

ご契約者よりお預りした資産の安定運用のため、主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジを目的として利用しています。

#### (4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク(金利・為替・株式等の変動によるリスク)および信用リスク(取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク)があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

#### (5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門(バックオフィス)が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門(フロントオフィス)に対する牽制が働く体制としています。また、現物資産もあわせた市場リスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

## (6) 定量的情報に関する補足説明

## ① 想定元本(契約金額)に関する補足説明

スワップ取引にかかる想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等にかかる名目的なものであり、信用リスク量を示すものではありません。

デリバティブ取引の信用リスクとは、取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコストを意味しており、当社ではカレントエクスポージャー方式により算出しています。

## ② 時価算定にかかる補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

[為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、スワップション取引、株式先渡取引]

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

## ③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として現物資産のかかえる市場リスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見る必要があります。

## (7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)にもとづく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動にかかるキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動にかかる価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針にもとづき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっています。

**[91] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (一般勘定)**

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位: 百万円]

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	48,475	△ 94,440	-	-	-	△ 45,965	103,876	△ 167,735	11,972	-	-	△ 51,886
ヘッジ会計非適用分	18,897	△ 2,181	△ 661	-	-	16,054	14,238	△ 29,315	13,275	-	-	△ 1,802
合 計	67,372	△ 96,622	△ 661	-	-	△ 29,911	118,114	△ 197,051	25,247	-	-	△ 53,689

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2019年度末: 通貨関連30,532百万円、株式関連11,972百万円、2018年度末: 通貨関連△2,734百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

[単位: 百万円]

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	<b>金利スワップ</b>								
	固定金利受取/変動金利支払	1,275,000	1,275,000	54,009	54,009	1,775,000	1,775,000	103,876	103,876
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	<b>金利スワップション</b>								
	<b>売建</b>								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	<b>買建</b>								
固定金利受取/変動金利支払	500,000	500,000	32,013	13,363	952,500	952,500	50,756	14,238	
	(18,650)	(18,650)	-	-	(36,518)	(36,518)	-	-	
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
合 計				67,372				118,114	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位: 百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合 計	
2018年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,265,000	1,275,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.59	0.58
		平均支払変動金利	-	0.00	0.00	-	-	0.01	0.00
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	-	4,000	6,000	-	-	1,765,000	1,775,000
		平均受取固定金利	-	△ 0.05	△ 0.02	-	-	0.45	0.45
		平均支払変動金利	-	△ 0.01	△ 0.01	-	-	△ 0.02	△ 0.02
	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
		平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
		平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-

## ③ 通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	8,798,214	5,251	△ 3,207	△ 3,207	7,698,981	4,904	41,012	41,012
	米ドル	4,125,476	5,251	△ 12,967	△ 12,967	3,812,005	4,904	△ 37,330	△ 37,330
	ユーロ	3,204,156	-	20,950	20,950	2,755,509	-	17,106	17,106
	ポンド	986,516	-	△ 11,363	△ 11,363	757,777	-	42,385	42,385
	買建	283,773	-	△ 317	△ 317	550,183	-	△ 1,716	△ 1,716
	米ドル	102,060	-	82	82	368,978	-	△ 959	△ 959
	ユーロ	20,592	-	△ 135	△ 135	56,197	-	△ 15	△ 15
	ポンド	75,564	-	64	64	89,813	-	△ 103	△ 103
	加ドル	46,787	-	△ 347	△ 347	9,956	-	△ 182	△ 182
	通貨オプション								
	売建								
	コール	1,287,484	-	1,511	3,928	701,953	-	2,654	△ 594
	(5,440)	(-)				(2,060)	(-)		
	米ドル	1,287,484	-	1,511	3,928	701,953	-	2,654	△ 594
	(5,440)	(-)				(2,060)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)				(-)	(-)		
	プット	210,881	-	21	70	-	-	-	-
	(91)	(-)				(-)	(-)		
	米ドル	210,881	-	21	70	-	-	-	-
	(91)	(-)				(-)	(-)		
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)				(-)	(-)		
	買建								
	コール	399,564	-	133	△ 251	701,953	-	2,654	△ 2,690
	(385)	(-)				(5,344)	(-)		
米ドル	399,564	-	133	△ 251	701,953	-	2,654	△ 2,690	
(385)	(-)				(5,344)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)				(-)	(-)			
プット	1,174,190	-	3,052	△ 6,122	1,365,816	-	11,607	1,896	
(9,175)	(-)				(9,710)	(-)			
米ドル	1,098,801	-	2,769	△ 5,532	1,365,816	-	11,607	1,896	
(8,301)	(-)				(9,710)	(-)			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)				(-)	(-)			
通貨スワップ	1,658,337	1,545,735	△ 90,721	△ 90,721	2,954,737	2,813,942	△ 234,960	△ 234,960	
米ドル払/円受	663,278	582,204	△ 68,195	△ 68,195	1,453,411	1,359,606	△ 191,198	△ 191,198	
ユーロ払/円受	538,276	508,959	△ 37,644	△ 37,644	802,020	762,459	△ 25,119	△ 25,119	
ポンド払/円受	130,111	127,900	14,133	14,133	347,651	340,221	17,889	17,889	
円払/豪ドル受	312,507	312,507	1,122	1,122	320,183	320,183	△ 34,901	△ 34,901	
合計				△ 96,622				△ 197,051	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## ④ 株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	381,704	-	990	△ 661	406,715	-	21,214	13,279
	(1,651)	(-)			(7,934)	(-)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	-	-	89,701	-	11,968	11,968
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合計				△ 661				25,247	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

## ⑤ 債券関連

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## ⑥ その他

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。



## －特別勘定に関する指標等－

### 「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績にもとづき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

### 〔92〕 特別勘定資産残高の状況

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
個人変額保険	110,135	8.8	94,319	7.8
個人変額年金保険	41,251	3.3	28,017	2.3
団体年金保険	1,106,612	88.0	1,080,089	89.8
<b>特別勘定計</b>	<b>1,257,999</b>	<b>100.0</b>	<b>1,202,426</b>	<b>100.0</b>

### 〔93〕 2019年度の資産運用概況(個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産)

2019年度の国内外の株価は、主要国の中央銀行が利下げ姿勢を強めたことを背景に、年度初より上昇を続けていたものの、2月下旬以降は、新型コロナウイルスの世界的な影響拡大を受け、大幅に下落しました。海外金利は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、大幅に低下しました。一方で、国内金利は、資産を現金化する動き等を背景に上昇しました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは△6.67%となりました。

また、運用開始(1986年11月1日)以来の運用利回りは+129.45%(年換算+2.52%)となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

#### ※ 個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預りした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※ 個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含んでいません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

## 》》 個人変額保険特別勘定の状況

### 〔94〕 保有契約高(個人変額保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	8,395	6,510	11,312	4,567
変額保険(終身型)	31,966	449,867	31,271	436,503
<b>合 計</b>	<b>40,361</b>	<b>456,377</b>	<b>42,583</b>	<b>441,071</b>

(注) 金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

### 〔95〕 年度末資産の内訳(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	6,013	5.5	6,019	6.4
有価証券	98,282	89.2	83,538	88.6
公社債	23,550	21.4	24,046	25.5
株式	34,351	31.2	5,358	5.7
外国証券	35,043	31.8	32,833	34.8
公社債	8,661	7.9	9,904	10.5
株式等	26,382	24.0	22,929	24.3
その他の証券	5,336	4.8	21,301	22.6
貸付金	—	—	—	—
その他	5,839	5.3	4,761	5.0
貸倒引当金	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>110,135</b>	<b>100.0</b>	<b>94,319</b>	<b>100.0</b>

## 【96】運用収支状況(個人変額保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
利息配当金等収入	1,995	1,658
有価証券売却益	7,550	5,948
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△ 3,434	△ 3,266
為替差益	176	200
金融派生商品収益	1,264	1,395
その他の収益	6	5
有価証券売却損	2,697	6,790
有価証券償還損	—	0
有価証券評価損	2,401	2,443
為替差損	164	230
金融派生商品費用	886	4,447
その他の費用	1	0
<b>収支差額</b>	<b>1,407</b>	<b>△ 7,971</b>

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。  
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

## 【97】有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)

○売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	98,282	△ 5,835	83,538	△ 5,710

## 【98】金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## 【99】デリバティブ取引の定性的情報(個人変額保険特別勘定)

### (1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：株価指数先物取引

債券関連：債券先物取引

### (2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、現物資産を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益獲得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

### (3) 利用目的

主として保有資産にかかる市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

### (4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク(価格変動リスク、為替リスク)を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク(信用リスク)は極めて小さいものと認識しています。

### (5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程にもとづき行いますが、投融資執行部門(フロントオフィス)とは厳密に分離された事務部門(バックオフィス)において外部証券との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険は該当する取引、期末残高は、ともにありません。

**[100] デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値] (個人変額保険特別勘定)**

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳) [単位:百万円]

区 分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	4	18	△ 0	-	22	-	△ 51	△ 378	-	-	△ 429
合 計	-	4	18	△ 0	-	22	-	△ 51	△ 378	-	-	△ 429

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

[単位:百万円]

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	3,878	-	12	12	9,252	-	△ 112	△ 112
	米ドル	1,141	-	0	0	4,801	-	△ 93	△ 93
	ユーロ	2,083	-	7	7	1,892	-	△ 5	△ 5
	豪ドル	3	-	△ 0	△ 0	953	-	△ 6	△ 6
	買建	4,977	-	△ 8	△ 8	5,163	-	61	61
	米ドル	2,827	-	△ 2	△ 2	808	-	31	31
	ユーロ	1,267	-	0	0	2,631	-	23	23
豪ドル	62	-	△ 0	△ 0	922	-	4	4	
合 計				4				△ 51	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

[単位:百万円]

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	株価指数先物								
	売建	-	-	-	-	2,967	-	△ 326	△ 326
	買建	4,930	-	18	18	1,524	-	△ 51	△ 51
合 計				18				△ 378	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

[単位:百万円]

区 分	種 類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取 引 所	円貨建債券先物								
	売建	459	-	△ 0	△ 0	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	外貨建債券先物								
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計				△ 0				-	

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## 》》 個人変額年金保険特別勘定の状況

### 【101】 保有契約高(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：件、百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	33,554	41,240	33,818	28,001

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

### 【102】 年度末資産の内訳(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末		2019年度末	
		構成比		構成比
現預金・コールローン	-	-	-	-
有価証券	40,077	97.2	27,205	97.1
公社債	7,918	19.2	6,290	22.5
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	32,158	78.0	20,915	74.7
貸付金	-	-	-	-
その他	1,173	2.8	811	2.9
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	41,251	100.0	28,017	100.0

### 【103】 運用収支状況(個人変額年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

区 分	2018年度	2019年度
利息配当金等収入	1,696	1,434
有価証券売却益	260	332
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	△ 2,874	△ 2,320
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	0	0
有価証券売却損	21	126
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	1,270	6,491
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	0	0
収支差額	△ 2,210	△ 7,169

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益及び資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益又は特別勘定資産運用損に一括して表示しています。  
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

### 【104】 有価証券の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

○ 売買目的有価証券の評価損益

[単位：百万円]

区 分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	40,077	△ 4,145	27,205	△ 8,811

### 【105】 金銭の信託の時価情報(個人変額年金保険特別勘定)

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

### 【106】 デリバティブ取引の定性的情報(個人変額年金保険特別勘定)

2018年度、2019年度に該当の取引、期末残高は、ともにありません。

### 【107】 デリバティブ取引の時価情報[ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値](個人変額年金保険特別勘定)

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

## 》》 団体年金保険特別勘定の状況

### 【108】商品別資産残高(団体年金保険特別勘定)

[単位：百万円]

	2018年度末	2019年度末
特別勘定第1特約	833,972	832,085
総合口	244,235	195,489
安定収益追求口	286,061	279,981
ターゲットリスク運用口	67,735	107,218
投資対象別口	235,940	249,395
特別勘定第2特約	250,957	227,295
確定拠出年金保険	21,681	20,708
<b>合 計</b>	<b>1,106,612</b>	<b>1,080,089</b>

- (注) 1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金等の資金を合同運用する商品です。  
 総合口…バランス型運用を行います。  
 安定収益追求口…中長期的に2.5%以上のリターンの安定確保を目指します。  
 ターゲットリスク運用口…リターンの変動を抑制しつつ、市場トレンドを捉えた収益獲得を目指します。  
 投資対象別口…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
3. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

### 【109】第1特約の状況(団体年金保険特別勘定)

※【109】については、時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

#### (1) 時価残高の推移

[単位：百万円]

	時価残高	
	2018年度末	2019年度末
総合口	241,706	191,478
安定収益追求口	284,660	277,512
ターゲットリスク運用口	65,896	106,401
国内債券口	60,674	57,494
市場連動型国内債券口	73,664	74,546
国内株式口	19,964	15,858
クオンツ運用国内株式口	1,238	11
市場連動型国内株式口	6,480	7,178
外国債券口	11,597	11,752
為替ヘッジ付外国債券口	5,993	6,315
市場連動型外国債券口	7,986	5,188
外国株式口	17,303	13,722
市場連動型外国株式口	13,122	10,360
マネーマーケット口	12,997	37,982
<b>合 計</b>	<b>823,281</b>	<b>815,798</b>

#### (2) 収益率

[単位：%]

	ユニット価格騰落率	
	2018年度	2019年度
総合口	1.55	△ 6.84
安定収益追求口	2.71	1.34
ターゲットリスク運用口	1.74	△ 9.08
国内債券口	1.84	△ 0.03
市場連動型国内債券口	1.91	△ 0.25
国内株式口	△ 5.36	△ 11.92
クオンツ運用国内株式口	△ 5.16	8.96
市場連動型国内株式口	△ 4.70	△ 9.99
外国債券口	3.07	4.69
為替ヘッジ付外国債券口	2.04	7.76
市場連動型外国債券口	2.52	4.57
外国株式口	10.52	△ 10.85
市場連動型外国株式口	10.43	△ 12.07
マネーマーケット口	0.01	0.00

(注) 2019年度のクオンツ運用国内株式口は、2019年12月末までの騰落率を記載しています。



## －財産の状況（連結決算）－

### 【110】グループ事業の経過及び成果

#### ■直近事業年度における事業の概況

いかなる環境においても長期にわたりお客様に商品・サービスを提供し続けるため、グループ事業の拡大を通じた事業基盤の分散化・安定化、収益機会の拡大に取り組んでいます。

なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が15社、持分法適用関連法人等が15社となっています。

##### 【国内保険事業分野】

大樹生命においては、当社の「学資保険・こども保険」等の販売や、当社への「ニッセイ外貨保険プランー時払外貨建養老保険 ドリームロード」の供給等、商品相互供給の推進に加え、三井住友銀行と外貨建学資保険を共同開発する等、新商品・販売チャネルの拡充にも努めてまいりました。

2019年度の大樹生命の保険料等収入は6,677億円（前年度比△13.0%）、経常利益は216億円（同△18.8%）、当期純利益は7億円（同△86.0%）となりました。

ニッセイ・ウェルス生命においては、当社ホールセラーによる販売サポートの活用や、「生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険 年金新時代」の発売等、各社の強みを活かしたタイムリーな商品供給体制を構築するための取組を実施してまいりました。

2019年度のニッセイ・ウェルス生命の保険料等収入は3,090億円（前年度比＋5.2%）、経常損失は442億円、当期純損失は352億円となりました。

##### 【海外保険事業分野】

2016年10月にMLC Limitedの生命保険事業の株式80%を取得し、子会社化しました。

2019年度のMLC Limitedの保険料等収入は1,752億円、当期純損失は85億円となりました。

##### 【資産運用分野】

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2019年度のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は13兆2,097億円（前年度比＋1.5%）、うち投資顧問分野では4兆7,285億円（同△1.1%）、投資信託分野では8兆4,811億円（同＋3.0%）となりました。また、経常利益は131億円（前年度比＋10.8%）、当期純利益は90億円（同＋6.2%）となりました。

また、経済発展等を背景としたインド資産運用市場の成長を取込むべく、リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに追加出資し、子会社としました。これに伴い社名をニッポンライフ・インドアセットマネジメントに変更しました。

2019年度のニッポンライフ・インドアセットマネジメントの投資信託受託資産残高は2兆3,878億円（前年度比△28.2%）で、総収入は184億円（同△27.6%）、当期純利益は64億円（同△17.0%）となりました。

##### 【情報システム分野】

ニッセイ情報テクノロジーを中心に、マーケットニーズの多様化等に対応した新商品のシステム開発等の対応を行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2019年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は、781.7億円（前年度比△1.8%）、経常利益は21.7億円（同△62.3%）、当期純利益は14.8億円（同△63.4%）となりました。

2019年度の経常収益は8兆506億円（前年度比△2.1%）、経常費用は7兆7,693億円（同△0.4%）となり、経常利益は2,813億円（同△34.3%）となりました。この経常利益に特別利益552億円、特別損失1,276億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純剰余を加減した親会社に帰属する当期純剰余は1,921億円（前年度比△31.1%）となり、連結剰余金期末残高は5,547億円、総資産は80兆811億円（同＋1.6%）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が減少したこと等により、前年度に比べて3,566億円収入減の1兆6,055億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前年度に比べて3,784億円支出減の1兆6,153億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が発生したこと等により、前年度に比べて1,025億円収入増の2,508億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の2019年度末残高は、期首から2,143億円増加し、2兆2,262億円となりました。

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、P111の「(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### ① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部および金融派生商品は、原則として市場価格等にもとづく時価により評価しています。市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

#### ② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち株式については、時価または実質価額が著しく下落したのにつき、合理的な基準にもとづいて減損処理を行っています。

将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

なお、株式の減損処理に係る基準は、P111の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

#### ③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準にもとづく鑑定評価額または基準価格等をもとに算定した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損処理に係る基準は、P119の「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

#### ④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。なお、当社ならびに一部の子会社および子法人等(以下、連結納税グループ)は、連結納税制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより評価しています。

#### ⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しています。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準は、P111の「連結財務諸表の作成方針」に記載のとおりです。

#### ⑥ 支払備金の積立方法

保険契約にもとづいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

#### ⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約にもとづく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

なお、責任準備金の積立方法は、P111の「連結財務諸表の作成方針」に記載のとおりです。

#### ⑧ 退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件にもとづいて算出しています。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、P111の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

**【111】 主要な業務の状況を示す指標(連結)**

[単位：億円]

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	80,575	73,018	76,098	82,271	80,506
保険料等収入	62,620	52,360	54,220	60,692	57,193
経常利益	5,613	5,283	4,718	4,284	2,813
親会社に帰属する当期純剰余	4,034	3,019	2,439	2,787	1,921
包括利益	△ 8,097	2,517	5,951	3,073	△ 6,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,190	15,468	15,063	19,622	16,055
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,636	△ 16,837	△ 13,109	△ 19,938	△ 16,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,685	2,613	1,709	1,483	2,508

[単位：億円]

項目	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
総資産	706,079	724,642	743,925	788,095	800,811
純資産	64,540	65,289	69,223	69,782	61,572
ソルベンシー・マージン比率 (%)	922.7	933.9	968.0	997.3	1,047.5
現金及び現金同等物期末残高	14,105	15,414	18,970	20,119	22,262
連結対象範囲					
連結子会社・子法人等 (社)	10	11	11	12	15
持分法適用関連法人等 (社)	10	10	14	14	15
連結従業員数 (名)	83,707	85,171	86,394	89,198	92,122

(注) 連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです(当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます)。

**【112】 連結貸借対照表**

[単位：百万円]

科目	2018年度末	2019年度末	科目	2018年度末	2019年度末
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金及び預貯金	1,541,390	1,751,037	保険契約準備金	65,483,705	66,765,636
コールローン	429,912	422,906	支払備金	302,778	258,970
買入金銭債権	401,938	375,278	責任準備金	64,100,386	65,406,129
金銭の信託	13,357	33,779	社員配当準備金	1,020,213	1,043,785
有価証券	64,458,905	65,084,003	契約者配当準備金	60,326	56,750
貸付金	8,510,520	8,436,650	再保険借	8,424	7,519
有形固定資産	1,907,653	1,913,574	社債	1,175,589	1,277,620
土地	1,262,159	1,261,133	その他負債	2,518,762	3,541,405
建物	579,064	582,389	役員賞与引当金	106	92
リース資産	7,040	9,262	退職給付に係る負債	440,556	449,594
建設仮勘定	15,840	16,167	役員退職慰労引当金	4,905	4,970
その他の有形固定資産	43,548	44,620	ポイント引当金	9,203	8,864
無形固定資産	263,513	386,396	価格変動準備金	1,460,182	1,531,621
ソフトウェア	124,250	126,334	繰延税金負債	555,094	157,426
のれん	44,214	84,220	再評価に係る繰延税金負債	103,748	103,072
リース資産	-	35	支払承諾	71,016	76,136
その他の無形固定資産	95,047	175,805	負債の部合計	71,831,296	73,923,960
再保険貸	9,368	69,533	<b>(純資産の部)</b>		
その他資産	1,199,998	1,512,525	基金	100,000	100,000
繰延税金資産	9,140	24,318	基金償却積立金	1,250,000	1,300,000
支払承諾見返	71,016	76,136	再評価積立金	651	651
貸倒引当金	△ 7,198	△ 4,969	連結剰余金	629,555	554,790
			基金等合計	1,980,206	1,955,441
			その他有価証券評価差額金	4,943,922	4,199,843
			繰延ヘッジ損益	△ 31,643	△ 69,235
			土地再評価差額金	△ 54,690	△ 54,706
			為替換算調整勘定	△ 4,853	△ 26,406
			退職給付に係る調整累計額	△ 13,494	△ 15,030
			その他の包括利益累計額合計	4,839,241	4,034,464
			新株予約権	-	926
			非支配株主持分	158,772	166,377
			純資産の部合計	6,978,221	6,157,210
資産の部合計	78,809,517	80,081,170	負債及び純資産の部合計	78,809,517	80,081,170

## [113] 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

[単位：百万円]

科目	2018年度	2019年度
<b>経常収益</b>	<b>8,227,132</b>	<b>8,050,657</b>
保険料等収入	6,069,229	5,719,334
<b>資産運用収益</b>	<b>1,842,333</b>	<b>2,007,454</b>
利息及び配当金等収入	1,596,028	1,597,896
金銭の信託運用益	—	17,720
売買目的有価証券運用益	12,174	34,737
有価証券売却益	205,481	350,794
有価証券償還益	6,430	2,585
貸倒引当金戻入額	—	1,023
その他運用収益	3,101	2,697
特別勘定資産運用益	19,115	—
<b>その他経常収益</b>	<b>315,569</b>	<b>323,869</b>
<b>経常費用</b>	<b>7,798,687</b>	<b>7,769,300</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>4,597,470</b>	<b>4,561,046</b>
保険金	1,323,888	1,262,045
年金	975,383	994,266
給付金	846,807	873,235
解約返戻金	1,169,048	1,111,079
その他返戻金	238,189	219,474
再保険料	44,152	100,944
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>1,652,662</b>	<b>1,335,682</b>
責任準備金繰入額	1,630,416	1,313,949
社員配当金積立利息繰入額	22,233	21,722
契約者配当金積立利息繰入額	11	11
<b>資産運用費用</b>	<b>371,739</b>	<b>699,013</b>
支払利息	35,388	37,771
金銭の信託運用損	2,563	—
有価証券売却損	145,635	61,131
有価証券評価損	19,019	220,341
有価証券償還損	8,165	12,749
金融派生商品費用	83,973	20,478
為替差損	16,896	235,504
貸付金償却	—	14
貸倒引当金繰入額	6,368	—
賃貸用不動産等減価償却費	18,969	20,370
その他運用費用	34,760	39,699
特別勘定資産運用損	—	50,951
<b>事業費</b>	<b>825,455</b>	<b>816,454</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>351,361</b>	<b>357,103</b>
<b>経常利益</b>	<b>428,445</b>	<b>281,357</b>
<b>特別利益</b>	<b>17,400</b>	<b>55,267</b>
固定資産等処分益	7,053	6,529
負ののれん発生益	10,347	—
段階取得に係る差益	—	48,730
新株予約権戻入益	—	6
<b>特別損失</b>	<b>117,815</b>	<b>127,694</b>
固定資産等処分損	8,069	7,275
減損損失	2,327	45,057
価格変動準備金繰入額	104,418	71,438
不動産圧縮損	—	204
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
その他特別損失	—	718
<b>契約者配当準備金繰入額</b>	<b>13,837</b>	<b>11,829</b>
<b>税金等調整前当期純剰余</b>	<b>314,192</b>	<b>197,101</b>
<b>法人税及び住民税等</b>	<b>135,642</b>	<b>163,519</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 102,461</b>	<b>△ 149,172</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>33,180</b>	<b>14,346</b>
<b>当期純剰余</b>	<b>281,011</b>	<b>182,754</b>
非支配株主に帰属する当期純剰余 (△は非支配株主に帰属する当期純損失)	2,215	△ 9,383
<b>親会社に帰属する当期純剰余</b>	<b>278,795</b>	<b>192,137</b>

(連結包括利益計算書)

[単位：百万円]

科目	2018年度	2019年度
<b>当期純剰余</b>	<b>281,011</b>	<b>182,754</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>26,303</b>	<b>△ 813,268</b>
その他有価証券評価差額金	35,865	△ 748,619
繰延ヘッジ損益	27,544	△ 37,246
為替換算調整勘定	△ 29,212	△ 21,320
退職給付に係る調整額	5,107	△ 1,543
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 13,001	△ 4,538
<b>包括利益</b>	<b>307,315</b>	<b>△ 630,513</b>
親会社に係る包括利益	303,143	△ 613,811
非支配株主に係る包括利益	4,171	△ 16,702

# [114] 連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

科 目	2018年度	2019年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	314,192	197,101
賃貸用不動産等減価償却費	18,969	20,370
減価償却費	54,543	72,349
減損損失	2,327	45,057
のれん償却額	2,631	4,679
負ののれん発生益	△ 10,347	-
支払備金の増減額(△は減少)	△ 53,246	△ 43,633
責任準備金の増減額(△は減少)	1,620,992	1,311,041
社員配当準備金積立利息繰入額	22,233	21,722
契約者配当準備金積立利息繰入額	11	11
契約者配当準備金繰入額	13,837	11,829
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,320	△ 1,353
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	15	△ 14
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,720	6,828
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 676	65
価格変動準備金の増減額(△は減少)	104,418	71,438
利息及び配当金等収入	△ 1,596,028	△ 1,597,896
金銭の信託運用損益(△は益)	2,563	△ 17,720
有価証券関係損益(△は益)	△ 39,092	△ 59,155
保険約款貸付関係損益(△は益)	108,744	99,699
金融派生商品関係損益(△は益)	83,973	20,478
支払利息	35,388	37,771
為替差損益(△は益)	17,461	233,171
有形固定資産関係損益(△は益)	792	1,295
持分法による投資損益(△は益)	△ 3,292	△ 1,247
特別勘定資産運用損益(△は益)	△ 19,115	50,951
段階取得に係る差損益(△は益)	-	△ 48,730
再保険貸の増減額(△は増加)	1,949	△ 60,283
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	5,128	567
再保険借の増減額(△は減少)	2,069	△ 752
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	7,145	5,376
その他	△ 13,765	△ 36,144
<b>小 計</b>	<b>692,867</b>	<b>344,874</b>
利息及び配当金等の受取額	1,660,198	1,636,593
利息の支払額	△ 33,667	△ 36,470
社員配当金の支払額	△ 189,333	△ 176,933
契約者配当金の支払額	△ 19,231	△ 15,417
その他	7,302	△ 8,530
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△ 155,914	△ 138,536
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,962,221</b>	<b>1,605,579</b>



[単位：百万円]

科 目	2018年度	2019年度
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（△は増加）	△ 888	△ 2,211
買入金銭債権の取得による支出	△ 5,394	△ 16,721
買入金銭債権の売却・償還による収入	47,366	44,909
金銭の信託の増加による支出	△ 5,300	△ 3,000
金銭の信託の減少による収入	－	298
有価証券の取得による支出	△ 10,731,535	△ 9,312,569
有価証券の売却・償還による収入	8,800,702	7,255,486
貸付けによる支出	△ 1,583,675	△ 1,514,841
貸付金の回収による収入	1,620,988	1,480,523
金融派生商品の決済による収支（純額）	45,636	179,466
売現先勘定の純増減額（△は減少）	677,033	382,239
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△ 566,215	75,490
その他	△ 119,480	△ 22,733
<b>資産運用活動計</b>	<b>△ 1,820,763</b>	<b>△ 1,453,660</b>
<b>(営業活動及び資産運用活動計)</b>	<b>(141,457)</b>	<b>(151,918)</b>
有形固定資産の取得による支出	△ 109,143	△ 60,940
有形固定資産の売却による収入	30,610	13,093
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 44,844	△ 61,771
その他	△ 49,706	△ 52,091
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,993,848</b>	<b>△ 1,615,371</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	354,035	274,627
借入金の返済による支出	△ 135,545	△ 112,229
社債の発行による収入	－	126,431
社債の償還による支出	－	△ 24,400
基金の募集による収入	－	50,000
基金の償却による支出	△ 50,000	△ 50,000
基金利息の支払額	△ 790	△ 355
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△ 1,435	△ 3,803
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	－	1,386
その他	△ 17,934	△ 10,815
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>148,329</b>	<b>250,841</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 1,783</b>	<b>△ 20,152</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>114,919</b>	<b>220,897</b>
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	<b>1,897,011</b>	<b>2,011,931</b>
<b>連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）</b>	<b>－</b>	<b>△ 6,548</b>
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	<b>2,011,931</b>	<b>2,226,280</b>

## 【115】 連結基金等変動計算書

2018年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 218,353	△ 218,353
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 790	△ 790
親会社に帰属する当期純剰余				278,795	278,795
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				△ 6,299	△ 6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,071	1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△ 50,000	50,000	-	4,424	4,424
当期末残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,918,602	△ 59,092	△ 60,989	28,706	△ 18,632	4,808,594	137,996	6,922,373
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△ 218,353
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△ 790
親会社に帰属する当期純剰余								278,795
基金の償却								△ 50,000
土地再評価差額金の取崩								△ 6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	25,320	27,448	6,299	△ 33,559	5,138	30,646	20,776	51,423
当期変動額合計	25,320	27,448	6,299	△ 33,559	5,138	30,646	20,776	55,847
当期末残高	4,943,922	△ 31,643	△ 54,690	△ 4,853	△ 13,494	4,839,241	158,772	6,978,221

2019年度

[単位：百万円]

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△ 211,818	△ 211,818
基金償却積立金の積立		50,000		△ 50,000	-
基金利息の支払				△ 355	△ 355
親会社に帰属する当期純剰余				192,137	192,137
基金の償却	△ 50,000				△ 50,000
土地再評価差額金の取崩				16	16
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△ 4,977	△ 4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				232	232
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50,000	-	△ 74,764	△ 24,764
当期末残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,943,922	△ 31,643	△ 54,690	△ 4,853	△ 13,494	4,839,241	-	158,772	6,978,221
当期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△ 211,818
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△ 355
親会社に帰属する当期純剰余									192,137
基金の償却									△ 50,000
土地再評価差額金の取崩									16
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△ 4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									232
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 744,078	△ 37,592	△ 16	△ 21,553	△ 1,536	△ 804,777	926	7,604	△ 796,247
当期変動額合計	△ 744,078	△ 37,592	△ 16	△ 21,553	△ 1,536	△ 804,777	926	7,604	△ 821,011
当期末残高	4,199,843	△ 69,235	△ 54,706	△ 26,406	△ 15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210

(1) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、「関連法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針		2018年度	2019年度
		<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 12社                      連結される子会社及び子法人等                      ニッセイ信用保証株式会社                      ニッセイ・リース株式会社                      ニッセイ・キャピタル株式会社                      ニッセイアセットマネジメント株式会社                      ニッセイ情報テクノロジー株式会社                      三井生命保険株式会社                      ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社                      Nippon Life Insurance Company of America                      NLI Commercial Mortgage Fund, LLC                      NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC                      NLI US Investments, Inc.                      MLC Limited                      マスミューチュアル生命保険株式会社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。                      なお、同社は、2019年1月1日付で、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社に商号を変更しております。                      また、三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で、大樹生命保険株式会社に商号を変更しております。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 14社                      主要な持分法適用の関連法人等                      日本マスタートラスト信託銀行株式会社                      企業年金ビジネスサービス株式会社                      長生人寿保険有限公司                      Bangkok Life Assurance Public Company Limited                      Reliance Nippon Life Insurance Company Limited                      Reliance Nippon Life Asset Management Limited                      Post Advisory Group, LLC                      PT Sequis                      PT Asuransi Jiwa Sequis Life                      The TCW Group, Inc.                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項                      連結される子会社及び子法人等数 15社                      主要な連結される子会社及び子法人等                      ニッセイ信用保証株式会社                      ニッセイ・リース株式会社                      ニッセイ・キャピタル株式会社                      ニッセイアセットマネジメント株式会社                      ニッセイ情報テクノロジー株式会社                      大樹生命保険株式会社                      ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社                      はなさく生命保険株式会社                      Nippon Life Insurance Company of America                      NLI US Investments, Inc.                      MLC Limited                      Nippon Life India Asset Management Limited                      はなさく生命保険株式会社は、生命保険会社として営業を開始し、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。                      前連結会計年度において持分法適用の関連法人等であったReliance Nippon Life Asset Management Limitedは、株式の追加取得に伴い、その傘下4社を含め、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。                      なお、同社は、2020年1月13日付で、Nippon Life India Asset Management Limitedに商号を変更しております。                      NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLCは、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。                      Nippon Life India Asset Management Limited傘下1社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。                      主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。                      非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみてもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項                      持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社                      持分法適用の関連法人等数 15社                      主要な持分法適用の関連法人等                      日本マスタートラスト信託銀行株式会社                      企業年金ビジネスサービス株式会社                      長生人寿保険有限公司                      Bangkok Life Assurance Public Company Limited                      Reliance Nippon Life Insurance Company Limited                      Post Advisory Group, LLC                      PT Sequis                      PT Asuransi Jiwa Sequis Life                      The TCW Group, Inc.                      Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited                      Reliance Nippon Life Asset Management Limitedは、株式の追加取得に伴い、連結される子会社及び子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除いております。一方で、傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。                      Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limitedは、当連結会計年度に持分を取得後、ミャンマー金融当局から生命保険合併事業に係る認可を取得し、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。                      持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)並びに関連法人等(株式会社エスエルトワーズ他)については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項                      連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日及び3月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項                      のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。</p>
	注記事項		
		2018年度末	2019年度末
	連結貸借対照表関係	<p>1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。                      ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価                      ⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価                      (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。                      ① 売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)                      ④ 非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価                      ⑤ その他有価証券                      イ 時価のあるものうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)                      ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるものうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価                      (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>



2018年度末	2019年度末
<p>2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>(1) 当社</p> <p>①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約 ②新予定利率変動型個別保険以外の一時的払商品(円建)について、すべての保険契約 ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約 ④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>(2) 三井生命保険株式会社</p> <p>①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分) ②拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分) ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分(2019年1月1日以降始期の一時的払外貨建養老保険(米ドル建)) ④一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期の一時的払外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>当連結会計年度より、ALMの更なる推進に向けて、責任準備金対応債券の対象となる保険商品の小区分について、従来の終身保険・年金保険(8~27年)小区分の対象年数を拡大して終身保険・年金保険(40年以内)小区分とし、また、新たに一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分を設定しております。これらの変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社</p> <p>①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く) ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分 ③終身がん保険・養老保険小区分 ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分 ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分 ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,342百万円(担保・保証付債権に係る額91百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。</p> <p>(1) 当社</p> <p>①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約 ②新予定利率変動型個別保険以外の一時的払商品(円建)について、すべての保険契約 ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約 ④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約 ⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約 ⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約</p> <p>(2) 大樹生命保険株式会社</p> <p>①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分) ②拠出型企業年金(27年以内)小区分(拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分) ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時的払外貨建養老保険(米ドル建)) ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時的払外貨建養老保険(米ドル建)) ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時的払外貨建養老保険(豪ドル建)) ⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時的払外貨建養老保険(豪ドル建))</p> <p>当連結会計年度より、従来の一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分(2019年1月1日以降始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期)の対象始期を拡大して、2019年9月30日以前始期の契約について、一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期)とし、また、新たに一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期)を設定しております。これらの変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。</p> <p>(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社</p> <p>①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く) ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分 ③終身がん保険・養老保険小区分 ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分 ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分 ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)</p> <p>(4) はなざく生命保険株式会社 当連結会計年度より、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。</p> <p>4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 イ 有形固定資産(リース資産を除く) (i)建物 定額法により行っております。 (ii)上記以外 主に定率法により行っております。 なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のもの一部については、3年間で均等償却を行っております。 ロ リース資産 (i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。 (ii)上記以外 リース期間に基づく定額法により行っております。 ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。 なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1か月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記4の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。 (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。 (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は3,382百万円(担保・保証付債権に係る額70百万円)であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

連結貸借対照表関係



2018年度末	2019年度末																				
<p>8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="223 302 766 369"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>②数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	②数理計算上の差異の処理年数	5年	③過去勤務費用の処理年数	5年	<p>8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="893 302 1436 369"> <tr> <td>①退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>②数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>③過去勤務費用の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> </table>	①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	②数理計算上の差異の処理年数	5年	③過去勤務費用の処理年数	5年								
①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																				
②数理計算上の差異の処理年数	5年																				
③過去勤務費用の処理年数	5年																				
①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																				
②数理計算上の差異の処理年数	5年																				
③過去勤務費用の処理年数	5年																				
<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>	<p>9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。</p>																				
<p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。</p>																				
<p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>	<p>11. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。</p>																				
<p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>																				
<p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="223 795 766 884"> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債	為替予約	外貨建債券等	株式先渡	国内株式	<p>13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="893 795 1436 884"> <tr> <th>(ヘッジ手段)</th> <th>(ヘッジ対象)</th> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金、外貨建貸付金、保険契約</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債券等</td> </tr> <tr> <td>株式先渡</td> <td>国内株式</td> </tr> </table> <p>③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約	通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債	為替予約	外貨建債券等	株式先渡	国内株式
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																				
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																				
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																				
為替予約	外貨建債券等																				
株式先渡	国内株式																				
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																				
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約																				
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債																				
為替予約	外貨建債券等																				
株式先渡	国内株式																				
<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p>																				
<p>15. 当社及び一部の子会社及び子法人等は、2018年12月に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当分の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当分の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>	<p>15. 当社並びに一部の子会社及び子法人等は、当連結会計年度より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>																				
<p>16. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社は、当連結会計年度より一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立してきております。この結果、追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が121.292百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が121.292百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>16. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社及び一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積立を行っております。この結果、責任準備金が199,869百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が199,869百万円減少しております。</p> <p>イ 当社</p> <p>2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立してきております。また、当連結会計年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立してきており、当連結会計年度末において既に保険料払込終了後となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立してきてきております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が186,113百万円減少しております。</p> <p>ロ 大樹生命保険株式会社</p> <p>一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立してきております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が13,756百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が13,756百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p>																				
<p>17. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・取引に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築を図っております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、信用量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。</p>	<p>17. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、当社及び一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積立を行っております。この結果、責任準備金が199,869百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が199,869百万円減少しております。</p> <p>イ 当社</p> <p>2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立してきております。また、当連結会計年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立してきており、当連結会計年度末において既に保険料払込終了後となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立してきてきております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が186,113百万円減少しております。</p> <p>ロ 大樹生命保険株式会社</p> <p>一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立してきております。この結果、当連結会計年度に追加積立を行わなかった場合に比べ、責任準備金が13,756百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が13,756百万円減少しております。</p> <p>(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>18. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見直しを勘案した運用計画を立てております。</p> <p>これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。</p> <p>主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカウンターリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュエーション・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。</p>																				

連結貸借対照表関係

2018年度末

18. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位: 百万円)		
	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,297	353,297	-
その他有価証券	353,297	353,297	-
買入金銭債権	401,938	417,895	15,956
満期保有目的の債券	42,643	43,509	866
責任準備金対応債券	276,351	291,441	15,090
その他有価証券	82,943	82,943	-
金銭の信託	13,357	13,357	-
売買目的の有価証券	13,157	13,157	-
その他有価証券	200	200	-
有価証券	63,440,561	68,136,757	4,696,196
売買目的の有価証券	1,434,953	1,434,953	-
満期保有目的の債券	396,652	410,170	13,517
責任準備金対応債券	24,006,004	28,635,239	4,629,235
子会社株式及び関連会社株式	83,426	136,869	53,443
その他有価証券	37,519,524	37,519,524	-
貸付金(*3)	8,506,010	8,792,197	286,187
保険約款貸付	638,102	638,102	-
一般貸付	7,867,907	8,154,094	286,187
金融派生商品(*4)	48,762	48,762	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	89,282	89,282	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(40,519)	(40,519)	-
社債(*3,*5)	(1,175,589)	(1,217,913)	(42,324)
売現先勘定(*5)	(918,495)	(918,495)	-
借入金(*3,*5)	(441,885)	(445,882)	(3,996)

(\*1) 貸倒引当金を計上したもについては、当該引当金を控除しております。  
 (\*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(\*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(\*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5) 社債、売現先勘定及び借入金には負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの  
 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付  
 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付  
 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④ 金銭の信託  
 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤ 社債  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥ 売現先勘定  
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 借入金  
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、1,018,344百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的の有価証券  
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的の有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△37,796百万円であります。

2019年度末

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュエーション・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に取まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

19. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位: 百万円)		
	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	224,898	224,898	-
その他有価証券	224,898	224,898	-
買入金銭債権	375,278	389,099	13,821
満期保有目的の債券	36,243	36,815	572
責任準備金対応債券	242,515	255,764	13,248
その他有価証券	96,519	96,519	-
金銭の信託	33,779	33,779	-
売買目的の有価証券	33,779	33,779	-
有価証券	64,096,635	68,593,826	4,497,190
売買目的の有価証券	1,260,664	1,260,664	-
満期保有目的の債券	343,588	364,148	20,560
責任準備金対応債券	25,294,410	29,625,902	4,331,492
子会社株式及び関連会社株式	45,285	190,424	145,138
その他有価証券	37,152,686	37,152,686	-
貸付金(*3)	8,434,319	8,690,664	256,345
保険約款貸付	606,203	606,203	-
一般貸付	7,828,115	8,084,460	256,345
金融派生商品(*4)	73,958	73,958	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	121,383	121,383	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(47,425)	(47,425)	-
社債(*3,*5)	(1,277,620)	(1,228,662)	(△48,957)
売現先勘定(*5)	(1,296,522)	(1,296,522)	-
借入金(*3,*5)	(603,787)	(599,381)	(△4,405)

(\*1) 貸倒引当金を計上したもについては、当該引当金を控除しております。  
 (\*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(\*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(\*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*5) 社債、売現先勘定及び借入金には負債に計上しており、( )で示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

① 有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日より1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの  
 将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

② 貸付金

イ 保険約款貸付  
 貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付  
 変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③ 金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④ 金銭の信託  
 上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤ 社債  
 連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥ 売現先勘定  
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦ 借入金  
 変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、987,368百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的の有価証券  
 金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的の有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△20,915百万円であります。



2018年度末 2019年度末

②満期保有目的の債券  
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	25,671	26,652	981
	公社債	70,377	71,521	1,144
	外国証券	300,306	313,013	12,707
	小計	396,354	411,188	14,833
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	16,975	16,857	△118
	公社債	2,095	2,093	△2
	外国証券	23,873	23,540	△332
	小計	42,941	42,491	△449
合計	439,295	453,679	14,384	

③責任準備金対応債券  
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	268,210	283,375	15,165
	公社債	23,155,149	27,748,219	4,593,069
	外国証券	706,819	747,296	40,477
	小計	24,130,180	28,778,891	4,648,711
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	8,141	8,066	△74
	公社債	28,759	28,604	△155
	外国証券	115,274	111,119	△4,155
	小計	152,175	147,789	△4,386
合計	24,282,355	28,926,681	4,644,325	

④その他有価証券  
種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	167,300	167,300	0
	買入金銭債権	36,921	38,203	1,282
	公社債	3,961,752	4,245,652	283,900
	株式	3,469,705	7,884,353	4,414,647
	外国証券	15,465,908	17,667,971	2,202,063
	その他の証券	2,734,814	2,999,591	264,777
	小計	25,836,401	33,003,074	7,166,672
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	186,000	185,997	△3
	買入金銭債権	44,910	44,740	△170
	金の信託	200	200	-
	公社債	107,803	105,288	△2,514
	株式	1,171,408	912,115	△259,292
	外国証券	3,607,489	3,496,344	△111,144
	その他の証券	211,755	208,206	△3,549
小計	5,329,566	4,952,892	△376,674	
合計	31,165,968	37,955,966	6,789,998	

\*時価を把握することが極めて困難と認められるもの679,227百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき12,379百万円減損処理を行っております。

なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

- イ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	353,300	-	-	-
その他有価証券	353,300	-	-	-
買入金銭債権	27,000	9,068	42,958	319,354
満期保有目的の債券	-	81	-	41,376
責任準備金対応債券	-	3,640	41,224	231,287
その他有価証券	27,000	5,346	1,734	46,691
有価証券	1,282,230	5,570,056	12,811,266	30,072,179
満期保有目的の債券	28,707	176,608	80,652	107,150
責任準備金対応債券	307,396	1,805,194	4,970,405	16,665,138
その他有価証券	946,125	3,588,253	7,760,208	13,299,890
貸付金(*1)	969,688	2,928,453	1,938,788	1,995,897
社債	-	-	3,500	1,988,989
売現先勘定	918,495	-	-	-
借入金(*2)	28,596	67,222	26,065	220,000

(\*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの9,064百万円は含めておりません。

(\*2) 劣後特約借入金等のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

19. 当連結会計年度末における貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,281,364百万円、時価は1,564,426百万円です。  
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。  
また、貸貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,030百万円です。

20. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は32,251百万円です。その内訳は、次のとおりです。  
①破綻先債権額は1,284百万円、延滞債権額は29,037百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②満期保有目的の債券  
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	21,624	22,403	779
	公社債	54,915	56,110	1,194
	外国証券	229,695	250,320	20,625
	小計	306,235	328,834	22,599
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	14,618	14,411	△206
	公社債	10,232	10,226	△6
	外国証券	48,744	47,490	△1,253
	小計	73,595	72,129	△1,466
合計	379,831	400,964	21,132	

③責任準備金対応債券  
種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	232,792	246,109	13,317
	公社債	22,646,925	26,890,118	4,243,193
	外国証券	864,550	980,113	115,562
	小計	23,744,268	28,116,341	4,372,072
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	9,723	9,655	△67
	公社債	1,644,633	1,625,712	△18,921
	外国証券	138,300	129,958	△8,342
	小計	1,792,657	1,765,325	△27,332
合計	25,536,925	29,881,666	4,344,740	

④その他有価証券  
種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えるもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	108,900	108,900	0
	買入金銭債権	39,173	40,946	1,773
	公社債	3,472,113	3,716,457	244,344
	株式	3,050,997	6,534,697	3,483,700
	外国証券	12,728,825	15,308,498	2,579,672
	その他の証券	2,706,359	2,932,554	226,194
	小計	22,106,368	28,614,054	6,507,686
連結貸借対照表価額が取得原価又は償却原価を超えないもの	現金及び預貯金(譲渡性預金)	116,000	115,998	△2
	買入金銭債権	56,366	55,572	△793
	公社債	729,269	710,798	△18,470
	株式	1,453,691	1,062,333	△391,357
	外国証券	6,746,142	6,331,735	△414,406
	その他の証券	555,611	555,611	△19,638
	小計	9,676,719	8,832,500	△844,669
合計	31,783,088	37,447,105	5,691,016	

\*時価を把握することが極めて困難と認められるもの6,627,933百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき159,045百万円減損処理を行っております。

なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

- イ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%以下の銘柄
- ロ 連結会計年度末日より前1か月の市場価格等の平均が取得原価の50%超70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	224,900	-	-	-
その他有価証券	224,900	-	-	-
買入金銭債権	35,811	5,581	43,044	287,685
満期保有目的の債券	-	-	-	35,249
責任準備金対応債券	100	1,946	41,513	198,801
その他有価証券	35,710	3,635	1,531	53,634
有価証券	1,138,082	5,915,492	13,811,878	30,498,192
満期保有目的の債券	40,257	152,061	74,909	73,699
責任準備金対応債券	261,103	2,468,496	5,186,953	17,107,408
その他有価証券	836,721	3,294,934	8,550,015	13,317,084
貸付金(*1)	1,090,465	2,706,575	1,952,245	2,044,353
社債	-	-	-	1,205,320
売現先勘定	1,296,522	-	-	-
借入金(*2)	35,381	73,881	4,525	390,000

(\*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,932百万円は含めておりません。

(\*2) 劣後特約借入金等のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

20. 当連結会計年度末における貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,290,981百万円、時価は1,680,629百万円です。  
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、貸貸用のオフィスビル・貸貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。  
また、貸貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は3,400百万円です。

21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は29,462百万円です。その内訳は、次のとおりです。  
①破綻先債権額は1,562百万円、延滞債権額は26,337百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

	2018年度末	2019年度末																																							
	<p>②3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③貸付条件緩和債権額は1,930百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,173百万円、延滞債権額は168百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>②3か月以上延滞債権額はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>③貸付条件緩和債権額は1,563百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,233百万円、延滞債権額は149百万円それぞれ減少しております。</p>																																							
21.	有形固定資産の減価償却累計額は1,165,279百万円です。	22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,176,828百万円です。																																							
22.	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,479,649百万円です。 なお、負債の額も同額です。	23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,407,066百万円です。 なお、負債の額も同額です。																																							
23.	社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 995,167百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 218,353百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 215,540百万円 ニ 利息による増加額 22,233百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,020,213百万円	24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 1,020,213百万円 ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 211,818百万円 ハ 当連結会計年度社員配当金支払額 209,969百万円 ニ 利息による増加額 21,722百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 1,043,785百万円																																							
24.	契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 65,078百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 19,231百万円 ハ 利息による増加額 11百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 13,837百万円 ホ 連結範囲の変動による増加額 629百万円 ヘ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 60,326百万円	25. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。 イ 当連結会計年度期首現在高 60,326百万円 ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額 15,417百万円 ハ 利息による増加額 11百万円 ニ 契約者配当準備金繰入額 11,829百万円 ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ+ハ+ニ) 56,750百万円																																							
25.	負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。	26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。 なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。 当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年9月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発行年月</th> <th>繰上償還可能日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012年10月</td> <td>2022年10月以降の各利払日</td> </tr> <tr> <td>2014年10月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2016年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2017年9月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> <tr> <td>2020年1月</td> <td>発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日</td> </tr> </tbody> </table>	発行年月	繰上償還可能日	2012年10月	2022年10月以降の各利払日	2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日	2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																	
発行年月	繰上償還可能日																																								
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																								
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
発行年月	繰上償還可能日																																								
2012年10月	2022年10月以降の各利払日																																								
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過することの各日																																								
26.	その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金336,500百万円が含まれております。 また、2019年4月22日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。	27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金490,000百万円が含まれております。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>借入総額</th> <th>900億円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利率</td> <td>2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)</td> </tr> <tr> <td>返済期限</td> <td>2049年4月22日の3銀行営業日前(2049年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>一般事業資金</td> </tr> </tbody> </table>	借入総額	900億円	利率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)	返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2049年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)	資金使途	一般事業資金	28. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金152百万円、有価証券2,257,502百万円、土地252百万円、建物43百万円、リース契約等に係る債権2,092百万円です。また、担保に係る債務の額は1,299,050百万円です。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却1,251,602百万円及び売現先勘定1,296,522百万円をそれぞれ含んでおります。																															
借入総額	900億円																																								
利率	2029年4月22日まで 年0.95%(固定金利) 2029年4月23日以降 固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)																																								
返済期限	2049年4月22日の3銀行営業日前(2049年4月22日及びその5年後ごとの応当日の3銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)																																								
資金使途	一般事業資金																																								
27.	担保に供されている資産の額は、有価証券1,751,960百万円、リース契約等に係る債権15,308百万円、土地252百万円、建物45百万円です。また、担保に係る債務の額は756,504百万円です。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却851,839百万円及び売現先勘定918,495百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券28,595百万円及び受入担保金32,610百万円をそれぞれ含んでおります。	29. 当連結会計年度に保険業法第60条の規定に基づき基金を50,000百万円募集しております。																																							
28.	2019年5月22日の取締役会において、2019年度中に基金を50,000百万円募集することに伴う定款の一部変更を7月2日開催予定の総代会に付議することを決議しております。	30. 基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てしております。																																							
29.	基金を50,000百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第56条に規定する基金償却積立金に積立てしております。	31. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は404,720百万円です。																																							
30.	非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は422,542百万円です。	32. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。 ① ストック・オプションに関する費用計上額及び科目名																																							
		<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自 2019年4月1日 至 2019年9月30日</th> <th>自 2019年10月1日 至 2020年3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td>△140</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>-</td> <td>467</td> </tr> </tbody> </table>		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	持分法による投資利益	△140	-	事業費	-	467																														
	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日																																							
持分法による投資利益	△140	-																																							
事業費	-	467																																							
		② 権利不行使による失効に係る利益計上額及び科目名																																							
		<p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自 2019年4月1日 至 2019年9月30日</th> <th>自 2019年10月1日 至 2020年3月31日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td>2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>新株予約権戻入益</td> <td>-</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	持分法による投資利益	2	-	新株予約権戻入益	-	6																														
	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日																																							
持分法による投資利益	2	-																																							
新株予約権戻入益	-	6																																							
		③ ストック・オプションの内容																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>代表取締役 1名 従業員 84名</td> <td>代表取締役 1名 従業員 137名</td> <td>代表取締役 1名 従業員 157名</td> <td>代表取締役 1名 従業員 156名</td> </tr> <tr> <td>株式の種類別のストック・オプションの付与数(*1)</td> <td>普通株式 4,944,246株</td> <td>普通株式 4,598,135株</td> <td>普通株式 11,190,706株</td> <td>普通株式 18,081,008株</td> </tr> <tr> <td>付与日</td> <td>2017年8月8日</td> <td>2018年4月25日</td> <td>2019年4月29日</td> <td>2019年7月29日</td> </tr> <tr> <td>権利確定条件</td> <td>付与後毎年25%毎に権利確定(*2)</td> <td>付与後毎年25%毎に権利確定</td> <td>付与後毎年25%毎に権利確定</td> <td>付与後毎年25%毎に権利確定</td> </tr> <tr> <td>対象勤務期間</td> <td>付与日から権利確定条件を充足する日まで</td> <td>付与日から権利確定条件を充足する日まで</td> <td>付与日から権利確定条件を充足する日まで</td> <td>付与日から権利確定条件を充足する日まで</td> </tr> <tr> <td>権利行使期間</td> <td>自 2018年8月8日 至 2024年8月7日</td> <td>自 2019年4月25日 至 2025年4月24日</td> <td>自 2020年4月29日 至 2026年4月28日</td> <td>自 2020年7月29日 至 2026年7月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 株式数に換算して記載しております。 (*2) 代表取締役が付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。</p>		Nippon Life India Asset Management Limited				2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	付与対象者の区分及び人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名	株式の種類別のストック・オプションの付与数(*1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株	付与日	2017年8月8日	2018年4月25日	2019年4月29日	2019年7月29日	権利確定条件	付与後毎年25%毎に権利確定(*2)	付与後毎年25%毎に権利確定	付与後毎年25%毎に権利確定	付与後毎年25%毎に権利確定	対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	権利行使期間	自 2018年8月8日 至 2024年8月7日	自 2019年4月25日 至 2025年4月24日	自 2020年4月29日 至 2026年4月28日	自 2020年7月29日 至 2026年7月28日
	Nippon Life India Asset Management Limited																																								
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																					
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名																																					
株式の種類別のストック・オプションの付与数(*1)	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株																																					
付与日	2017年8月8日	2018年4月25日	2019年4月29日	2019年7月29日																																					
権利確定条件	付与後毎年25%毎に権利確定(*2)	付与後毎年25%毎に権利確定	付与後毎年25%毎に権利確定	付与後毎年25%毎に権利確定																																					
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで																																					
権利行使期間	自 2018年8月8日 至 2024年8月7日	自 2019年4月25日 至 2025年4月24日	自 2020年4月29日 至 2026年4月28日	自 2020年7月29日 至 2026年7月28日																																					

連結貸借対照表関係



2018年度末	2019年度末																																																																																																																													
<p>31. 取得による企業結合等に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社</p> <p>① 企業結合の概要</p> <p>イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 マスミューチャル生命保険株式会社 (現ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)</p> <p>事業の内容 生命保険業</p> <p>ロ 企業結合を行った主な理由 金融機関窓販マーケットにおけるお客様からのご要望に幅広く応える体制構築により、事業基盤を強化することで、契約者利益を持続的に拡大させることを目的としております。</p> <p>ハ 企業結合日 2018年4月1日(みなし取得日)</p> <p>ニ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得</p> <p>ホ 結合後企業の名称 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社</p> <p>ヘ 取得した議決権比率 約85.1%</p> <p>ト 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。</p> <p>② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 企業結合日から当連結会計年度末までの期間</p> <p>③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金による支出額 104,247百万円 取得原価 104,247百万円</p> <p>④ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 873百万円</p> <p>⑤ 発生した負のれんの金額及び発生要因</p> <p>イ 発生した負のれんの金額 10,347百万円</p> <p>ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を上回ったためであります。</p> <p>⑥ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>資産合計 2,763,970百万円 (うち有価証券 2,449,174百万円) 負債合計 2,629,331百万円 (うち保険契約準備金 2,408,090百万円)</p>	<p>④ ストック・オプションの規模及びその変動状況 イ ストック・オプションの数 (単位:株)</p> <table border="1" data-bbox="901 280 1452 571"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利確定前</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>3,880,220</td> <td>4,464,829</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>付与</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11,190,706</td> <td>18,081,008</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>248,586</td> <td>298,083</td> <td>332,747</td> <td>264,136</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td>820,463</td> <td>1,116,207</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未確定残</td> <td>2,811,171</td> <td>3,050,539</td> <td>10,857,959</td> <td>17,816,872</td> </tr> <tr> <td>権利確定後</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>884,608</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td>820,463</td> <td>1,116,207</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>権利行使</td> <td>84,486</td> <td>27,381</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>105,557</td> <td>98,356</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>未行使残</td> <td>1,515,028</td> <td>990,470</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※Nippon Life India Asset Management Limitedにおける前連結会計年度末からの変動を記載しております。</p> <p>ロ 単価情報 (単位:ルピー)</p> <table border="1" data-bbox="901 638 1452 772"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利行使価格</td> <td>204.25</td> <td>256.10</td> <td>202.35</td> <td>223.32</td> </tr> <tr> <td>行使時平均株価</td> <td>314.45</td> <td>400.19</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>付与日における公正な評価単価</td> <td>10.82</td> <td>45.71</td> <td>38.94</td> <td>43.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式 ロ 主な基礎数値及び見積方法</p> <table border="1" data-bbox="901 840 1452 974"> <thead> <tr> <th colspan="5">Nippon Life India Asset Management Limited</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2017年第1回 新株予約権</th> <th>2017年第2回 新株予約権</th> <th>2017年第3回 新株予約権</th> <th>2019年第1回 新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株価変動性(*1)</td> <td>13.92%~20.81%</td> <td>14.21%</td> <td>16.66%</td> <td>16.46%</td> </tr> <tr> <td>予想残存期間(*2)</td> <td>4.0年~5.5年</td> <td>4.0年~5.5年</td> <td>4.0年~5.5年</td> <td>4.0年~5.5年</td> </tr> <tr> <td>予想配当率(*3)</td> <td>3.09%</td> <td>3.25%</td> <td>2.97%</td> <td>3.22%</td> </tr> <tr> <td>無リスク利率(*4)</td> <td>6.20%~6.34%</td> <td>7.06%~7.15%</td> <td>6.32%~6.55%</td> <td>6.22%~6.45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)1 インド国立証券取引所が提供する指数によっております。 (*)2 権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和平均によっております。 (*)3 過去の配当実績によっております。 (*)4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率率によっております。</p> <p>⑥ ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。</p>	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	権利確定前					前連結会計年度末	3,880,220	4,464,829	-	-	付与	-	-	11,190,706	18,081,008	失効	248,586	298,083	332,747	264,136	権利確定	820,463	1,116,207	-	-	未確定残	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872	権利確定後					前連結会計年度末	884,608	-	-	-	権利確定	820,463	1,116,207	-	-	権利行使	84,486	27,381	-	-	失効	105,557	98,356	-	-	未行使残	1,515,028	990,470	-	-	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	行使時平均株価	314.45	400.19	-	-	付与日における公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	Nippon Life India Asset Management Limited						2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	無リスク利率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																														
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																																																																																																										
権利確定前																																																																																																																														
前連結会計年度末	3,880,220	4,464,829	-	-																																																																																																																										
付与	-	-	11,190,706	18,081,008																																																																																																																										
失効	248,586	298,083	332,747	264,136																																																																																																																										
権利確定	820,463	1,116,207	-	-																																																																																																																										
未確定残	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872																																																																																																																										
権利確定後																																																																																																																														
前連結会計年度末	884,608	-	-	-																																																																																																																										
権利確定	820,463	1,116,207	-	-																																																																																																																										
権利行使	84,486	27,381	-	-																																																																																																																										
失効	105,557	98,356	-	-																																																																																																																										
未行使残	1,515,028	990,470	-	-																																																																																																																										
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																														
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																																																																																																										
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32																																																																																																																										
行使時平均株価	314.45	400.19	-	-																																																																																																																										
付与日における公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06																																																																																																																										
Nippon Life India Asset Management Limited																																																																																																																														
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権																																																																																																																										
株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%																																																																																																																										
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年																																																																																																																										
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%																																																																																																																										
無リスク利率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%																																																																																																																										
<p>(2) はなさく生命保険株式会社 当社が2018年7月2日に設立したニッセイ生保設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2019年2月1日に、当社による保険業法第271条の10第1項に基づく金融庁長官の認可及び保険業法第106条第7項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第3条に基づく生命保険業免許の取得が完了し、同日付で、はなさく生命保険株式会社(以下「はなさく生命」という)に商号を変更しております。</p> <p>① 設立の目的 多様化するお客様ニーズや販売チャネルの広がりにより的確に対応するべく、代理店等に対し、柔軟かつ機動的に商品を提供していくことを目的としております。</p> <p>② はなさく生命の概要</p> <p>イ 社名 はなさく生命保険株式会社 ロ 本店所在地 東京都港区 ハ 資本金 100億円 なお、当社は、2019年4月1日に、はなさく生命へ200億円の増資を実行しております。</p> <p>③ 設立の時期 2018年7月2日</p> <p>④ 議決権比率 100%</p>	<p>33. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>① 企業結合の概要</p> <p>イ 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Reliance Nippon Life Asset Management Limited (現Nippon Life India Asset Management Limited)</p> <p>事業の内容 資産運用事業</p> <p>ロ 企業結合を行った主な理由 Nippon Life India Asset Management Limited(以下「NAMI」という)の投資信託預り資産は着実に増加しており、堅調な経済発展等を背景に、今後も成長が期待できるインド資産運用市場におけるNAMIのプレゼンス向上をサポートすることを目的としております。</p> <p>ハ 企業結合日 2019年9月30日(みなし取得日)</p> <p>ニ 企業結合の法的形式 現地公開買付規則に基づく公開買付及びReliance Capital Limitedが保有するNAMIの株式を取得する売買契約に基づく取得(以下「公開買付等」という)</p> <p>ホ 結合後企業の名称 Nippon Life India Asset Management Limited</p> <p>ヘ 取得した議決権比率 公開買付等の直前に保有していた議決権比率 42.875% 公開買付等に基づき取得した議決権比率(*) 32.125% 取得後の議決権比率 75% (*)公開買付後に生じたNAMI株式のストック・オプション行使による議決権比率変動の影響を含めております。</p> <p>ト 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。</p> <p>② 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2019年10月1日から2020年3月31日まで なお、連結損益計算書上、2019年4月1日から2019年9月30日までの被取得企業に係る損益について、持分法による投資利益として計上し、その他経常収益に表示しております。</p> <p>③ 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 公開買付等の直前に保有していたNAMI株式の時価 92,940百万円 公開買付等により取得したNAMI株式への手元資金による追加支出額 68,759百万円 取得原価 161,699百万円</p> <p>④ 被取得企業の取得原価と、支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 48,730百万円</p> <p>⑤ 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザー費用等 1,395百万円</p> <p>⑥ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>イ 発生したのれんの金額 90,213百万円</p> <p>ロ 発生原因 受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を下回ったためであります。</p> <p>ハ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却</p> <p>⑦ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>資産合計 119,130百万円 (うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額 77,754百万円) 負債合計 23,300百万円 (うち繰延税金負債 18,595百万円)</p> <p>⑧ 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間 のれん以外の無形固定資産に配分された金額 77,754百万円 償却期間19年 (うち契約関連資産 77,754百万円 償却期間19年)</p>																																																																																																																													

連結貸借対照表関係



2018年度末	2019年度末
32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,433,586百万円であります。	⑨ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法 経常収益18,502百万円、経常利益△235百万円及び親会社に帰属する当期純剰余46,504百万円であります。 NAMIの2020年3月期の経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を基礎として、当社が当連結会計年度に計上している持分法による投資利益及び段階取得に係る差益の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度の日に発生したものとして償却額等を算定しております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度の日に完了した場合のNAMIの経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を表すものではありません。 なお、当該注記は監査証明を受けておりません。
33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は488,657百万円であります。	34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は3,719,783百万円であります。
34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は306,323百万円であります。	35. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は397,399百万円であります。
35. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は92,025百万円であります。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。	36. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は274,182百万円であります。
36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 707,164百万円 ロ 勤務費用 28,279百万円 ハ ニ 利息費用 4,278百万円 ホ 数理計算上の差異の当期発生額 5,587百万円 ヘ 退職給付の支払額 △48,726百万円 ト 連結範囲の変動による増加額 1,757百万円 チ その他 △11百万円 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 698,329百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 266,183百万円 ロ 期待運用収益 3,766百万円 ハ ニ 数理計算上の差異の当期発生額 1,550百万円 ホ 事業主からの拠出額 7,279百万円 ト 退職給付の支払額 △18,647百万円 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 260,132百万円 ③ 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 2,180百万円 ロ 退職給付費用 304百万円 ハ ニ 退職給付の支払額 △125百万円 ト 期末における退職給付に係る負債 (イ+ロ+ハ) 2,359百万円 ④ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 286,003百万円 ロ 年金資産 △260,132百万円 ハ ニ 非積立型制度の退職給付債務 414,684百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 440,556百万円 ヘ 退職給付に係る負債 440,556百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 440,556百万円 ⑤ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 28,279百万円 ロ 利息費用 4,278百万円 ホ 期待運用収益 △3,766百万円 ハ ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 11,121百万円 ト 簡便法で計算した退職給付費用 304百万円 チ その他 409百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 40,625百万円 ⑥ その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 数理計算上の差異 7,084百万円 合計 7,084百万円 ⑦ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 未認識数理計算上の差異 19,301百万円 合計 19,301百万円	37. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は89,563百万円であります。 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
	38. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。 なお、内務職員・営業総合職・営業職員等の退職給付制度について、2021年4月より実施する定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正の労使合意を2020年3月にしております。当該労使合意に伴い、過去勤務費用△6,589百万円が発生しております。 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 なお、当社の連結子会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。 この変更は、従業員が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算を適正化するために行ったものであります。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が54百万円減少し、同額を退職給付費用として計上しております。 (2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付債務 698,329百万円 ロ 勤務費用 28,626百万円 ハ ニ 利息費用 4,223百万円 ホ 数理計算上の差異の当期発生額 17,953百万円 ト 退職給付の支払額 △47,404百万円 ヘ 過去勤務費用の当期発生額 △6,596百万円 ト 連結範囲の変動による増加額 371百万円 チ 簡便法から原則法への振替額 1,887百万円 リ 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 △54百万円 ル その他 △20百万円 期末における退職給付債務 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ+ル) 697,314百万円 ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における年金資産 260,132百万円 ロ 期待運用収益 3,690百万円 ハ ニ 数理計算上の差異の当期発生額 △4,926百万円 ホ 事業主からの拠出額 7,343百万円 ト 退職給付の支払額 △18,100百万円 ヘ 連結範囲の変動による増加額 301百万円 チ その他 △17百万円 期末における年金資産 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) 248,422百万円 ③ 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 イ 期首における退職給付に係る負債 2,359百万円 ロ 退職給付費用 344百万円 ハ ニ 退職給付の支払額 △113百万円 ト 簡便法から原則法への振替額 △1,887百万円 ホ 期末における退職給付に係る負債 (イ+ロ+ハ+ニ) 702百万円 ④ 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表 イ 積立型制度の退職給付債務 264,083百万円 ロ 年金資産 △248,422百万円 ハ ニ 非積立型制度の退職給付債務 433,933百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 449,594百万円 ヘ 退職給付に係る負債 449,594百万円 ト 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 449,594百万円 ⑤ 退職給付に関連する損益 イ 勤務費用 28,626百万円 ロ 利息費用 4,223百万円 ホ 期待運用収益 △3,690百万円 ハ ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額 14,149百万円 ト 過去勤務費用の当期の費用処理額 △7百万円 ヘ 簡便法で計算した退職給付費用 344百万円 ト 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 △54百万円 チ その他 △1百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ) 43,589百万円 ⑥ その他の包括利益に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 数理計算上の差異 △8,729百万円 ロ 過去勤務費用 6,589百万円 ハ 合計(イ+ロ) △2,140百万円 ⑦ その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。 イ 未認識数理計算上の差異 28,031百万円 ロ 未認識過去勤務費用 △6,589百万円 ハ 合計(イ+ロ) 21,442百万円

連結貸借対照表関係

	2018年度末	2019年度末
連結貸借対照表関係	⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	⑧年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
	イ 生命保険一般勘定 49.8%	イ 生命保険一般勘定 50.6%
	ロ 国内債券 23.0%	ロ 国内債券 21.6%
	ハ 外国証券 16.2%	ハ 現金及び預貯金 13.6%
	ニ 現金及び預貯金 6.6%	ニ 外国証券 9.9%
	ホ 国内株式 4.5%	ホ 国内株式 4.3%
	ヘ その他 0.0%	ヘ その他 0.0%
	ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0%	ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) 100.0%
	⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑨長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
	⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。	⑩数理計算上の計算基礎に関する事項 当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。
イ 割引率 0.6%～0.7%	イ 割引率 0.3%～6.8%	
ロ 長期期待運用収益率 1.4%～3.0%	ロ 長期期待運用収益率 1.4%～6.8%	
(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は4,859百万円です。	(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は4,958百万円です。	
37. (1) 繰延税金資産の総額は1,655,051百万円であり、繰延税金負債の総額は2,093,314百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,076,991百万円です。繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、保険契約準備金935,673百万円、価格変動準備金407,422百万円及び退職給付に係る負債123,036百万円です。繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,916,168百万円です。	39. (1) 繰延税金資産の総額は1,861,242百万円であり、繰延税金負債の総額は1,867,359百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,266,991百万円です。繰延税金資産の発生した主な原因別内訳は、保険契約準備金1,002,030百万円、価格変動準備金427,363百万円及び退職給付に係る負債125,607百万円です。繰延税金負債の発生した主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,660,549百万円です。	
(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△18.8%であります。	(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△26.2%、減損損失5.8%であります。	
38. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	40. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日 再評価の方法	再評価を行った年月日 再評価の方法	
2002年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	2002年3月31日 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。	
	41. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2019年7月1日)を締結しております。また、一時払外貨建終身保険(米ドル建)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2020年1月1日)を締結しております。上記の再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。上記の修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は、56,991百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は、727,932百万円です。	

	2018年度	2019年度				
連結損益計算書関係	1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。	1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。				
	①資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。	①資産をグルーピングした方法 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループ、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、のれんについては、会社単位で1つの資産グループとしております。				
	②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	②減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				
	③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円)	③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 (単位:百万円)				
	用途	土地	建物等	合計		
	賃貸用不動産等	23	8	31		
	遊休不動産等	1,536	759	2,295		
	合計	1,559	767	2,327		
	④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.8%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。	④回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額を適用しております。 イ 不動産等 使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。 ロ のれん 使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。				
		用途	土地	借地権	建物等	のれん
賃貸用不動産等	132	-	1,277	-	1,409	
遊休不動産等	1,900	168	740	-	2,809	
その他	-	-	-	40,838	40,838	
合計	2,033	168	2,017	40,838	45,057	
	2. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建)、一時払外貨建養老保険(豪ドル建)、一時払外貨建終身保険(米ドル建)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入119,832百万円が含まれており、その内訳は次のとおりです。					
イ 出再責任準備金調整額(ロを除く)	40,340百万円					
ロ 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額	59,315百万円					
ハ その他	20,176百万円					
当該再保険の実施に伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ56,876百万円増加しております。						

	2018年度	2019年度																																																																																																																																																																										
連結包括利益計算書関係	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。 (1) その他の包括利益に係る組替調整額</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>75,501</td><td></td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△21,292</td><td>54,209</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>29,789</td><td></td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>8,440</td><td>38,229</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△29,212</td><td></td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>-</td><td>△29,212</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△4,038</td><td></td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>11,122</td><td>7,084</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td>△12,388</td><td></td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td>△613</td><td>△13,001</td></tr> <tr><td>税効果調整前合計</td><td></td><td>57,309</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td></td><td>△31,005</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td></td><td>26,303</td></tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>54,209</td><td>△18,344</td><td>35,865</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>38,229</td><td>△10,684</td><td>27,544</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△29,212</td><td>-</td><td>△29,212</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>7,084</td><td>△1,976</td><td>5,107</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>△13,001</td><td>-</td><td>△13,001</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>57,309</td><td>△31,005</td><td>26,303</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金:			当期発生額	75,501		組替調整額	△21,292	54,209	繰延ヘッジ損益:			当期発生額	29,789		組替調整額	8,440	38,229	為替換算調整勘定:			当期発生額	△29,212		組替調整額	-	△29,212	退職給付に係る調整額:			当期発生額	△4,038		組替調整額	11,122	7,084	持分法適用会社に対する持分相当額:			当期発生額	△12,388		組替調整額	△613	△13,001	税効果調整前合計		57,309	税効果額		△31,005	その他の包括利益合計		26,303	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	54,209	△18,344	35,865	繰延ヘッジ損益	38,229	△10,684	27,544	為替換算調整勘定	△29,212	-	△29,212	退職給付に係る調整額	7,084	△1,976	5,107	持分法適用会社に対する持分相当額	△13,001	-	△13,001	その他の包括利益合計	57,309	△31,005	26,303	<p>1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。 (1) その他の包括利益に係る組替調整額</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td></td><td>△958,188</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td></td><td>△57,273</td><td>△1,015,461</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td></td><td>△60,716</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td></td><td>9,009</td><td>△51,707</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td></td><td>△21,689</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td></td><td>368</td><td>△21,320</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td></td><td>△16,282</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td></td><td>14,141</td><td>△2,140</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額:</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>当期発生額</td><td></td><td>△3,561</td></tr> <tr><td>組替調整額</td><td></td><td>△976</td><td>△4,538</td></tr> <tr><td>税効果調整前合計</td><td></td><td></td><td>△1,095,168</td></tr> <tr><td>税効果額</td><td></td><td></td><td>281,900</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td></td><td></td><td>△813,268</td></tr> </table> <p>(2) その他の包括利益に係る税効果額</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>税効果調整前</th><th>税効果額</th><th>税効果調整後</th></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,015,461</td><td>266,841</td><td>△748,619</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>△51,707</td><td>14,460</td><td>△37,246</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>△21,320</td><td>-</td><td>△21,320</td></tr> <tr><td>退職給付に係る調整額</td><td>△2,140</td><td>597</td><td>△1,543</td></tr> <tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>△4,538</td><td>-</td><td>△4,538</td></tr> <tr><td>その他の包括利益合計</td><td>△1,095,168</td><td>281,900</td><td>△813,268</td></tr> </table>	その他有価証券評価差額金:			当期発生額		△958,188	組替調整額		△57,273	△1,015,461	繰延ヘッジ損益:			当期発生額		△60,716	組替調整額		9,009	△51,707	為替換算調整勘定:			当期発生額		△21,689	組替調整額		368	△21,320	退職給付に係る調整額:			当期発生額		△16,282	組替調整額		14,141	△2,140	持分法適用会社に対する持分相当額:			当期発生額		△3,561	組替調整額		△976	△4,538	税効果調整前合計			△1,095,168	税効果額			281,900	その他の包括利益合計			△813,268	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	その他有価証券評価差額金	△1,015,461	266,841	△748,619	繰延ヘッジ損益	△51,707	14,460	△37,246	為替換算調整勘定	△21,320	-	△21,320	退職給付に係る調整額	△2,140	597	△1,543	持分法適用会社に対する持分相当額	△4,538	-	△4,538	その他の包括利益合計	△1,095,168	281,900	△813,268
	その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																											
当期発生額	75,501																																																																																																																																																																											
組替調整額	△21,292	54,209																																																																																																																																																																										
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																												
当期発生額	29,789																																																																																																																																																																											
組替調整額	8,440	38,229																																																																																																																																																																										
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																												
当期発生額	△29,212																																																																																																																																																																											
組替調整額	-	△29,212																																																																																																																																																																										
退職給付に係る調整額:																																																																																																																																																																												
当期発生額	△4,038																																																																																																																																																																											
組替調整額	11,122	7,084																																																																																																																																																																										
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																												
当期発生額	△12,388																																																																																																																																																																											
組替調整額	△613	△13,001																																																																																																																																																																										
税効果調整前合計		57,309																																																																																																																																																																										
税効果額		△31,005																																																																																																																																																																										
その他の包括利益合計		26,303																																																																																																																																																																										
税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	54,209	△18,344	35,865																																																																																																																																																																									
繰延ヘッジ損益	38,229	△10,684	27,544																																																																																																																																																																									
為替換算調整勘定	△29,212	-	△29,212																																																																																																																																																																									
退職給付に係る調整額	7,084	△1,976	5,107																																																																																																																																																																									
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,001	-	△13,001																																																																																																																																																																									
その他の包括利益合計	57,309	△31,005	26,303																																																																																																																																																																									
その他有価証券評価差額金:																																																																																																																																																																												
当期発生額		△958,188																																																																																																																																																																										
組替調整額		△57,273	△1,015,461																																																																																																																																																																									
繰延ヘッジ損益:																																																																																																																																																																												
当期発生額		△60,716																																																																																																																																																																										
組替調整額		9,009	△51,707																																																																																																																																																																									
為替換算調整勘定:																																																																																																																																																																												
当期発生額		△21,689																																																																																																																																																																										
組替調整額		368	△21,320																																																																																																																																																																									
退職給付に係る調整額:																																																																																																																																																																												
当期発生額		△16,282																																																																																																																																																																										
組替調整額		14,141	△2,140																																																																																																																																																																									
持分法適用会社に対する持分相当額:																																																																																																																																																																												
当期発生額		△3,561																																																																																																																																																																										
組替調整額		△976	△4,538																																																																																																																																																																									
税効果調整前合計			△1,095,168																																																																																																																																																																									
税効果額			281,900																																																																																																																																																																									
その他の包括利益合計			△813,268																																																																																																																																																																									
税効果調整前	税効果額	税効果調整後																																																																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	△1,015,461	266,841	△748,619																																																																																																																																																																									
繰延ヘッジ損益	△51,707	14,460	△37,246																																																																																																																																																																									
為替換算調整勘定	△21,320	-	△21,320																																																																																																																																																																									
退職給付に係る調整額	△2,140	597	△1,543																																																																																																																																																																									
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,538	-	△4,538																																																																																																																																																																									
その他の包括利益合計	△1,095,168	281,900	△813,268																																																																																																																																																																									
連結キャッシュ・フロー計算書関係	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>資産合計</td><td>2,763,970百万円</td></tr> <tr><td>(うち有価証券)</td><td>2,449,174百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>△2,629,331百万円</td></tr> <tr><td>(うち保険契約準備金)</td><td>△2,408,090百万円</td></tr> <tr><td>負のれん</td><td>△10,347百万円</td></tr> <tr><td>非支配株主持分</td><td>△20,043百万円</td></tr> <tr><td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td><td>104,247百万円</td></tr> <tr><td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td><td>△59,402百万円</td></tr> <tr><td>差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td><td>44,844百万円</td></tr> </table>	資産合計	2,763,970百万円	(うち有価証券)	2,449,174百万円	負債合計	△2,629,331百万円	(うち保険契約準備金)	△2,408,090百万円	負のれん	△10,347百万円	非支配株主持分	△20,043百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	104,247百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△59,402百万円	差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	44,844百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。</p> <p>2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにNippon Life India Asset Management Limited及びその傘下4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>資産合計</td><td>119,130百万円</td></tr> <tr><td>(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)</td><td>77,754百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>90,213百万円</td></tr> <tr><td>負債合計</td><td>△23,300百万円</td></tr> <tr><td>(うち繰延税金負債)</td><td>△18,595百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td>△515百万円</td></tr> <tr><td>非支配株主持分</td><td>△23,828百万円</td></tr> <tr><td>子会社及び子法人等の株式の取得価額</td><td>161,699百万円</td></tr> <tr><td>段階取得に係る差益</td><td>△48,730百万円</td></tr> <tr><td>支配獲得時までの取得価額</td><td>△44,209百万円</td></tr> <tr><td>子会社及び子法人等の現金及び現金同等物</td><td>△6,987百万円</td></tr> <tr><td>差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出</td><td>61,771百万円</td></tr> </table>	資産合計	119,130百万円	(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	77,754百万円	のれん	90,213百万円	負債合計	△23,300百万円	(うち繰延税金負債)	△18,595百万円	新株予約権	△515百万円	非支配株主持分	△23,828百万円	子会社及び子法人等の株式の取得価額	161,699百万円	段階取得に係る差益	△48,730百万円	支配獲得時までの取得価額	△44,209百万円	子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△6,987百万円	差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	61,771百万円																																																																																																																																
	資産合計	2,763,970百万円																																																																																																																																																																										
(うち有価証券)	2,449,174百万円																																																																																																																																																																											
負債合計	△2,629,331百万円																																																																																																																																																																											
(うち保険契約準備金)	△2,408,090百万円																																																																																																																																																																											
負のれん	△10,347百万円																																																																																																																																																																											
非支配株主持分	△20,043百万円																																																																																																																																																																											
子会社及び子法人等の株式の取得価額	104,247百万円																																																																																																																																																																											
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△59,402百万円																																																																																																																																																																											
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	44,844百万円																																																																																																																																																																											
資産合計	119,130百万円																																																																																																																																																																											
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	77,754百万円																																																																																																																																																																											
のれん	90,213百万円																																																																																																																																																																											
負債合計	△23,300百万円																																																																																																																																																																											
(うち繰延税金負債)	△18,595百万円																																																																																																																																																																											
新株予約権	△515百万円																																																																																																																																																																											
非支配株主持分	△23,828百万円																																																																																																																																																																											
子会社及び子法人等の株式の取得価額	161,699百万円																																																																																																																																																																											
段階取得に係る差益	△48,730百万円																																																																																																																																																																											
支配獲得時までの取得価額	△44,209百万円																																																																																																																																																																											
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△6,987百万円																																																																																																																																																																											
差引:子会社及び子法人等の株式取得のための支出	61,771百万円																																																																																																																																																																											
連結基金等変動計算書関係	<p>1. 新株予約権等に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr><th>区分</th><th>新株予約権の内訳</th><th>当連結会計年度末残高</th></tr> <tr><td>Nippon Life India Asset Management Limited</td><td>ストック・オプションとしての新株予約権</td><td>926</td></tr> </table>	区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高	Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	926																																																																																																																																																																					
区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高																																																																																																																																																																										
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	926																																																																																																																																																																										



(2) 会計監査人の氏名又は名称

2019年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 樋口 誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 白田 英生

指定有限責任社員 業務執行社員 牧野 あや子

(3) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

2019年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2020年5月27日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 清水 博

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、本報告書においては、保険業法第110条第2項に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結基金等変動計算書を財務報告の範囲としている。

また、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、重要性が僅少である事業拠点に係るものを除き、原則全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の保険料等収入（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結保険料等収入の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

以上

(4) 連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された2019年度の連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※なお、当資料では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

(5) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2019年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類(連結貸借対照表・連結損益計算書・連結基金等変動計算書)を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

(6) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2019年度の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2020年5月27日

日本生命保険相互会社  
代表取締役社長 清水 博

代表取締役社長清水博は、当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上



## [116] 債務者区分による債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,032	10,511
危険債権	20,290	17,388
要管理債権	1,930	1,563
小 計 (対合計比)	32,252 (0.26)	29,463 (0.24)
正常債権	12,194,419	12,444,652
合 計	12,226,672	12,474,115

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
6. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,382百万円、2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,342百万円です。

## [117] リスク管理債権の状況(連結)

[単位：百万円、%]

区 分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	1,284	1,562
延滞債権額	29,037	26,337
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,930	1,563
合 計 (貸付残高に対する比率)	32,251 (0.38)	29,462 (0.35)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2019年度末が破綻先債権額3,233百万円、延滞債権額149百万円、2018年度末が破綻先債権額3,173百万円、延滞債権額168百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

## [118] デリバティブ取引の時価情報(連結)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

[単位：百万円]

区分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	53,937	△ 94,457	-	-	-	△ 40,519	108,331	△ 167,729	11,972	-	-	△ 47,425
ヘッジ会計非適用分	56,487	4,352	△ 648	2,630	2,130	64,951	90,717	△ 39,973	10,871	213	1,224	63,054
合計	110,424	△ 90,105	△ 648	2,630	2,130	24,431	199,049	△ 207,702	22,844	213	1,224	15,628

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2019年度末：通貨関連30,532百万円、株式関連11,972百万円、2018年度末：通貨関連△2,734百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	2,926,684	2,592,961	59,832	59,832	2,897,828	2,623,761	120,835	120,835
	固定金利支払/変動金利受取	1,788,114	1,579,817	△ 16,708	△ 16,708	1,813,368	1,699,235	△ 44,356	△ 44,356
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
		(-)	(-)			(-)	(-)		
	買建								
固定金利受取/変動金利支払	500,000	500,000	32,013	13,363	952,500	952,500	50,756	14,238	
	(18,650)	(18,650)			(36,518)	(36,518)			
固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合計				56,487				90,717	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2018年度末	固定金利受取/変動金利支払スワップ	想定元本	333,723	1,140,797	183,976	214,490	102,696	2,906,746
		平均受取固定金利	0.21	0.10	0.82	0.33	2.34	0.72
		平均支払変動金利	0.15	0.05	0.72	0.16	1.69	0.46
	固定金利支払/変動金利受取スワップ	想定元本	208,297	350,167	579,027	202,200	75,400	1,788,114
		平均支払固定金利	1.11	1.05	0.41	1.00	1.26	0.93
		平均受取変動金利	1.03	0.97	0.36	0.97	0.99	0.80
2019年度末	固定金利受取/変動金利支払スワップ	想定元本	274,066	714,755	583,849	277,315	280,253	2,897,828
		平均受取固定金利	0.18	0.17	0.28	0.34	1.22	0.64
		平均支払変動金利	0.05	0.08	0.53	0.14	0.49	0.31
	固定金利支払/変動金利受取スワップ	想定元本	114,133	537,035	328,347	96,766	289,898	1,813,368
		平均支払固定金利	1.28	0.36	0.60	0.92	0.26	0.59
		平均受取変動金利	0.55	0.13	0.34	0.44	0.04	0.24

## ○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	2,154,264	5,251	10,166	10,166	2,429,155	4,904	6,030	6,030
	米ドル	923,674	5,251	△ 2,423	△ 2,423	1,255,531	4,904	△ 9,485	△ 9,485
	ユーロ	901,238	-	11,788	11,788	781,760	-	2,775	2,775
	ポンド	159,717	-	59	59	259,123	-	7,449	7,449
	買建	348,383	-	△ 302	△ 302	726,565	-	△ 1,327	△ 1,327
	米ドル	136,561	-	95	95	484,960	-	△ 397	△ 397
	ユーロ	43,320	-	△ 107	△ 107	94,013	-	△ 44	△ 44
	ポンド	78,031	-	45	45	95,407	-	△ 148	△ 148
	通貨オプション								
	売建								
	コール	1,287,484	-	1,511	3,928	701,953	-	2,654	△ 594
	(5,440)	(5,440)	(-)	-	-	(2,060)	(-)	-	-
	米ドル	1,287,484	-	1,511	3,928	701,953	-	2,654	△ 594
	(5,440)	(5,440)	(-)	-	-	(2,060)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	プット	210,881	-	21	70	-	-	-	-
	(91)	(91)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	米ドル	210,881	-	21	70	-	-	-	-
	(91)	(91)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	399,564	-	133	△ 251	701,953	-	2,654	△ 2,690
	(385)	(385)	(-)	-	-	(5,344)	(-)	-	-
	米ドル	399,564	-	133	△ 251	701,953	-	2,654	△ 2,690
(385)	(385)	(-)	-	-	(5,344)	(-)	-	-	
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
プット	1,174,190	-	3,052	△ 6,122	1,365,816	-	11,607	1,896	
(9,175)	(9,175)	(-)	-	-	(9,710)	(-)	-	-	
米ドル	1,098,801	-	2,769	△ 5,532	1,365,816	-	11,607	1,896	
(8,301)	(8,301)	(-)	-	-	(9,710)	(-)	-	-	
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	
(-)	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	
通貨スワップ	418,820	399,578	△ 3,588	△ 3,588	438,936	431,804	△ 43,294	△ 43,294	
米ドル払/円受	81,109	63,241	△ 2,111	△ 2,111	69,109	61,977	△ 1,872	△ 1,872	
ユーロ払/円受	5,340	3,966	313	313	3,966	3,966	360	360	
円払/豪ドル受	318,207	318,207	△ 1,568	△ 1,568	325,883	325,883	△ 37,858	△ 37,858	
その他	37,000	37,000	452	452	37,000	37,000	6	6	
トータルリターンズスワップ	37,000	37,000	452	452	37,000	37,000	6	6	
合 計				4,352				△ 39,973	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡し取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	20,731	-	△ 64	△ 64	39,542	-	△ 2,340	△ 2,340
	買建	35,611	-	71	71	17,424	-	△ 38	△ 38
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
	買建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建									
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	
プット	381,704	-	990	△ 661	406,715	-	21,214	13,279	
	(1,651)	(-)			(7,934)	(-)			
店頭	株式先渡契約								
	売建	-	-	-	-	-	-	△ 4	△ 4
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数先渡契約								
	売建	1,992	-	5	5	1,876	-	125	125
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-
買建									
コール	-	-	-	-	3,431	-	88	△ 150	
プット	(-)	(-)	-	-	(238)	(-)	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(-)	(-)			(-)	(-)			
合 計				△ 648				10,871	

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先物取引及び先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	32,160	-	△ 28	△ 28	-	-	-	-
	買建	16,651	-	56	56	52,133	-	45	45
	外貨建債券先物								
売建	15,529	-	131	131	22,465	-	△ 389	△ 389	
買建	115,126	-	2,471	2,471	60,521	-	558	558	
合 計				2,630				213	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○その他

[単位：百万円]

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	124,220	94,140	2,130	2,130	175,455	155,372	1,386	1,386
	買建	-	-	-	-	4,906	4,906	△ 161	△ 161
合 計					2,130				1,224

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債	固定金利受取/変動金利支払	1,121,300	1,113,000	53,928	53,928	1,810,900	1,803,600	108,327	108,327
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-		
		金利スワップ	貸付金	固定金利受取/変動金利支払	10,263	10,263	9	9	10,263	10,000	3	3
		固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	
合計							53,937				108,331	

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考) 金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2018年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	8,300	13,963	19,000	10,100	10,000	1,070,200	1,131,563
	平均受取固定金利	1.60	1.17	1.22	1.91	2.02	0.62	0.67	
	平均支払変動金利	0.01	0.02	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	
2019年度末	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	
2019年度末	固定金利受取/ 変動金利支払 スワップ	想定元本	7,563	16,800	16,000	6,300	5,900	1,768,600	1,821,163
	平均受取固定金利	1.65	1.33	1.18	1.96	2.09	0.46	0.49	
	平均支払変動金利	△ 0.00	△ 0.02	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.02	△ 0.02	
2019年度末	固定金利支払/ 変動金利受取 スワップ	想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-	
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-	



## ○通貨関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ 会計の 方法	種 類	主な ヘッジ 対象	2018年度末				2019年度末				
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	
店頭	時価 ヘッジ	為替予約	外貨建 債券									
		売建		8,194,400	-	△ 2,734	△ 2,734	6,791,702	-	30,532	30,532	
		米ドル		3,833,852	-	△ 11,381	△ 11,381	3,278,740	-	△ 34,878	△ 34,878	
		ユーロ		3,161,778	-	20,479	20,479	2,714,433	-	16,736	16,736	
		ポンド		837,617	-	△ 11,243	△ 11,243	513,041	-	34,859	34,859	
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		通貨オプション										
		売建										
		コール		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		プット		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		米ドル		(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建										
コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
米ドル	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ユーロ	(-)	(-)	-	-	(-)	(-)	-	-	-			
繰延 ヘッジ	時価 ヘッジ	為替予約	投資 信託									
		売建		1,029	-	△ 16	△ 16	1,159	-	6	6	
		米ドル		1,029	-	△ 16	△ 16	1,159	-	6	6	
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-	
		米ドル		-	-	-	-	-	-	-	-	
		ユーロ		-	-	-	-	-	-	-	-	
		通貨スワップ										
		米ドル払/円受		1,331,666	1,219,064	△ 91,706	△ 91,706	2,608,091	2,467,295	△ 198,268	△ 198,268	
		ユーロ払/円受		663,278	582,204	△ 68,195	△ 68,195	1,453,411	1,359,606	△ 191,198	△ 191,198	
ユーロ払/円受	538,276	508,959	△ 37,644	△ 37,644	802,020	762,459	△ 25,119	△ 25,119				
ポンド払/円受	130,111	127,900	14,133	14,133	347,651	340,221	17,889	17,889				
合 計					△ 94,457				△ 167,729			

(注) 1. ( )内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、先渡取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度末				2019年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価ヘッジ	株式先渡契約	国内株式								
		売建		-	-	-	-	89,701	-	11,972	11,972
		買建		-	-	-	-	-	-	-	-
合計							-				11,972

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

○その他

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

**【119】 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)**

[単位：百万円]

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	15,040,262	14,656,094
基金・諸準備金等	5,437,605	5,508,422
基金等	1,888,331	1,791,393
価格変動準備金	1,460,182	1,531,621
危険準備金	1,825,914	1,934,764
異常危険準備金	-	-
一般貸倒引当金	2,213	2,702
その他	260,963	247,939
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,083,208	5,080,551
土地の含み損益×85%	374,311	501,626
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 18,717	△ 20,848
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,798,965	1,935,817
負債性資本調達手段等	1,512,089	1,767,620
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 249,621	△ 206,126
その他	102,421	89,031
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_6+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	3,015,936	2,798,230
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	164,973	171,736
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	-	-
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	93,010	97,389
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	-	-
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	432,609	415,002
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	9,302	9,295
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	2,498,757	2,300,790
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	63,973	59,884
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	997.3%	1,047.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## [120] 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

○大樹生命保険株式会社

[単位：百万円]

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,109,998	1,084,740
資本金等	323,130	323,928
価格変動準備金	67,017	70,200
危険準備金	25,494	31,115
一般貸倒引当金	123	131
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	278,270	229,942
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 11,906	△ 4,332
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	205,235	210,877
負債性資本調達手段等	180,000	180,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	△ 113	△ 113
その他	42,746	42,988
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	196,063	184,183
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	19,555	18,698
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	8,499	8,773
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	55,080	52,719
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	3,405	3,352
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	131,160	121,895
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	4,354	4,108
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,132.2%	1,177.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

### (参考) 社債明細表

銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回利払繰延条項付 無担保永久社債	2016年 7月25日	30,000	30,000	0.74	なし	なし
第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2016年 7月25日	50,000	50,000	0.86	なし	2046年 7月25日
合計		80,000	80,000	-		

### (参考) 借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	100,000	100,000	0.96	なし
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	317,985	242,012
資本金等	127,823	92,720
価格変動準備金	11,512	13,405
危険準備金	23,308	25,176
一般貸倒引当金	8	12
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	13,962	3,893
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 367	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,375	27,031
負債性資本調達手段等	83,200	62,300
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	31,163	17,472
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	64,340	70,436
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	9,627	9,880
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	365	365
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	12,881	13,619
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	22	26
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	49,196	54,457
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	1,441	1,566
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	988.4%	687.1%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2. 最低保証リスク相当額R<sub>7</sub>の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

## (参考) 社債明細表

銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回期限前償還条項付 無担保社債	2014年10月30日	3,500	-	1.00	なし	2024年10月30日
第2回利払繰延条項付 無担保永久社債	2015年 3月 6日	10,800	-	2.20	なし	なし
第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担保社債	2015年 3月 6日	10,100	-	2.00	なし	2045年 3月 6日
第4回利払繰延条項付 無担保永久社債	2015年12月11日	11,200	11,200	2.00	なし	なし
第5回利払繰延条項付 無担保永久社債	2015年12月11日	17,600	17,600	2.32	なし	なし
第6回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,500	5,500	1.42	なし	なし
第7回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	5,700	5,700	1.64	なし	なし
第8回利払繰延条項付 無担保永久社債	2017年 2月24日	2,300	2,300	1.94	なし	なし
合計		66,700	42,300	-		

## (参考) 借入金等明細表

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,500	20,000*	*	2050年 2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-

(注) 平均利率については、借入金等の当期末末残高に対する加重平均利率を記載しています。

\* 日本生命との内部取引であり、日本生命の連結財務諸表上は消去されます。

## 【121】セグメント情報

2018年度、2019年度において、当社並びに連結される子会社および子法人等\*は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

\*「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

※以下、参考情報

### 【国内生命保険事業（大樹生命保険株式会社）】

#### ① 経営成績

2019年度の経常収益は、保険料等収入6,677億円（前年度比△13.0%）、資産運用収益1,786億円（同+23.5%）、その他経常収益172億円（同△24.8%）等を合計した結果、8,637億円（同△7.7%）となりました。

一方、経常費用は保険金等支払金5,370億円（前年度比△1.2%）、責任準備金等繰入額312億円（同△82.2%）、資産運用費用1,504億円（同+194.4%）、事業費945億円（同△9.7%）等を合計した結果、8,420億円（同△7.3%）となりました。

この結果、経常利益は216億円（前年度比△18.8%）となりました。当期純利益は7億円（前年度比△86.0%）となりました。

また、基礎利益については、保険料率改定の影響に加え、海外金利の低下によって外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の繰入が増加したこと等により危険差益が減少したことを主因に、347億円（前年度比△34.7%）となりました。

#### ② 財政状況

2019年度末の資産合計は7兆4,956億円（前年度末比△0.1%）となりました。主な資産構成は、有価証券が5兆6,035億円（前年度末比△2.6%）、貸付金が1兆34億円（同△2.9%）、不動産が2,282億円（同△2.7%）であります。

負債合計は、6兆9,871億円（前年度末比+0.4%）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は6兆3,770億円（前年度末比+0.4%）となりました。

純資産合計は、5,084億円（前年度末比△7.2%）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、1,842億円（前年度末比△17.4%）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて45.6ポイント増加し、1,177.8%となりました。

#### ③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度に比べて3,271億円減少し、8,062億円（前年度比△28.9%）となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末に比べて9,174億円減少し、18兆6,752億円（前年度末比△4.7%）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度に比べて200億円減少し、332億円（前年度比△37.6%）となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて80億円減少し、5,142億円（前年度末比△1.6%）となりました。

医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度に比べて7億円増加し、113億円（前年度比+7.4%）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて22億円増加し、1,401億円（前年度末比+1.6%）となりました。

団体保険の保有契約高は、前年度末に比べて4,797億円減少し、12兆1,133億円（前年度末比△3.8%）となりました。団体年金保険の保有契約高は前年度末に比べて268億円減少し、7,827億円（前年度末比△3.3%）となりました。

#### A 保有契約高

[単位：億円]

区 分	2018年度末	2019年度末
個人保険	173,968	165,143
個人年金保険	21,958	21,609
個人保険+個人年金保険	195,927	186,752
団体保険	125,930	121,133
団体年金保険	8,096	7,827

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

#### B 新契約高

[単位：億円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	9,849	7,034
個人年金保険	1,483	1,027
個人保険+個人年金保険	11,333	8,062
団体保険	1,429	2,312
団体年金保険	—	0

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。

2. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。



**C 保有契約年換算保険料**

[単位：億円]

区 分	2018年度末	2019年度末
個人保険	4,013	3,960
個人年金保険	1,210	1,182
<b>合 計</b>	<b>5,223</b>	<b>5,142</b>
うち医療保障+生前給付保障等	1,379	1,401

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

**D 新契約年換算保険料**

[単位：億円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	468	290
個人年金保険	63	42
<b>合 計</b>	<b>532</b>	<b>332</b>
うち医療保障+生前給付保障等	105	113

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
 3. 転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

**E 保険料等収入**

[単位：億円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	6,134	3,955
個人年金保険	512	541
団体保険	363	322
団体年金保険	528	518
その他	123	112
<b>小 計</b>	<b>7,661</b>	<b>5,450</b>
再保険収入	16	1,226
<b>合 計</b>	<b>7,677</b>	<b>6,677</b>

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計です。

**F 保険金等支払金**

**2018年度**

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,408	-	450	1,209	16	10	3,095
個人年金保険	0	808	331	107	5	-	1,253
団体保険	156	4	0	0	-	13	175
団体年金保険	-	197	329	32	220	-	779
その他	2	12	5	46	0	-	65
<b>小 計</b>	<b>1,567</b>	<b>1,023</b>	<b>1,117</b>	<b>1,395</b>	<b>242</b>	<b>23</b>	<b>5,369</b>
再保険	63	-	0	-	-	-	64
<b>合 計</b>	<b>1,631</b>	<b>1,023</b>	<b>1,117</b>	<b>1,395</b>	<b>242</b>	<b>23</b>	<b>5,433</b>

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

**2019年度**

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	1,236	-	469	909	17	630	3,262
個人年金保険	0	824	96	92	3	-	1,016
団体保険	156	4	0	0	0	10	172
団体年金保険	-	184	337	64	213	-	800
その他	2	11	5	40	0	-	59
<b>小 計</b>	<b>1,395</b>	<b>1,024</b>	<b>908</b>	<b>1,107</b>	<b>235</b>	<b>640</b>	<b>5,311</b>
再保険	57	-	0	-	0	-	58
<b>合 計</b>	<b>1,453</b>	<b>1,024</b>	<b>909</b>	<b>1,107</b>	<b>235</b>	<b>640</b>	<b>5,370</b>

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

**【国内生命保険事業(ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社)】**

**① 経営成績**

2019年度の経常収益は、保険料等収入3,090億円、資産運用収益1,222億円等を合計した結果、4,423億円(前年度比+8.6%)となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,286億円、責任準備金等繰入額1,236億円、資産運用費用1,041億円、事業費221億円等を合計した結果、4,866億円(前年度比+28.6%)となりました。

この結果、経常損失は442億円(前年度は290億円の経常利益)、当期純損失は352億円(前年度は195億円の当期純利益)となりました。

また、基礎利益については、運用収益の減少により、微減となり303億円(前年度比△1.6%)となりました。

**② 財政状況**

2019年度末の資産合計は、3兆753億円(前年度末比+7.5%)となりました。主な資産構成は、有価証券が2兆6,543億円であります。

負債合計は、2兆9,739億円(前年度末比+9.6%)となりました。そのうち保険契約準備金は2兆6,365億円(前年度末比+4.9%)となります。

また、純資産合計は、1,014億円(前年度末比△30.9%)となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて301.3ポイント低下し、687.1%となりました。

**③ 契約業績**

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度に比べて1,097億円減少し、2,733億円(前年度比△28.7%)となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末に比べて707億円減少し、3兆1,162億円(前年度末比△2.2%)となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度に比べて297億円減少し、1,197億円(前年度比△19.9%)となりました。なお、保有契約年換算保険料は、前年度末に比べて197億円減少し、2,445億円(前年度末比△7.5%)となりました。

**A 保有契約高**

[単位：億円]

区 分	2018年度末	2019年度末
個人保険	15,658	14,156
個人年金保険	16,211	17,005
個人保険+個人年金保険	31,869	31,162
団体保険	0	0
団体年金保険	11	11

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

**B 新契約高**

[単位：億円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	1,509	767
個人年金保険	2,322	1,966
個人保険+個人年金保険	3,831	2,733
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-

(注) 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については基本給付金(一時払保険料相当額))です。

**C 保有契約年換算保険料**

[単位：億円]

区 分	2018年度末	2019年度末
個人保険	1,200	1,067
個人年金保険	1,442	1,378
<b>合 計</b>	<b>2,643</b>	<b>2,445</b>
うち医療保障+生前給付保障等	230	216

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

**D 新契約年換算保険料**

[単位：億円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	120	54
個人年金保険	1,374	1,142
<b>合 計</b>	<b>1,495</b>	<b>1,197</b>
うち医療保障+生前給付保障等	1	5

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。  
 2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
 3. 転換契約については転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

**E 保険料等収入**

[単位：億円]

区 分	2018年度	2019年度
個人保険	1,105	1,244
個人年金保険	1,813	1,831
団体保険	-	-
団体年金保険	0	0
その他	0	-
<b>小 計</b>	<b>2,919</b>	<b>3,076</b>
再保険収入	16	13
<b>合 計</b>	<b>2,936</b>	<b>3,090</b>

**F 保険金等支払金**

**2018年度**

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	299	-	138	686	39	21	1,185
個人年金保険	0	781	281	67	0	-	1,131
団体保険	-	0	-	-	-	-	0
団体年金保険	-	0	1	-	0	-	1
その他	-	0	-	-	-	-	0
<b>小 計</b>	<b>299</b>	<b>781</b>	<b>421</b>	<b>754</b>	<b>39</b>	<b>21</b>	<b>2,317</b>
再保険	-	-	-	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>299</b>	<b>781</b>	<b>421</b>	<b>754</b>	<b>39</b>	<b>21</b>	<b>2,317</b>

**2019年度**

[単位：億円]

区 分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合 計
個人保険	287	-	132	660	28	19	1,128
個人年金保険	0	838	253	63	1	-	1,156
団体保険	-	0	-	-	-	-	0
団体年金保険	-	0	0	-	0	-	0
その他	-	0	-	-	-	-	0
<b>小 計</b>	<b>287</b>	<b>838</b>	<b>387</b>	<b>723</b>	<b>29</b>	<b>19</b>	<b>2,286</b>
再保険	-	-	-	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>287</b>	<b>838</b>	<b>387</b>	<b>723</b>	<b>29</b>	<b>19</b>	<b>2,286</b>

**[海外保険事業(MLC Limited)]**

以下では、MLC Limitedの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しています。

**① 経営成績**

経常収益は、保険料等収入2,310百万豪ドル(前年度比 $\Delta$ 1.4%)、資産運用等収益456百万豪ドル(同+207.9%)、その他経常収益8百万豪ドル(同 $\Delta$ 14.8%)を合計した結果、2,775百万豪ドル(同+10.9%)となりました。

一方、経常費用は保険金等支払金1,767百万豪ドル(前年度比+6.1%)、責任準備金等繰入額363百万豪ドル(同+2,667.3%)、資産運用費用5百万豪ドル(同+39.0%)、事業費694百万豪ドル(同 $\Delta$ 1.5%)、その他経常費用42百万豪ドル(同+173.3%)を合計した結果、2,872百万豪ドル(同+19.5%)となりました。

この結果、経常損失は97百万豪ドル(前年度は98百万豪ドルの経常利益)、当期純損失は113百万豪ドル(前年度は70百万豪ドルの当期純利益)となりました。

**② 財政状況**

2019年度末の資産合計は、6,438百万豪ドル(前年度末比+11.0%)となりました。主な資産構成は、金融資産が4,770百万豪ドル(前年度末比+5.8%)、貸付金およびその他の債権が331百万豪ドル(同+13.7%)、無形資産が253百万豪ドル(同+27.4%)であります。

負債合計は4,246百万豪ドル(前年度末比+12.6%)となりました。負債の約半分を占める保険契約準備金は2,677百万豪ドル(前年度末比+11.2%)となりました。

また、純資産合計は、2,192百万豪ドル(前年度末比+8.0%)となりました。

**【122】 研究開発活動**

該当事項はありません。

# 保険契約者の保護に関する各種制度

## 早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

## ◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎(予定利率等)の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

## 生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続で破綻処理が進められています。

### ①更生特例法にもとづく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続です。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申立てます(金融庁長官が申立てることも可能です)。この申立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画にもとづいて処理が進められます。

### ②保険業法にもとづく行政手続

金融庁長官の命令にもとづいて進められる手続です。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画にもとづいて処理が進められます。

上記いずれの手続が取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続でも、生命保険契約者保護機構による補償内容(下記参照)に違いはありません。

## 生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」)は、保険業法にもとづき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

### ●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

### ●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

(保護機構の主な業務内容)

- ①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
- ②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
- ③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続の代理等

### ●主な補償内容

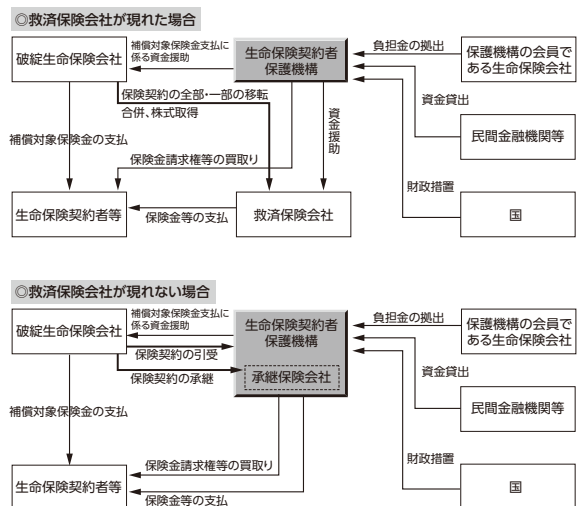
万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90%(注1)
	高予定利率契約(注2)(注4)	責任準備金等×(90%-所定の率)(注1)(注3)
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外(注5)

(注1) 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立している準備金等をいいます。  
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

(注2) 高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約(※2)を指します。  
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっており、現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のホームページで確認できます)。  
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。  
(注3) 所定の率=(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2  
(注4) 被保険者が保険料を提出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。  
(注5) 更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。

## ◆生命保険契約者保護機構の仕組[概略図]



- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容はすべて現在の法令にもとづくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。(2020年7月現在)
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問合せください。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820  
ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>



# 生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準にもとづいて作成しています。その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	本編12・1
2 経営の組織	3
3 店舗網一覧	9
4 基金の状況	42
<上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合>	
5 総代氏名	本編96
(総代の役割)	本編59
(選考方法)	本編59
(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	本編97
6 社員構成	本編97
7 評議員氏名	本編98
(制度の趣旨)	本編60
(評議員の役割)	本編60
(職業・年齢)	本編98
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	本編90
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	5・38・121
11 従業員の在籍・採用状況	4
12 平均給与(内勤職員)	4
13 平均給与(営業職員)	4
14 総代会傍聴制度	本編58
(議事録)	本編99

## II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	1
2 経営方針	本編2

## III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	本編18
2 契約者懇談会開催の概況	本編60
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	本編44
4 契約者に対する情報提供の実態	本編40・21
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	21
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	本編32・本編33・本編34
7 新規開発商品の状況	本編30
8 保険商品一覧	本編30・14・18
9 情報システムに関する状況	本編41・本編43
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	本編82

## IV 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	28
---------------	----

## V 財産の状況

1 貸借対照表	本編112・29
2 損益計算書	本編113・30
3 キャッシュ・フロー計算書(*1)	該当せず
4 基金等変動計算書	31
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	39
6 債務者区分による債権の状況	39
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)(要管理債権)(正常債権)	
7 リスク管理債権の状況	40
(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	40
9 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	41
10 有価証券等の時価情報(会社計)	
(有価証券)	43
(金銭の信託)	45
(デリバティブ取引)	46
11 経常利益等の明細(基礎利益)	53
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	38

13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨(*2)	該当せず
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

## VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	本編18
(1) 決算業績の概況	本編18
(2) 保有契約高及び新契約高	54
(3) 年換算保険料	55
(4) 保障機能別保有契約高	60
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	61
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	61
(7) 社員配当の状況	62
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	68
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	69
(3) 新契約率(対年度始)	69
(4) 解約失効率(対年度始)	69
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	69
(6) 死亡率(個人保険主契約)	69
(7) 特約発生率(個人保険)	70
(8) 事業費率(対収入保険料)	70
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	70
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	70
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	70
(12) 未収受再保険金の額	70
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	70
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	71
(2) 責任準備金明細表	71
(3) 責任準備金残高の内訳	71
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	72
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	72
(6) 社員配当準備金明細表	73
(7) 引当金明細表	73
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	73
(特定海外債権引当勘定)	73
(対象債権額別別残高)	73
(9) 保険料明細表	74
(10) 保険金明細表	75
(11) 年金明細表	75
(12) 給付金明細表	76
(13) 解約返戻金明細表	77
(14) 減価償却費明細表	77
(15) 事業費明細表	77
(16) 税金明細表	78
(17) リース取引	78
(18) 借入金残存期間別残高	77

4 資産運用に関する指標等		3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
(1) 資産運用の概況		(1) 保有契約高	98・101
(年度の資産の運用概況)	79	(2) 年度末資産の内訳	98・101
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	80	(3) 運用収支状況	99・101
(2) 運用利回り	81	(4) 有価証券等の時価情報	
(3) 主要資産の平均残高	81	(有価証券)	99・101
(4) 資産運用収益明細表	81	(金銭の信託)	99・101
(5) 資産運用費用明細表	81	(デリバティブ取引)	100・101
(6) 利息及び配当金等収入明細表	82		
(7) 有価証券売却益明細表	82		
(8) 有価証券売却損明細表	82		
(9) 有価証券評価損明細表	82		
(10) 商品有価証券明細表	82		
(11) 商品有価証券売買高	82		
(12) 有価証券明細表	83		
(13) 有価証券残存期間別残高	83		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	83		
(15) 業種別株式保有明細表	84		
(16) 貸付金明細表	85		
(17) 貸付金残存期間別残高	85		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	85		
(19) 貸付金業種別内訳	86		
(20) 貸付金使途別内訳	87		
(21) 貸付金地域別内訳	87		
(22) 貸付金担保別内訳	87		
(23) 有形固定資産明細表			
(有形固定資産の明細)	88		
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	87		
(24) 固定資産等処分益明細表	88		
(25) 固定資産等処分損明細表	88		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	88		
(27) 海外投融資の状況			
(資産別明細)	89		
(地域別構成)	89		
(外貨建資産の通貨別構成)	89		
(28) 海外投融資利回り	90		
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	90		
(30) 各種ローン金利	91		
(31) その他の資産明細表	90		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)			
(有価証券)	92		
(金銭の信託)	93		
(デリバティブ取引)	95		

## Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	本編68
2 法令遵守の体制	本編65
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	72
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	本編44
5 個人データ保護について	本編67・25
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	本編67

## Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	98
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	98

## Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	本編115
(2) 子会社等に関する事項	本編116
(名称)	本編116
(主たる営業所又は事務所の所在地)	本編116
(資本金又は出資金の額)	本編116
(事業の内容)	本編116
(設立年月日)	本編116
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編116
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	本編116
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	103
(2) 主要な業務の状況を示す指標	105
(経常収益)(経常利益又は経常損失)	
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	105
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(*3)	
(連結損益計算書)	106
(連結包括利益計算書)	106
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	107
(4) 連結基金等変動計算書	109
(5) リスク管理債権の状況	123
(破綻先債権)(延滞債権)	
(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	
(連結ソルベンシー・マージン比率)	129
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	130
(8) セグメント情報	132
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考122)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	121・122
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

(\*1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。  
(\*2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。  
(\*3) 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

“大切な人を想う”の  
いちばん近くで。



日本生命